



SUSTAINABILITY REPORT 2026

サステナビリティレポート



INDEX

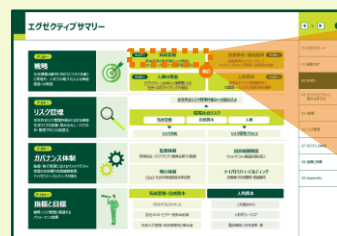
目次

01 CEOメッセージ	002	05 戦略	016	07 ガバナンス体制	089
02 編集方針		気候変動	017	08 指標と目標	101
社会的価値創造に関する開示媒体の整理	003	自然資本・循環経済	039	09 Appendix	107
03 サマリー	004	人権の尊重	047		
04 サステナビリティに関する考え方	007	人的資本	062		
		06 リスク管理	064		
		全社的なリスク管理	066		
		環境社会リスク管理プロセス	071		

紙面の構成について

エグゼクティブサマリー⇒各章サマリー⇒（章内サマリー）⇒
章内の各コンテンツという流れでページ構成を設計しています。
全体像を把握したうえで、情報を段階的に詳細化することで
理解を深めることができます。

〈エグゼクティブサマリー〉



〈各章サマリー〉



〈章内コンテンツ〉



変化の時代でも揺るがないSMBCグループの使命

SMBCグループは、経営理念の一つに「社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する」ことを掲げています。

この源流にあるのは、時代や社会の要請に向き合いながら事業を発展させてきた、三井・住友の事業精神です。三井・住友は、それぞれの時代において、目先の利益だけを追うのではなく、お客さまや社会との長期的な関係を大切にしながら、産業の発展や人々の豊かな暮らしを支えてきました。そして、お客さまや社会から寄せられる信頼を礎に、事業を成長させ、その成果を社会に還元してきました。

地政学リスクの高まり、気候変動や人権をめぐる課題、生成AIをはじめとするテクノロジーの進展など、世界は今、大きな変化の時代にあります。しかしながら、私たちが先人から受け継いできたこの考え方は変わりません。変化の時代においても、金融という事業を通じて、お客さまや社会が抱える課題の解決をリードし、持続可能な社会の実現に貢献していくこと。それがSMBCグループの使命です。

本業を通じた社会的価値創造の一段の深化

この理念のもと、私たちは「社会的価値創造」を経営の柱に据えてきました。社会的価値創造とは、事業活動の前提であるサステナビリティから一歩踏み込み、社会に新たな価値を提供していく取組です。

これまで、専担組織が旗振り役となって社員全員が参加する活動へと広げてきた結果、社会的価値創造がグループ全体に根づくとともに、SMBCグループならではのユニークな取組が数多く生まれ、私たちのブランドとして社内外に認知されつつあるという手応えも感じています。

一方で、本業である金融を通じて果たせる役割は、まだまだ大きいと考えています。社会課題の解決を、お客さまへの新たな価値提供と私たち自身の持続的な成長につなげ、本業を通じた社会的価値創造を一段と深化させることが、次のステージにおける重要な課題です。

トラステッド・パートナーへの挑戦

本年4月、私たちは中長期的に目指す姿として、新たなビジョン「世界をつなぐ日本発のトラステッド・パートナー」を掲げました。このビジョンには、SMBCグループならではの新たな価値提供を重ね、ステークホルダーの皆さまの期待を超える「トラステッド・パートナー」になるという思いを込めています。

この新たなビジョンの実現に向けて、私たちの社会的価値創造に向けた取組を深化させるべく、「SMBCグループ 社会的価値創造宣言」を制定しました。この宣言では、人々の幸せがあふれる社会を次世代へ受け渡すという決意のもと、私たちが目指す社会像と取組の方向性を明確に示し、新たなマテリアリティとして「緑の地球」「輝く人々」「幸せな成長」を定めました。

マテリアリティに掲げる社会の姿を実現していく原動力は、社員一人ひとりの「お客さまや社会に貢献したい」という強い思いです。一人ひとりが、お客さま起点で社会課題と向き合い、SMBCグループが持つ多様な金融ソリューションを活かして、新たな価値創造に果敢に挑む。そうした一人ひとりの思いと行動が、SMBCグループの社会的価値創造の深化へとつながっていきます。

私はグループCEOとして、その先頭に立ち、本業を通じた社会的価値創造をSMBCグループの揺るぎない強みとして確立します。そして、「社会的価値創造といえばSMBCグループ」と広く認めていただける存在となり、すべてのステークホルダーの皆さまから、真に信頼されるパートナーとなることを目指していきます。

三井住友フィナンシャルグループ
取締役 執行役社長 グループCEO

中島達



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

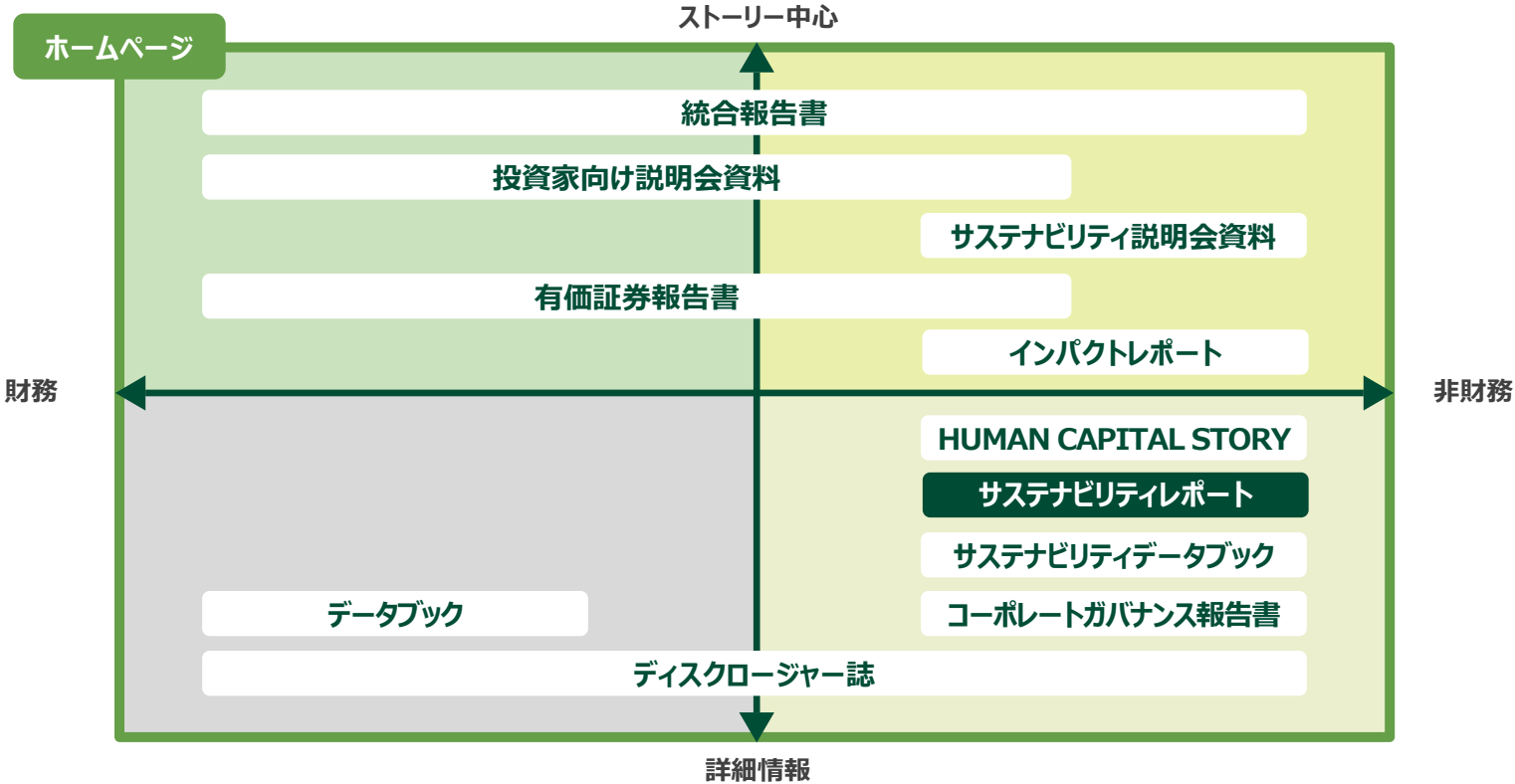
06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

開示体系



編集方針

「サステナビリティレポート」は、社会的価値創造に関する取組のうち、サステナビリティに関する主要テーマである気候変動、自然資本・循環経済、人権、および人的資本に関するSMBCグループの取組をまとめております。また、サステナビリティ開示基準で推奨されるガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の4つの構成要素に沿い、これら取組について分かりやすくお伝えできるよう努めています。

人的資本に関しては、新中期経営計画における方針や計画の詳細を記載した「SMBC GROUP HUMAN CAPITAL STORY 2026」を発行しておりますので、ご参照ください。また、特に財務マテリアリティが高いと判断した気候、人的資本、コンプライアンス、サイバーセキュリティについては、2026年3月期の有価証券報告書にて情報を開示しておりますので、ご参照ください。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

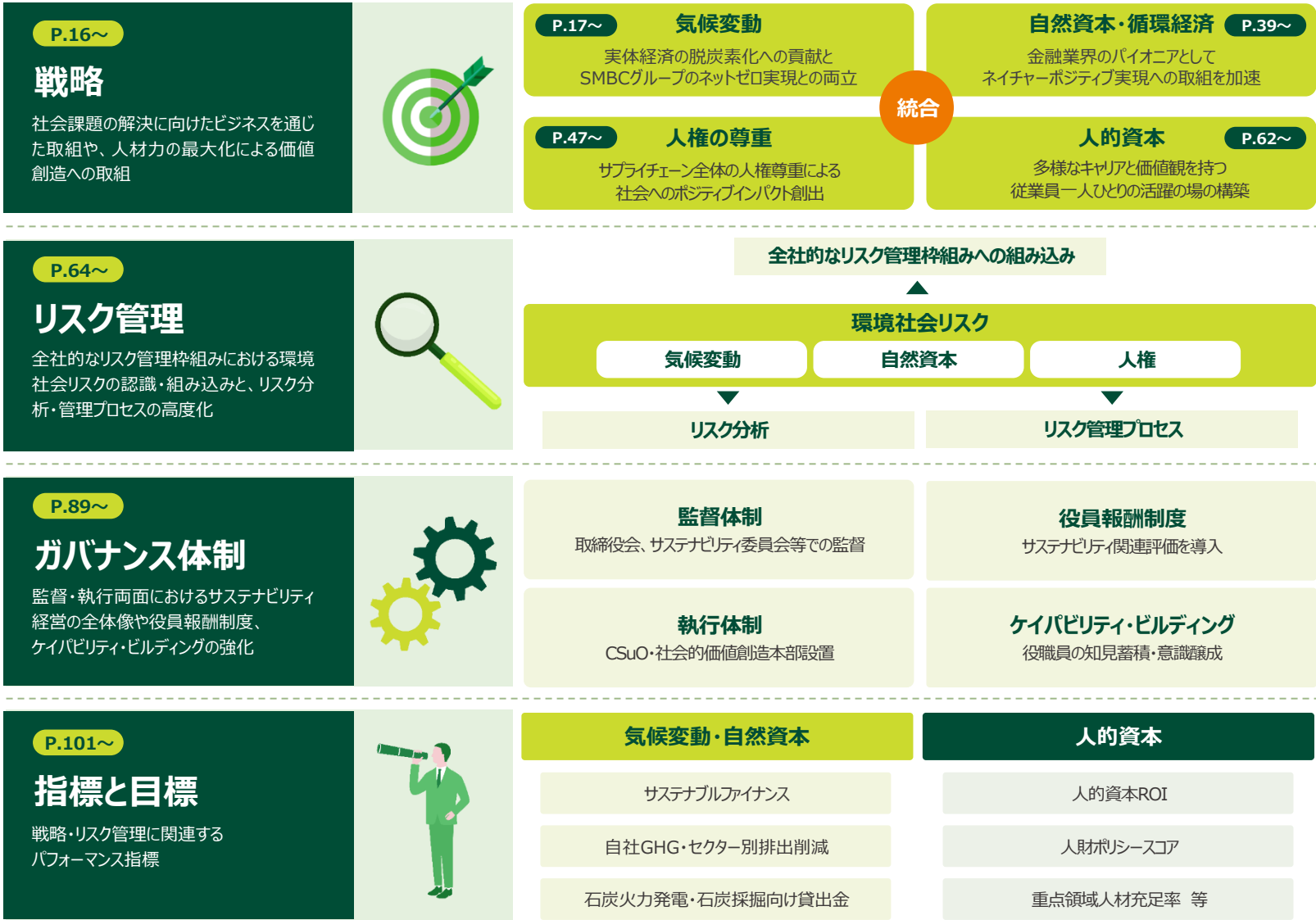
08. 指標と目標

09. Appendix

SECTION 03

サマリー





01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

気候変動

サステナブルファイナンス

サステナビリティ・コーディネーター
件数

累積45兆円

2029年度末に累積50兆円の
目標に対し進捗率90%

第1位

Environmental Finance
(英ESGメディア) による
ランキング

自社GHG排出量

▲55%
(2021年度比)

2030年度ネットゼロに向け
順調に進捗

セクター別排出量

目標見直し

実体経済やIEA等のシナリオ更新
を踏まえ、電力・石油ガスセクター
の2030年度目標を見直し

自然資本・循環経済

産学連携によるGX推進

東京大学と社会的価値創造に
向けた協定締結、
産学連携によるGX推進を強化

セクター別影響分析

国・セクター別生物
多様性影響の可視化・
定量化を試行

人的資本

新KGI

人的資本ROI
(2028年度) **200%以上** 人財
ポリシースコア **70以上**

新・人的資本 経営モデル

戦略的な人的資本
投資が持続的な
企業価値向上に寄与
するプロセスをモデル化

人権尊重

人権デューデリジェンス

サプライヤー取引における
人権デューデリジェンスを強化

救済メカニズム

グループ会社における
救済メカニズムを整備し、
アクセシビリティを向上

リスク管理・ガバナンス

移行計画評価

400社以上

移行計画評価の
対象セクターを拡大

ケイパビリティ・ ビルディング

人権ダイアログ開催

「インテグリティの観点から
考えるビジネスと人権」と題し、
外部弁護士と役員による
ダイアログを開催

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

SECTION 04

サステナビリティに 関する考え方



SMBCグループは経営理念に、果たすべき使命の一つとして「持続可能な社会の実現に貢献する」ことを掲げています。今般、新たなビジョンを定め、その実現に向けて重要な要素の一つとして「社会的価値創造のフロントランナー」を位置づけるとともに、人々の幸せがあふれる社会の実現に向けた決意表明として「社会的価値創造宣言」を制定しました。

経営理念

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る
- 社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する

SMBCグループの理念体系



新ビジョンと社会的価値創造宣言（2026年4月）

世界をつなぐ日本発のトラステッド・パートナー

お客さま起点への徹底的なこだわり	世界水準のテクノロジーによる競争優位確立
社会的価値創造のフロントランナーへ	卓越した現場力と戦略遂行力の発揮

社会的価値創造宣言*

社会的価値創造のフロントランナーとして、人々の幸せがあふれる社会を次世代に受け渡す。

<SMBCグループのマテリアリティ>

🌍 緑の地球 🏡 幸せな成長 🌟 輝く人々

* 全文については当社HPを参照ください（https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/）

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

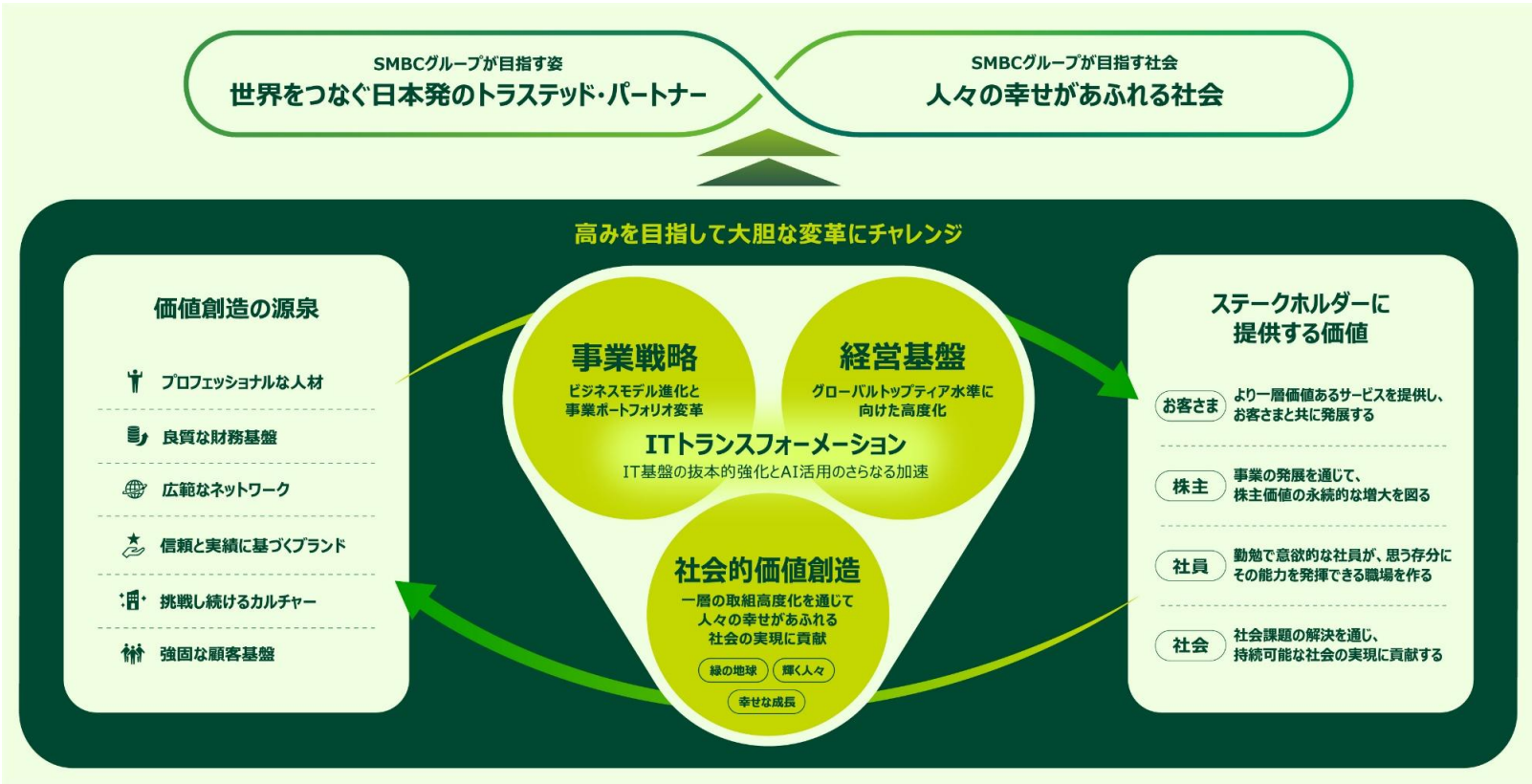
06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

SMBCグループは、多彩な人材、グローバルに広がるネットワーク、お客さまとの強固なリレーション等の価値創造の源泉を活かし、高い視座を持ち果敢にチャレンジしながら、ステークホルダーの皆さまに新たな価値を提供します。そして、社会とSMBCグループがともに発展する好循環を生み出し、「世界をつなぐ日本発のトラステッド・パートナー」として、人々の幸せがあふれる社会を次世代に受け渡していきます。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

「社会的価値創造宣言」の制定と併せて、人々の幸せがあふれる社会の実現に向けて優先的に取り組む3つのテーマを、SMBCグループの新たなマテリアリティとして定めました。

それぞれの注力領域を中心に、我々の強みやエッジを活かした取組を一段と強化していきます。

マテリアリティ 下段：目指すゴール	注力領域	取組の方向性
緑の地球 緑豊かな地球を 私たちの子孫へ	気候変動 自然資本 循環経済	- 気候変動・自然資本・循環経済への統合的アプローチ - 実体経済の脱炭素化に向けたトランジション支援
輝く人々 誰もが希望を持って 挑戦できる社会へ	貧困・格差 教育 人権	- 貧困・格差の連鎖断絶に向けた機会提供・自立支援 - 次世代を担う若者に対する教育・挑戦の機会提供 - サプライチェーン全体での人権尊重体制の構築・高度化
幸せな成長 心豊かな成長を 日本から世界へ	産業活性化 少子高齢化 デジタル	- 新たな産業の創出と既存産業の構造転換 - 金融/非金融両面から人々の暮らしの不安解消 - 経済成長と人々の暮らしを支えるデジタルインフラの構築

本レポートの主な開示対象

気候変動

自然資本

循環経済

人権

人的資本

ガバナンス

リスク管理

本サステナビリティレポートは、SMBCグループの社会的価値創造に関する取組のうち、サステナビリティに関する主要テーマである気候変動、自然資本・循環経済、人権に加え、これらの取組の礎となる人的資本とガバナンス・リスク管理についてまとめています。社会的価値創造全体に関する取組については、統合報告書、インパクトレポートをご参照ください。なお、人的資本に関しては、新中期経営計画における方針や計画の詳細を記載した「SMBC GROUP HUMAN CAPITAL STORY 2026」を発行しておりますので、こちら（[リンク](#)）を併せてご参照ください。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

環境課題の解決に向けた気候変動への対応、自然資本の保全・回復、循環経済への移行は相互に関連しており、統合的なアプローチによって、環境に加えて人権、貧困・格差等の他の社会課題の解決にもつながります。

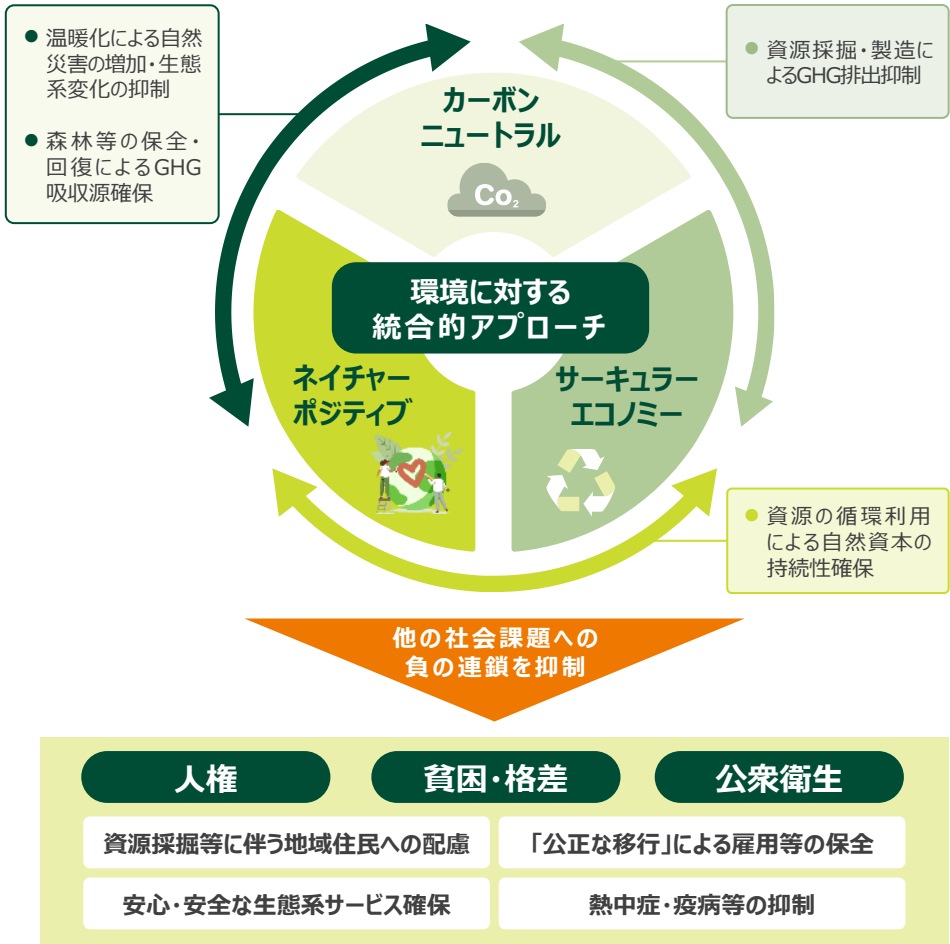
気候変動への対応、自然資本の保全・回復、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行は相互に関連しています。

例えば、森林保全は温室効果ガス（以下、GHG）の吸収源を増やし、気候変動の影響を抑制します。また、気候変動によって頻発化・深刻化する洪水等の自然災害への対策を通じて、生態系の変化を抑えることも期待できます。

さらに、循環経済への移行は、資源の効率的利用を促すことで、GHG排出量を抑制するほか、自然資本の持続性を確保することにつながります。

このような統合的アプローチは、他の社会課題への負の連鎖を抑制する効果もあります。環境への悪影響を減らすことは、その環境に依存する人々の人権を尊重し、貧困・格差を抑え、質の高い公衆衛生を確保することにもつながります。

SMBCグループは、これら3つの環境問題の関係性を考慮し、トレードオフを避けつつ相乗効果を生むような統合的なアプローチを推進することで、社会課題の解決に努めています。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

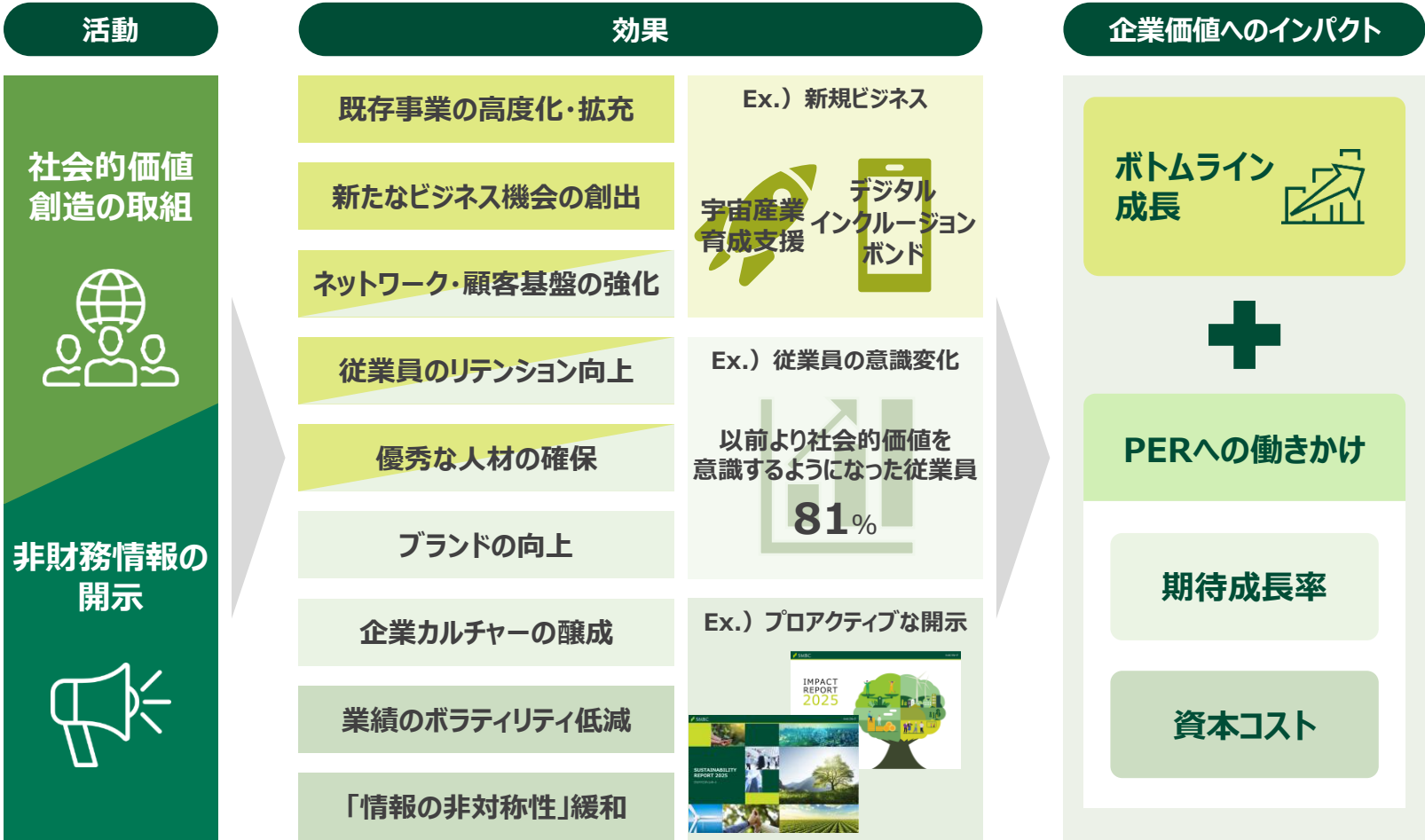
06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

社会的価値の創造は、SMBCグループ自身の中長期的な成長ドライバーでもあります。社会的価値創造の取組が既存事業の高度化やビジネス機会の創出に直結する、あるいは顧客基盤や人材力等、事業基盤を強化することでSMBCグループが成長し、さらなる取組の可能性につながる好循環を生み出しています。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

環境を巡る課題

SMBCグループは、社会的価値創造宣言のもと、「緑の地球」をマテリアリティの一つに掲げ、緑豊かな地球を次世代へつなぐべく、気候変動への対応、自然資本の保全・回復、循環経済への移行に統合的に取り組んでいます。

気候変動、自然資本の劣化、資源制約は、社会・経済の成長や企業競争力を左右する課題です。地政学リスクの高まりやエネルギー安全保障への関心、AI・データセンターの普及による電力需要の増加を背景に、脱炭素化は、理念を掲げる段階から、安定供給、経済性、産業競争力と両立しながら着実に進める段階へ移りつつあります。その道筋は一樣ではなく、企業・金融機関の判断は一層複雑化しています。自然災害の激甚化、水資源・生物多様性への影響、大量消費・廃棄型経済の限界も顕在化し、対応は急務です。

一方、新エネルギー・新技術、CCUS、自然資本保全、資源循環等の分野においては、政策支援、技術、需要、コスト負担、環境価値の評価が発展途上にあり、中長期の投資を支える環境整備が求められます。気候・自然リスクに関するデータや評価手法も高度化の途上です。また、お客さまの移行支援が、短期的には金融機関自身のセクター別排出量目標との整合を難しくする場合もあります。

SMBCグループは、こうした課題や指標の限界を踏まえ、実体経済の脱炭素化への貢献を多面的に検証します。具体的には、6つの高排出セクターの排出削減目標に加え、削減貢献量や環境社会デューデリジェンスの実施状況等を示し、取組の実効性と透明性を高めています。

SMBCグループ全体で取り組む
公正な移行

SMBCグループは、金融機関としての最大の責務は、実体経済の脱炭素化への貢献にあると考えています。高排出セクターや移行途上の企業と距離を置くのではなく、国・地域・セクターの事情を踏まえ、お客さまとの対話を通じて、脱炭素化と成長を両立する道筋を共に描き、実行を支援します。

その支援には規律が必要です。「Transition Finance Playbook」に基づきトランジションの適格性を判断し、カーボンロックインを回避しながら排出削減を追求します。また、環境社会デューデリジェンスを高度化し、環境・社会への負の影響を管理するとともに、必要に応じて社内でエスカレーションする体制を構築しています。

お客さまの脱炭素化を、経営課題の把握から実行、社会実装、企業価値への転換まで一貫して支援します。GHG排出量の算定、目標・ロードマップの策定、省エネ・再エネ、燃料転換、脱炭素技術企業とのマッチング、トランジションファイナンス等を組み合わせ、グループの多様な機能を活かして支援しています。さらに、「みんなで減CO2（ゲンコツ）プロジェクト」やアドバイザリーサービスを通じ、お客さまの成長と社会の変革を後押しします。自然資本では、TNFD提言に沿ったLEAPアプローチによる依存・影響分析と環境社会デューデリジェンスを通じ、リスク管理とネイチャーポジティブの事業機会創出に取り組めます。循環経済では、ファイナンス、リース、コンサルティングを活用し、サーキュラーリンクスやEV電池の循環等を通じて、資源の有効利用・再使用・再資源化を後押しします。

ファイナンスの獲得とリスク管理の
両輪を通じた企業価値の向上

これらの取組により、SMBCグループは社会全体の環境リスク低減と持続可能な成長基盤の強化に貢献します。こうしたグループ横断の取組の成果は、例えば、2020年度に掲げた「2029年度までにサステナブルファイナンス累計50兆円」の目標に対し、すでに約45兆円を実行するなど、着実な進捗として表れています。そして、お客さまとともに脱炭素化、自然資本の保全・回復、循環型経済への移行を着実に進めることが、リスク低減による与信関係費用の抑制と新たな事業機会の獲得につながり、結果としてSMBCグループの資本コスト低減と期待成長率の向上に寄与します。

豊かな未来を次世代へつなぐ社会的価値の創造を、企業価値の持続的な向上へと結実させてまいります。

サステナブルファイナンス



50兆円目標に対し 90%達成

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

人権を取り巻く環境に
対する認識

紛争やサプライチェーンのグローバル化、それに伴う児童労働・強制労働等の深刻な人権侵害の発生、気候変動や自然資本の劣化をはじめとする社会課題との連関、テクノロジーの発展による人権侵害など、企業活動が人権に及ぼす深刻な影響は継続しており、企業活動と人権の関わり方も急速に変化しています。

こうした中、SMBCグループは、経営理念に掲げる「社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する」という使命のもと、2026年4月、人々の幸せがあふれる社会を次世代へ受け渡す決意を「SMBCグループ 社会的価値創造宣言」として定めました。さらに、取り組むべきマテリアリティを「緑の地球」「輝く人々」「幸せな成長」と整理しています。

「輝く人々」には、誰もが希望をもって挑戦できる社会を実現したいという思いを込めています。その土台となるのが、人々の幸せの前提である人権の尊重です。SMBCグループは、自らが関わる人権課題に正面から向き合い、サプライチェーンを含む事業活動全体における人権尊重体制の構築と高度化に真摯に取り組めます。

人権デューデリジェンスと
救済へのアクセス

SMBCグループは、金融サービス等の事業を通じ、従業員、お客さま、サプライヤー、地域社会など幅広いステークホルダーと関わるグローバル金融機関です。そのため、様々な経路で人権に影響を及ぼす可能性があります。

SMBCグループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って人権尊重の責任を果たすための取組を進めています。「人権尊重に係る声明」においては、お客さまやサプライヤーをはじめとするステークホルダーとの対話・協働を通じて、人権への負の影響の防止・軽減・救済に努めることを表明しています。

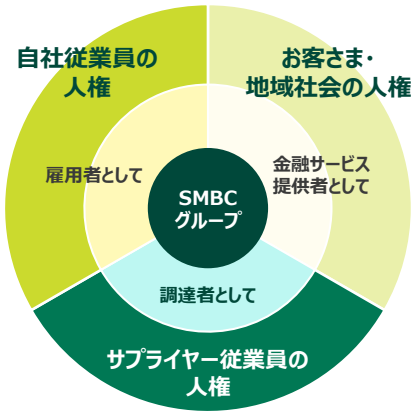
人権デューデリジェンスでは、影響を受け得るステークホルダーと人権課題を特定し、影響が深刻な、人権への負の影響が生じやすい事業・取引への対応を行っています。例えば、SMBCグループの投融資業務を担う主要な子会社である三井住友銀行では、人権侵害リスクの高い事業に関する方針を定め、影響が生じやすいセクターの投融資先企業や大規模開発プロジェクトへの融資について、人権配慮の要素を含めた環境社会デューデリジェンスを実施しています。また、必要に応じてお客さまとの対話や融資期間中のフォローアップを行い、負の影響の防止・軽減に取り組んでいます。サプライヤーに対しては、契約時に「持続可能な調達方針」への理解と協力を求めるほか、人権尊重の取組状況を定期的に確認し、サプライチェーン上の負の影響の特定・防止・軽減に努めています。従業員についても、法令遵守、ハラスメント防止、労働環境の改善に加え、一人ひとりが自分らしく活躍できる環境整備を進めています。

また、人権への負の影響を受けた方が被害を申し立てられる仕組みを運営し、救済と人権デューデリジェンスの改善につなげています。今後も外部動向や運営状況を踏まえ、これらの取組の実効性向上に努めてまいります。

社会からの信頼と
企業価値の向上

人権への負の影響を受け得る権利主体への配慮を最優先とし、そのうえで、人権尊重責任を適切に果たしていくことが、SMBCグループの信頼向上や持続的成長にもつながると認識しています。

人権尊重の重要性は今後さらに高まり、グローバル金融機関に寄せられる期待や果たすべき役割も一層大きくなると認識しています。SMBCグループは、事業活動が人権に及ぼす影響とこれまでの取組について継続的に検証・見直しを行いつつ、サプライチェーンを含む事業活動全体を通じて、人権が尊重される社会の実現に貢献することを目指します。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

人的資本を取り巻く環境と
経営戦略の実現に向けた課題

生成AI等のテクノロジーの進化、地政学リスク、労働力人口の減少、キャリア観・働き方の多様化により、人材を取り巻く環境は急速に変化しています。金融サービスに求められる専門性が高度化する一方、社会やお客さまの課題を捉える洞察力、対話力、倫理的判断力、信頼を築く力など、人だからこそ成せる価値創出は一層重要になっています。

こうした時代に重要なのは、人材の確保・育成だけではなく、社員が自らの可能性を追求し、変化を前向きに捉えて挑戦できる環境づくりです。企業と社員が互いに価値を高め合い、「選び、選ばれる関係」を築くことが、人材投資と企業の持続的成長をつなぐ基盤となると考えています。

SMBCグループは、新ビジョン「世界をつなぐ日本発のトラステッド・パートナー」のもと、お客さま起点、世界水準のテクノロジー、卓越した現場力・戦略遂行力、社会的価値創造を通じ、本邦トップかつグローバルに存在感を発揮する金融グループを目指します。中期経営計画では、日本・資本市場・アジアの成長を捉える7つの重点戦略領域に経営資源を配分し、ITトランスフォーメーションとAI活用を加速します。

その実現に向け、重点戦略領域に必要な人材を質・量の両面で確保し、機動的に配置します。同時に、多様な社員が相互に信頼し、グループや国・地域を越えて知見を結集するカルチャーの醸成、そして生産性向上に向けた取組・多様なキャリアを支える人事制度の構築により、組織のパフォーマンスを最大化する人事基盤の構築を目指します。

「人材・カルチャー・仕組」を
一体で変革

SMBCグループは、SMBCグループ人財ポリシーのもと、会社と社員の「選び、選ばれる関係」の構築を目指し、人事戦略の3本柱である人材・カルチャー・仕組を一体で変革し、AIを推進力として活用します。

人材に関する取組では、社員のスキル・経験を可視化し、経営戦略と連動した採用・育成・配置、また重点領域への人材シフト・リスキリング・次世代リーダー育成等を通じ、一人ひとりの自律的なキャリア形成を推進します。

カルチャーに関する取組では、人財ポリシーを体現し、果敢に挑戦する企業カルチャーの確立を目指します。社内外へのコミュニケーションの強化により人財ポリシーへの理解浸透を促進しながら、ダイバーシティ経営や健康経営の推進等により、変化に強く挑戦が歓迎される組織風土を築きます。

仕組に関する取組では、高い再現性と生産性を兼ね備えた組織・経営基盤の構築を目指します。新人事制度やグループ・グローバルベースの人材マネジメント基盤の整備、そしてAIを活用した業務効率化により、社員一人ひとりの価値創出をさらに促進し、組織全体のパフォーマンス向上を目指します。

200%以上

人的資本ROI | 2028年度

人的資本の力を
企業価値へ

社員の成長とエンゲージメント向上により組織力・現場力を高め、お客さまや社会の課題解決という価値提供へとつなげます。SMBCグループの人的資本経営は、人材投資を企業価値向上へ着実につなげることを目指します。

今年度刷新した人的資本経営モデルでは、人材投資と人財ポリシー、そして目指す姿のつながりを可視化しました。新モデルは、これまで蓄積してきたデータを活用し、各種人事施策と財務指標との間に一定の相関関係を確認したうえで策定しています。

人事戦略の評価のため、今年度から2つのKGIを設定しました。2028年度までに200%以上を目標とする人事戦略の有効性および投資効率を測る「人的資本ROI」と、70以上の維持を目標としている人財ポリシーの実現度を可視化する「人財ポリシースコア」です。

KGIをはじめとする各種指標や分析を人材投資や施策に活かすとともに、開示を通じてステークホルダーとの対話にも活用することで、人事戦略を企業価値向上への取組へと進化させます。

SMBCグループの信頼の礎である13万人の力を最大限引き出し価値創出につなげることが、SMBCグループが信頼されるパートナーであり続け、持続可能な社会と企業価値の向上に貢献する道だと考えています。

70以上

人財ポリシースコア

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix



SECTION 05

戦略

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

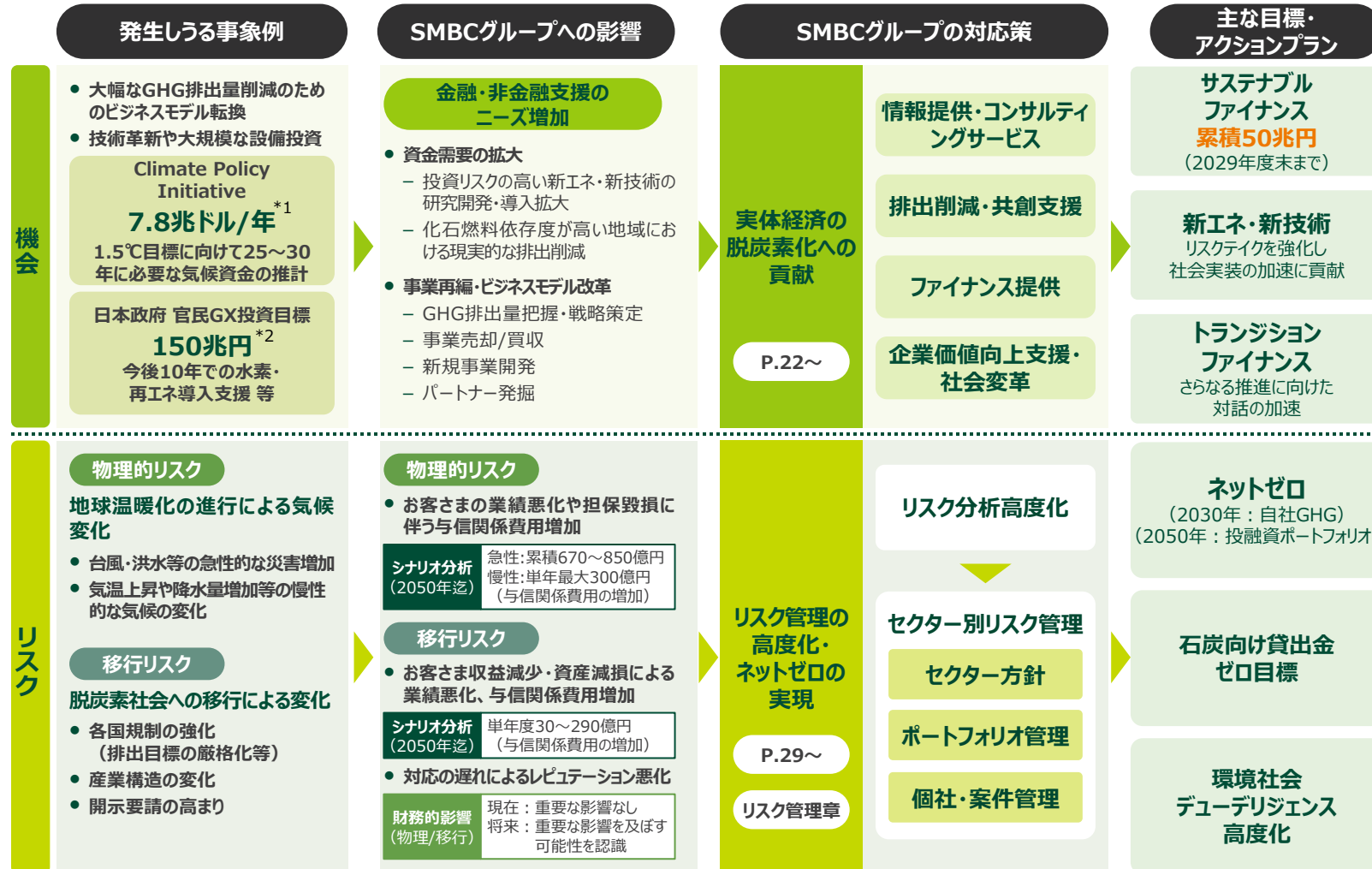
SECTION 05

気候変動

気候変動に伴う機会・リスクに対する認識と取組



温暖化の進行や脱炭素社会への移行は、SMBCグループの事業に大きな影響を及ぼします。こうした影響を機会及びリスクの両面から分析し、実体経済の脱炭素化への貢献を通じた成長機会の獲得と、気候関連リスクの管理に努めていきます。



*1 出所: Climate Policy Initiative, Assessing Top-Down Climate Finance Needs (2026)

*2 出所: 内閣官房「GX推進戦略」(2023)

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

-気候変動

-自然資本・循環経済

-人権の尊重

-人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

(参考) 気候変動対応に関する移行計画 (ロードマップ)

気候変動対応に関する移行計画 (ロードマップ) は下表の通りです。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

気候変動問題への対応は世界的に喫緊の課題であり、多くの企業が経営課題として注力しています。今後、増加する電力需要への対応や省エネ化・排出削減に向けた設備投資に伴い、支援要請や資金需要が増えると予想されます。一方で、事業会社が脱炭素投資を進める環境整備が十分でなく、政府や事業会社と共に課題を紐解き、実体経済の脱炭素化に資する資金の流れを作ることが必要と認識しています。

気候変動により発生しうる事象

- 多くの企業は気候変動対応を経営課題に据え、成長戦略の一つとして取り組んでいると認識しています。

短～中期

- 企業における省エネ、GHG排出削減等に資する設備投資の増加を想定しています。
- 脱炭素社会の実現には、エネルギー源の脱炭素化が不可欠であり、再生可能エネルギー等の既存技術の導入拡大や、水素やアンモニア、炭素回収等の次世代エネルギー・技術の開発や社会実装、新たなサプライチェーンの構築が必要です。特に足許は、AI等による電力需要が増加しており、低・脱炭素電源の開発が一層進むと想定しています。
- 必要投資額は、グローバルベースで2025年から2030年までに年間7.8兆ドル、日本では今後10年間で 150兆円とも試算されていることから、相応の資金需要が想定されます。

中～長期

- 高排出セクターを中心に、脱炭素社会の実現に向けてビジネスモデルの転換を目指す企業を認識しています。中長期的には、事業再編や企業の合併・買収等が活発化すると予想されます。

脱炭素に向けたお客さまのニーズと主な課題
(=SMBCグループへの影響)

金融・非金融支援のニーズ増加

脱炭素化に向けた設備投資、技術革新等に伴う資金需要に加え、事業再編・ビジネスモデル改革に向けた支援ニーズが増加しています。



資金需要の拡大

主な課題

- 投資リスクの高い新エネ・新技術や脱炭素技術導入を促す環境整備
- 化石燃料依存度が高い地域における現実的な排出削減（エネルギートランジション）
※特に化石燃料中心の電源構成かつ地理的条件にも制約のある日本・アジア

事業再編・ビジネスモデル改革

主な課題

- 自社・サプライチェーン全体のGHG排出量把握
- 気候変動対応戦略・ビジョン策定
- 事業売却/買収・新規事業開発
- 脱炭素に向けた燃料調達・事業構造転換に係るパートナー発掘

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

実体経済の脱炭素化への貢献（脱炭素ビジネス推進）

脱炭素社会の実現に向けて金融機関が果たすべき最大の責務は、実体経済の脱炭素化への貢献であると考えています。脱炭素化に向けたお客さまの多岐にわたる課題やニーズに対し、グループ一体となり、各社の強みを活かした支援を提供することで、社会全体のGHG排出量削減やお客さまとSMBCグループ双方の企業価値向上に向けて取り組んでいきます。

脱炭素に向けたお客さまの主な取組

脱炭素経営の土台づくり

- ✓ 規制・開示動向等の情報収集
- ✓ GHG排出量の可視化・分析
- ✓ 削減目標・ロードマップの策定



脱炭素化の実行支援

- ✓ GHG排出量の削減
- ✓ 他社と共同した削減施策
- ✓ 排出削減、事業転換等に向けた資金調達



企業価値向上・社会実装への展開

- ✓ 脱炭素に向けた取組の訴求力強化
- ✓ 事業共創
- ✓ 市場形成・ルール形成



SMBCグループの対応

情報提供

- Jefferies等との共催イベントを通じた情報発信

コンサルティングサービス

- 三井住友銀行、JRI、ASUENEとの協働により、GHG排出量の可視化・分析支援から削減に向けたロードマップ策定までを支援

排出削減支援・共創支援

- 再エネ・蓄電所の導入、クレジットの調達、SAFの調達支援等、幅広い脱炭素化の実行支援

新エネ・新技術へのリスクテイク、トランジションファイナンス、サステナブルファイナンス

- 排出削減に向けた取組をファイナンス面から支援

企業価値向上支援

- 効果的な対外説明を通じた、企業価値向上の取組を支援

社会変革

- みんなで減CO2（ゲンコツ）プロジェクト等により社会意識改革や政府・業界団体等との連携による脱炭素社会実現に向けた共創

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

-気候変動

-自然資本・循環経済

-人権の尊重

-人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

お客さまの脱炭素経営基盤構築に向けて、情報提供やGHG排出量の可視化・算定高度化、サステナビリティ開示の高度化に向けて取り組んでいます。

Jefferies連携による情報提供

- 戦略的資本・業務提携先であるJefferiesの知見を活用し、お客さまへ情報提供を行っています。

対面イベントの開催（2025年10月）

- JefferiesのAniket Shah氏（Global Head of Washington, Sustainability and Transition Strategy）ら有識者を招聘し、三井住友銀行とSMBC日興証券が共同で、エネルギー・トランジションの収益化をテーマとした対面イベントを開催し、環境課題への対応と経済性の両立、脱炭素関連投資の方向性やビジネス機会等について活発な議論を行いました。



定期ウェビナーの開催

- 2024年より、旬なサステナビリティ関連トピックをテーマとしたウェビナーを開催しております。2025年度は全8回開催し、延べ900名超のお客さまにご参加いただきました。

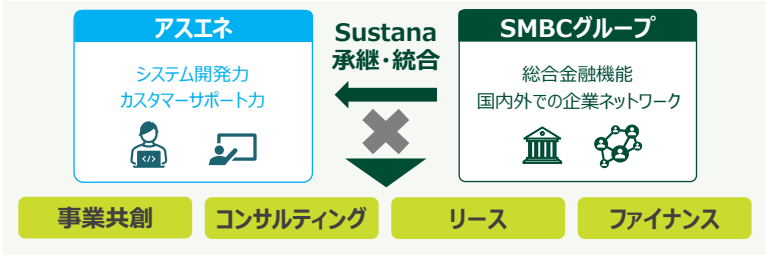
テーマ（例）	内容
Artificial Intelligence, Disruption and Corporate Strategy - What Comes Next?	AIが企業戦略、労働市場、電力需要、規制・ガバナンスに与える影響を考察
2026 Washington Policy Sustainability Outlook - Trends, Risks, and Opportunities	米国政策・地政学・AI・エネルギー転換を軸に、2026年のリスクと機会を展望

コンサルティング事例

- アスエネとの協働を通じたGHG排出量の可視化からサプライチェーン全体の排出量削減に向けた支援や高度化するサステナビリティ開示への対応支援を行っています。

GHG排出量の可視化・算定高度化を支援

- 三井住友銀行が提供していたGHG排出量算定・削減支援クラウドサービス「Sustana」を2025年7月にアスエネへ事業承継し、「ASUENE」へ統合しました。ASUENEの紹介・媒介業務を開始し、GHG排出量の可視化・削減からサプライチェーン支援、金融ソリューションまでを一体的に提供する基盤を強化しました。



サステナビリティ開示の高度化を支援

- 企業のサステナビリティ情報開示の高度化を支援する有償のコンサルティングサービスを日本総合研究所に加えて、三井住友銀行でも開始しました。

事例

家電量販店のコジマに対して、気候変動を含むサステナビリティ情報開示を分析し、ステークホルダーに対する訴求力強化に向けて高度化を支援しました。

お客さまからの声

外部からの目線による自社の良い点やステークホルダーに伝わる開示のポイント等について気づきを得ることができた。

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

パートナー企業やお客さまと協働し、実体経済の脱炭素化に向けた多様なソリューションを提供しています。
SMBCグループは、脱炭素社会の実現に向けて、ファイナンス以外の取組も継続して行っておりま

エネルギーソリューション

- お客さまの脱炭素化支援に加えて、SMBCグループも蓄電所や太陽光発電の開発を通じて脱炭素化に貢献しています。

電力の脱炭素化支援コンサルティング

- 企業の事業活動における電力の脱炭素化を実行段階まで伴走支援する有償のコンサルティングサービスを実施しています。お客さまの電力使用状況、GHG排出量、削減目標、拠点特性等を踏まえ、再エネ調達戦略および調達ポートフォリオの策定を支援しています。



蓄電所設置

SMFL SMFLみらいパートナーズ



- 出光興産、レノバ、長瀬産業と共同出資した姫路蓄電所が運転を開始しました。本蓄電所は時間帯に応じて電力を充放電することで電力需給バランスの調整に寄与します。



カーボנקレジット

SMBC 三井住友銀行

- バイウィル、CarbonEXとJ-クレジット創出支援・売買サービスの業務提携を行い、企業の脱炭素化と国内カーボנקレジット市場の活性化に取り組んでいます。



再エネ工業団地の計画づくり支援

- 秋田市より、「（仮称）北部地区再生可能エネルギー工業団地における再エネ電力供給マスタープラン」策定業務を受託し、取り組んでいます。
- 本業務を通じ、地域の豊富な再エネ電源を活用できる工業団地の計画づくりを進め、データセンターや各種製造業等の誘致を通じた地域のGX（グリーントランスフォーメーション）実現を支援していきます。

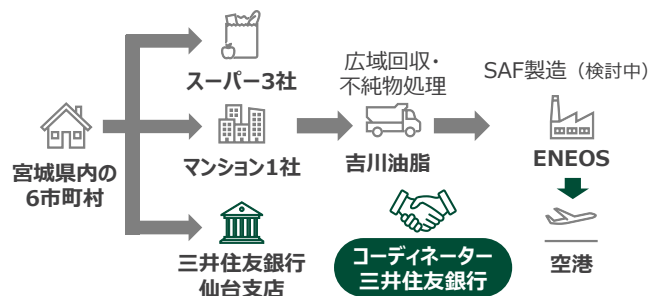


事業共創

- 広範な顧客基盤を活かし、脱炭素技術を持つ企業と脱炭素化のニーズを有する企業を引き合わせています。

宮城県におけるSAFサプライチェーンの構築

- 2026年には千葉県に続き宮城県にもSAFサプライチェーン構築を支援しました。
- 宮城県・ENEOS・吉川油脂・三井住友銀行で本プロジェクト推進に関して、連携協定を締結しました。
- SMFLとも連携し、業界の垣根を越えて、スーパー3社・マンション1社・三井住友銀行仙台支店が6市町村で同時に開始しました。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

-気候変動

-自然資本・循環経済

-人権の尊重

-人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

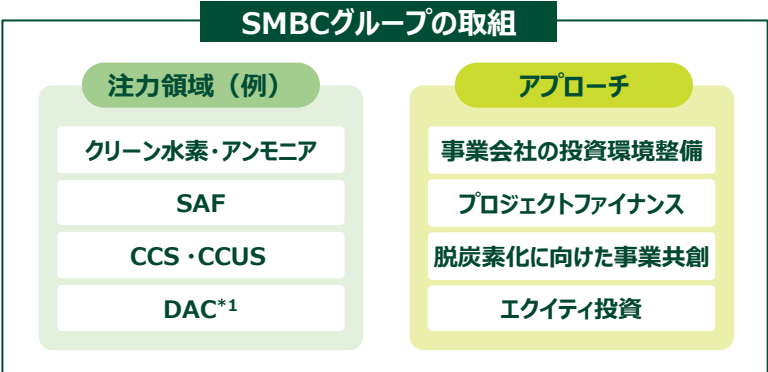
脱炭素化の実行支援

新エネルギー・新技術へのリスクテイク

脱炭素化に向けて不可欠な新エネルギー・新技術の社会実装に向けてはさまざまな課題があり、スケール化のフェーズで資金の需給ギャップに陥ることが多くあります。SMBCグループは、資金が不足しやすいフェーズにおいてリスクマネーを積極的に供給することで、新エネルギー・新技術の社会実装加速に貢献してまいります。

リスクテイク全体像

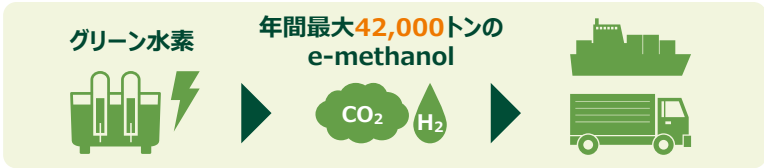
- 新エネルギー・新技術の社会実装に向けた取組は、スケール化のフェーズで、資金需給ギャップに陥ることが多くあります。これは、スケール化のタイミングで、大規模化に伴うオペレーションリスク、製品の市場需要とのミスマッチ、資金需要の増加等のリスクや課題が発生するためです。
- SMBCグループは、この課題解決に向けて、事業そのものが成立するための環境を整備するとともに、積極的にリスクを取り、新エネルギー・新技術の普及を加速させることで社会に貢献していきます。



*1 DAC: Direct Air Capture／大気からCO2を直接回収する技術
*2 CDR: Carbon Dioxide Removal／二酸化炭素除去

ファイナンス事例

世界初の大規模eメタノール案件（デンマーク）

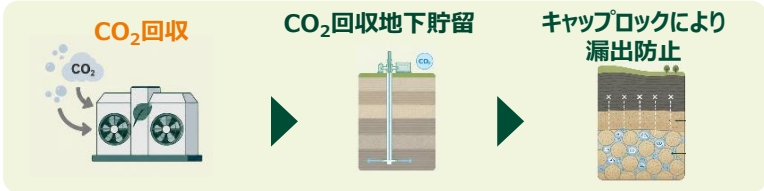


世界初のノンリコースSAF製造プラント案件（オランダ）



Deep Sky : DACプロジェクト開発企業（カナダ）

- 三井住友銀行は、DACのプロジェクト開発企業であるDeep Skyへ出資しました。Deep Sky社が有する知見および連携を活用し、CDR*2／DACの社会実装を後押しし、実体経済の脱炭素化に貢献していきます。



脱炭素化の実行支援 トランジションファイナンス／サステナブルファイナンス

Transition Finance Playbook（以下、Playbook）を活用してお客さまと対話を重ね、国内外の脱炭素化に資する案件を積極的に支援しています。また、創意工夫を凝らしたサステナブルファイナンスの組成に注力し、積極的に資金提供に取り組んでいます。

Transition Finance Playbook 2023年5月公表

- 当Playbookでは、当社のトランジションファイナンスに関する定義・判断軸を示しています。
- 企業の移行戦略と対象アセットの2軸を基にトランジションファイナンスへの適合性を判定しています。アセットは、各国・地域の方針、ロードマップ、タクソノミーに基づき地域ごとに基準を設定しています。

累計実績*

実行：69件

- Playbookを活用したエンゲージメントを通じ、お客さまの移行戦略の開示が高度化していることを確認しました。
- 一方で、自社の取組だけでは脱炭素化の実現が困難であるという課題も認識しました。



ブルーアンモニア案件

- 米国のブルーアンモニア製造プロジェクトへの日本企業の参画を支援しています。

案件のポイント

- ブルーアンモニアのオフテイク先である日本の脱炭素に貢献するプロジェクトであり、Playbook上のグリーンアセットに該当
- お客さまはCO₂排出量やアンモニア取扱量等のKPIを設定しており、移行戦略の進捗確認が可能

*2026年9月末時点。Transition Finance Playbook公表以降の累計実績。電力、石油ガス、鉄鋼、自動車セクターが対象

サステナブルファイナンス



- SMBCグループでは「神戸サステナブルファイナンス・フレームワーク」構築支援や国内初のGreen Enabling Projectを資金使途としたグリーンローンの組成、数々のグリーンデータセンター向けグリーンローン・ボンド等の支援を通じて脱炭素に向けた資金供給に取り組んでいます。

神戸サステナブルファイナンス・フレームワーク

本邦初
市内全域を対象とした資金使途限定
型の枠組み



自治体・企業・金融機関が連携し、地域内の脱炭素案件の発掘から資金供給まで一貫して支援

Green Enabling

本邦初「Green Enabling Project」としてのギガキャストを
資金使途としたグリーンローン



資金は6,500トン級ギガキャストを備えた大型試作工場等に充当されEVの普及を後押し

グリーンデータセンター

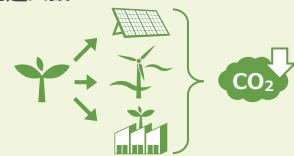
グリーンデータセンター向けグリーン
ファイナンスを主導



Green Finance Coordinatorとしてグリーンデータセンターの建設を支援し、データセンターによる環境・社会価値の創出に向けた投資を後押ししています。

グリーンローン

インドの炭素集約セクターの再エネ
調達支援



Green Loan Coordinatorとして調達を支援。本件では、年間0.9MtのCO₂を削減できる見込み

持続的な価値創造・社会実装

気候変動対応を通じた企業価値向上

パートナー企業やお客さまと協働し、実体経済の脱炭素化に向けた多様なソリューションを提供しています。SMBCグループは、脱炭素社会の実現に向けて、ファイナンス以外の取組も継続して行っておりま

アドバイザーを通じた企業価値向上支援

- SMBCグループでは、お客さまの企業価値の最大化に向けて、様々なアドバイザー支援を実施しています。特に脱炭素化への取組が複雑化する中で、気候変動対応と企業価値向上の両立に向けた支援に注力しています。

三菱重工業の事例

- 三菱重工業株式会社は、高効率ガスタービンを通じて、石炭火力からの転換やAI普及等に伴う電力需要の増加を支え、電力安定供給と脱炭素社会への円滑な移行の両面に貢献しています。さらに水素燃焼やCCUS関連技術等を通じて、脱炭素社会の実現に貢献しています。
- 一方で、Scope3だけでは製品使用時の排出だけが計上されるため、その数値だけでは、増えるエネルギー需要を支えつつ脱炭素移行する社会への貢献を十分に表すことができないという課題がありました。
- 三井住友銀行は、削減貢献量やScope3開示動向を含む、グローバルな事例や考え方も参照しながら、効果的な訴求方法について議論を重ねました。
- 同社はScope3開示に加えて、事業活動に伴う社会へのCO₂排出増減の年間インパクトを削減貢献や適応等に区分した独自の内容で開示します。

お客さまからの声（カーボンニュートラル推進室 森原室長）

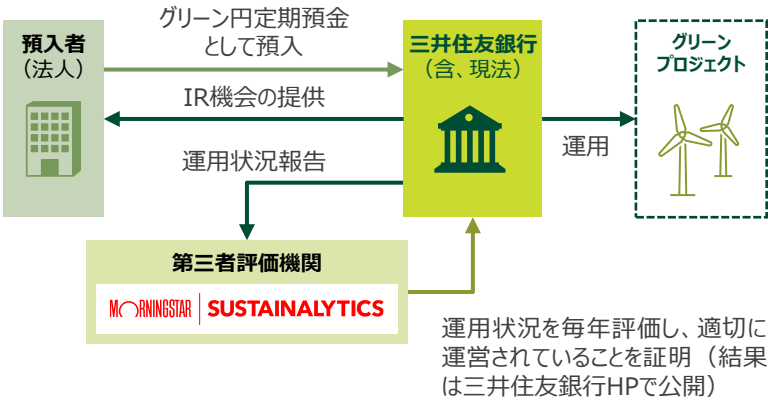
当社は事業成長と脱炭素移行の両立を目指し、三井住友銀行の支援により完成した当社独自の開示枠組みで、その成果を示していきます。



- SMBCグループもScope3開示に係る同様の課題認識を持っています。Financed emissionsに加えて、マテリアリティである「緑の地球」のインパクト指標であるCO₂削減への貢献等複数の指標を用いて、ステークホルダーとの対話に継続的に活用していく方針です。

グリーン預金を通じた企業価値向上支援

- 三井住友銀行では、お客さまからお預かりする資金を、グリーンビルディングなどのグリーンプロジェクト向けファイナンスに充当するグリーン預金を提供しています。これによりお客さまにサステナビリティ分野での運用機会を提供しています。
- 従来は外貨預金のみ取り扱っていましたが、日本円での取扱いを2025年11月に開始しました。



コラム

ソーシャル預金

三井住友銀行では、医療・福祉や地域振興、貧困削減などのソーシャルプロジェクト向けファイナンスに充当するソーシャル預金も提供しています。詳細はSMBCソーシャル預金HPにて確認できます。
<https://www.smbc.co.jp/hojin/moneymanagement/socialdeposit/>

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

実体経済の脱炭素化に向けては、社会の変革も必要です。SMBCグループは、様々なパートナーと連携して、行動変容に向けて取り組んでいます。

脱炭素に向けた行動変容

- 教育啓発と販促購買で生活者の脱炭素行動変容を促す「みんなで減CO2（ゲンコツ）プロジェクト」に取り組んでいます。

生活者の行動変容

みんなで減CO2プロジェクト

- 16の自治体・団体及び民間企業21社と連携し、脱炭素に向けた生活者の行動変容に取り組む
- 環境に配慮された製品・サービスを示すエコラベルの普及やワークショップを通じた啓発
- 兵庫県芦屋市と単元開発した環境学習プログラムを小学校の探究学習として半年間にわたり実施
- Vポイントマーケティングとの連携を開始し、広範な購買行動データを活用して生活者の購買行動変容の可視化にも取り組み中



非上場企業のサステナビリティ戦略策定支援

- 非上場企業および上場廃止企業におけるサステナビリティ戦略策定・情報開示の支援や情報発信に取り組んでいます。



非上場企業への支援事例

- 主に上場企業を対象にサステナビリティの開示規制義務化が進む中、非上場企業や上場廃止を決定する企業の中には、自社のステークホルダーや戦略の特徴を考慮した独自のサステナビリティ戦略・情報開示に踏み切る例が増加しています。
- 日本総合研究所のサステナビリティ戦略グループでは、大手非上場企業への豊富な支援実績を背景に、自社の事業戦略や経営環境の独自性、特に重視するステークホルダー（例：取引先、消費者、次世代の人材）を踏まえた、非上場企業向けのサステナビリティ戦略策定を数多く推進しています。
- こうした実績を背景に、Business Insider Japanにて関連記事「大義名分失ったサステナビリティ経営 上場廃止で「後退」は本当か。激変する圧力の正体」（2025年6月、株式会社日本総合研究所サステナビリティ戦略グループ）を寄稿しました。

出所：Business Insider Japan「大義名分失ったサステナビリティ経営、上場廃止で「後退」は本当か。激変する“圧力”の正体」（2025年6月25日）<https://www.businessinsider.jp/article/2506-new-driver-for-sustainability/>

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

実体経済の脱炭素化には、民間資金の動員に加え、適切な制度整備や官民連携が重要です。SMBCグループは産業界・政府との対話を通じ、脱炭素投資の拡大に向けた政策提言を行っています。

主な課題認識

- 金融機関による支援には投資案件の創出が前提となりますが、脱炭素投資には技術・事業性等の不確実性が存在します。そのため、SMBCグループは案件形成を促す環境整備や官民リスクシェアに向けた政策提言を行っています。

日本における取組

政府・産業界との対話

ファイナンス支援における課題やブレンデッドファイナンス等を通じた官民におけるリスクシェアの必要性について政府との対話・提言を継続

- GX推進機構を活用した官民のリスクシェアについて議論を重ね、具体的な案件支援に向けた対話を継続。
- 脱炭素化と電力供給力の確保に資する大規模送電線・電源の整備促進に向け、官民連携による新たな資金供給枠組みの構築に貢献。
- 環境省が主催するグリーンファイナンスに関する検討会に有識者として参画。本邦グリーンファイナンス（環境債、グリーンローン等）の課題や今後の見通し等について情報提供や政策提言を実施。



産業界との対話を踏まえた政策提言の実施

- 経済産業省のカーボンマネジメント小委員会および二酸化炭素貯留事業等安全小委員会にて、SMBCグループは委員を務めており、CCUS事業の普及に向けて、金融面からの政策提言を実施。



産業界と一体となった新エネルギーへの取組加速

- 水素バリューチェーン推進協議会参画、水素ファンド出資等産業界と一体となり水素社会実現を後押し。
- 当社は当協議会の金融委員会委員長を務め、水素普及に必要な金融支援策の政策提言など、金融面から水素社会の普及を支援。
- 2026年6月には、経済産業省が主催した「水素大動脈構想実現会議」に参加し、関係団体と協力して水素の供給・輸送・利用を進めることを表明。



アジアの脱炭素化に向けた取組

- グローバル動向やお客さまの課題等を踏まえ、商業化に向けた支援制度・資金供給の在り方等について提言を行っています。

取組事例

アジア・ゼロ・エミッション共同体/ アジアGXコンソーシアム

- 経済政策と金融支援政策の融合及び政策主導の利点について提言を実施
- Asia Transition Finance Study Group FI Lead
- アジアのトランジション推進を企図する民間イニシアティブの幹事行として、実務的観点からトランジション推進の課題整理を実施

Singapore Sustainable Finance Association (SSFA)

- トランジションファイナンス、自然資本・生物多様性、カーボン市場、タクソノミー等の分野で関係者と連携し、知見・対応力の強化、新たな機会創出に取組

Singapore Green Finance Centre

- 国際的な創設パートナーや学術機関と連携し、学術研究や人材・能力開発を支援

(参考) SMBCグループが関与する主なイニシアティブ

- その他、関与する主なイニシアティブはこちらを参照ください。

SMBCグループでは、各リスクカテゴリーへの環境社会リスクの波及に伴う発生事象および時間軸を整理しています。中でも信用リスクとレピュテーションリスクを重要なリスクと認識しております。これらのリスクは将来的に重要な財務的影響を及ぼすと考えており、長期的な影響緩和に向け既に移行計画を策定し、実行する体制を整えております。

信用リスク

重要なリスクの認識および時間軸*

物理的リスク（長期）

急性の自然災害や気温上昇に伴う慢性的な気候変化により**お客さまの業績悪化**や**担保毀損**が発生し、与信関係費用が増加するリスク

移行リスク（長期）

脱炭素社会移行に伴う規制強化や産業構造の変化等により、**お客さまの業績が悪化**し、与信関係費用が増加するリスク

財務的影響

現在

物理的リスク及び移行リスクについて、2025年度における**SMBCグループの財務諸表に重要な影響を与えていない**と認識

将来

将来の財務的影響について、SMBCグループでは一般事業法人を対象とした定量的なシナリオ分析結果を踏まえ、長期では**与信関係費用にまで影響が及ぶ可能性があると認識**
シナリオ分析の詳細は **P76-78** に記載

レピュテーションリスク

移行リスク（短～長期）

気候変動問題への取組不足や情報開示要請への対応の遅れによって、SMBCグループの**レピュテーションが低下**し、SMBCグループの株価、業務、経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスク

現在

レピュテーションリスクについて、2025年度において**SMBCグループの財務諸表に重要な影響を与えていない**と認識

将来

移行計画を遵守できなかった場合や情報開示が不十分である場合、短期から長期において**重要な損失を計上する可能性がある**と認識

対応策（移行計画）

リスク分析高度化

セクター別リスク管理
セクター・事業に対する方針、環境社会デューデリジェンス、ポートフォリオ管理 等

自社GHG削減

レジリエンス評価

SMBCグループでは長期的な影響緩和に向け移行計画を策定・実行する体制を整備しており、戦略及びビジネスモデルについて高いレジリエンスを維持し、事業の継続性を確保

*短期：1年程度、中期：3年程度、長期：3年超

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

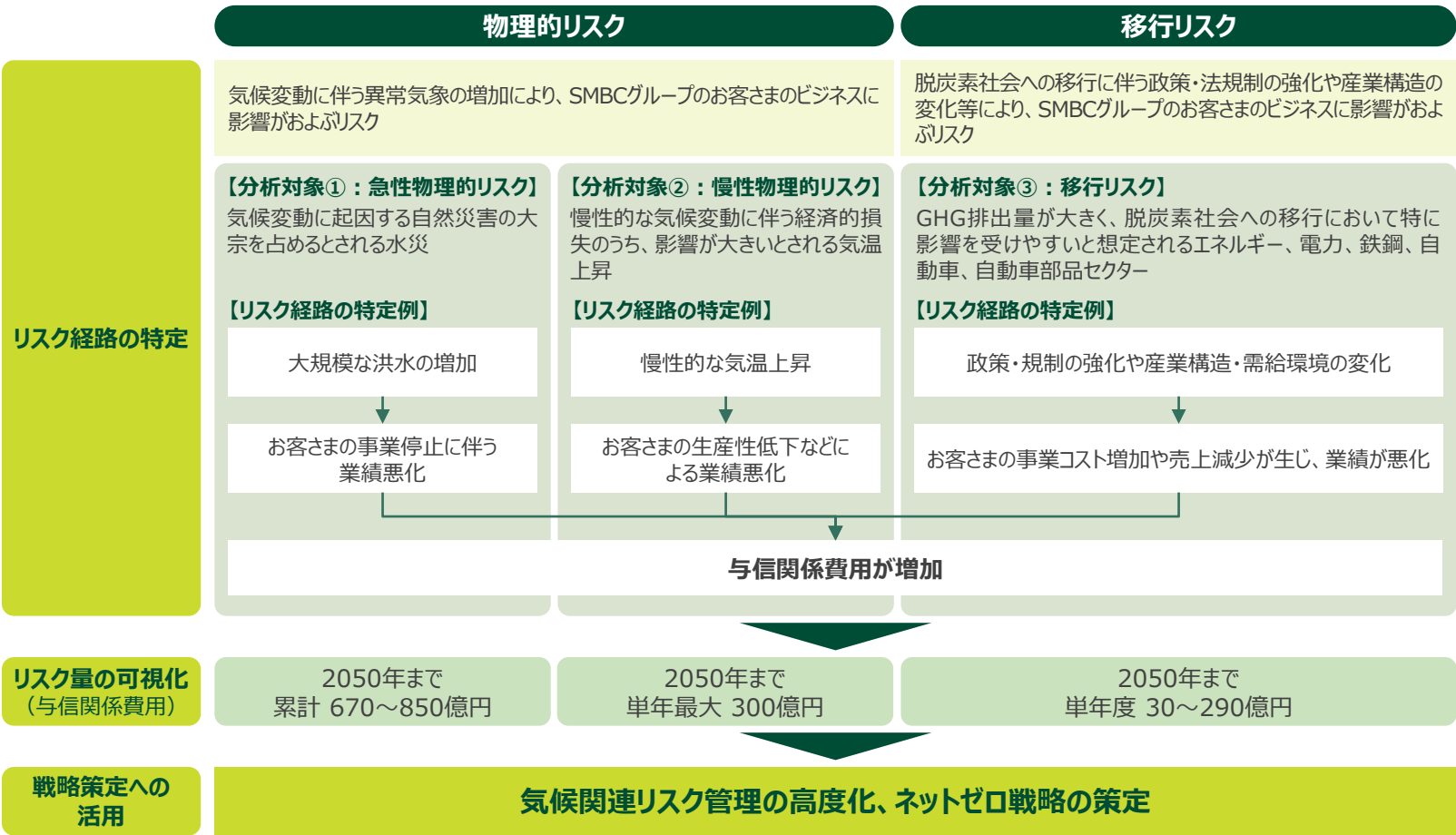
06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

シナリオ分析を行う意義は、現時点で想定されるリスク経路とリスク量を可視化することにより、気候関連リスク管理・ネットゼロの実現に向けた戦略を策定するための基盤を構築する点にあります。物理的リスクは自然災害の発生件数や経済的損失の観点から、移行リスクについては特に影響を受けやすいセクターの観点から、対象を定めてシナリオ分析を実施しています。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

気候関連リスク分析の一環として、物理的リスク・移行リスクに伴う三井住友銀行への財務的影響を試算しており、移行リスク・物理的リスクともに相応の財務的影響を伴う可能性があることを認識しています。シナリオ分析においては、リスクが顕在化するタイミングや規模について不確実性が高いことから、現時点では想定する災害や分析対象等に一定の前提を置いており、今後も分析手法の精緻化に努めていきます。

物理的リスク			移行リスク		
リスク事象	急性物理的リスク (水災)		慢性物理的リスク (気温上昇による生産性低下等)		政策の変更 需給バランスの変化
使用 シナリオ	IPCC*1 / RCP*2.6【海外】 SSP*31-2.6【国内】 (2℃シナリオ) IPCC / RCP8.5【海外】 SSP5-8.5【国内】 (4℃シナリオ)		NGFS*4 / Current Policies (3℃シナリオ)		NGFS / Net Zero 2050 (1.5℃シナリオ) IEA*5 / Net Zero Emissions (1.5℃シナリオ) NGFS / Current Policies (3℃シナリオ)
分析対象	一般事業法人				エネルギー・電力・鉄鋼・自動車*6・ 自動車部品
地域	グローバル				
分析期間	2050年まで				
リスク指標	増加が想定される与信関係費用 (信用コスト)				
分析結果*7	累積670～850億円		単年度で 最大300億円		単年度で 30～290億円
	国内	450～580億円			
	米州	75～80億円			
	欧阿中東	115～120億円			
	アジア・オセアニア	25～80億円			

*1 気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）
*2 代表濃度経路シナリオ（Representative Concentration Pathways） 例えは「RCP2.6」は、世紀末の放射強制力（地表に出入りするエネルギーが地球の気候に対して持つ放射の大きさ）が2.6W/m²であることを表す
*3 共通社会経済経路シナリオ（Shared socioeconomic pathway） 将来の社会経済の変動（人口等）と放射強制力を組み合わせたシナリオ
*4 気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（Network for Greening the Financial System）
*5 国際エネルギー機関（International Energy Agency）
*6 分析対象はOEM（Original Equipment Manufacturer）
*7 対象は三井住友銀行および主要現地法人等

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

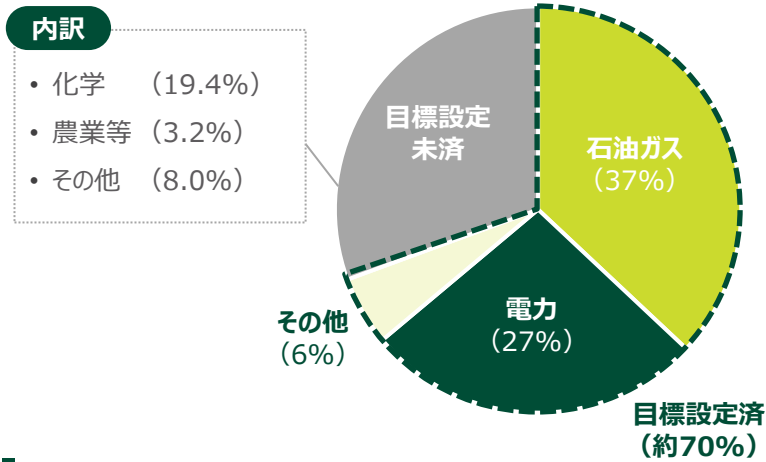
07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

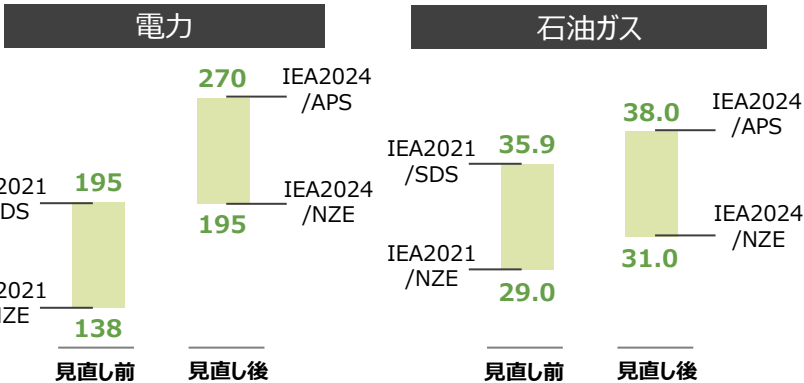
SMBCグループのGHG排出量削減の取組においては、自社GHG排出量の削減だけでなく、Financed Emissions（FE）の削減への取組が重要です。FEの削減に向けては、セクター別リスク分析結果に加え、残高や排出量、算定基準の状況を考慮しながら、中期目標を設定するセクターを選別しています。中期目標の設定に際しては、各特性を踏まえたセクター別の算定を別途行っています。

Scope3 カテゴリー15（FE） 内訳^{*1}



目標(FY30)の見直しについて

- 外部環境の変化およびシナリオの更新を踏まえ、電力、石油ガスセクターにおける、セクター別排出量削減目標の見直しを行います。



目標設定状況 P.33～

	電力	石油ガス	石炭	鉄鋼	自動車	不動産	化学	農業	アルミ	セメント
目標設定	2022/5	2022/8	2022/8	2024/3	2024/3	2024/5	-	-	-	-
移行リスク	Very High	Very High	Very High	High	High	Low	Middle	Low	Middle	High
残高 ^{*1} (兆円)	6.6	3.5	0.0	1.7	3.2	16.9	2.7	0.4	0.0	0.1
FE ^{*1} (Mt-CO ₂ e)	206	283	0	24	14	4	148	4	1	0
算定基準 成熟度 ^{*2}	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○

^{*1} 残高は貸出金残高（未実行のローン・コミットメントを除く）、FE（Financed Emissions）はScope1～3の合計。なお、SMBCグループにおけるカテゴリー15（FE）以外のScope3（カテゴリー1～7）の排出量は1.8Mt-CO₂e程度

^{*2} SBTiやTPI等の国際イニシアティブにおけるガイドライン整備状況を基にSMBCグループ作成

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

セクター別リスク管理（電力セクター）

前述のセクター別リスクや排出量の分析を踏まえ、脱炭素実現のポイントや気候関連リスク認識を整理しています。これらセクター特性を踏まえ、ポリシー、ポートフォリオ、個社・案件の観点から、セクター別に適切なリスク管理を実施しています。

脱炭素実現のポイント

- 増加する電力需要に応えつつ、再エネや低炭素燃料への転換が必要
- 地域特性が特に強く現れ、国の政策と密に関連

移行リスク

Very High
※ 排出対策のない
火力発電

気候関連リスク認識

- 排出規制や再エネ導入義務化、カーボンプライシング
- 発電所の継続稼働、リブレース、新設時の住民対応
- 投資家対応/資金調達

SMBCグループの管理方針・施策

目標見直し

- SMBCグループは、2022年度に電力セクターの削減目標を設定しました。
- 目標設定にあたっては、IEA等の外部シナリオを参照し、実体経済の脱炭素化の進展を踏まえて設定しています。
- 一方で、地政学リスクの高まり等を背景に、脱炭素化は当初想定していたペースでは進展しておらず、参照する外部シナリオも更新されています。
- 当グループは、こうした外部環境の変化およびシナリオの更新を踏まえ、当該セクターの目標を見直すこととしました。
- 引き続き、トランジションファイナンスをはじめとする実体経済の脱炭素化に資する支援に取り組んでまいります。

取組事例

（米）ブルーアンモニア案件

- ✓ アンモニア混焼を見据えたアンモニア調達を支援

P.25

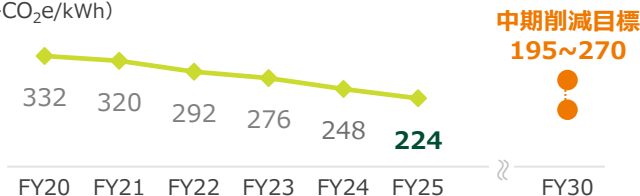
* 石炭火力は特に高い座礁資産リスクを認識することから、フェーズアウト目標を設定。ただし、脱炭素社会への移行に向けた取組に資する案件を除く

ポートフォリオ管理

- 発電の炭素強度を管理指標に設定し、高排出電源等に留意しながら管理
- 石炭火力発電はフェーズアウト目標を設定*

電力

(g-CO₂e/kWh)



石炭火力発電

プロジェクトファイナンス

(億円)

2,510

1,650

目標
残高ゼロ

FY21

FY25

FY40

設備紐づきコーポレート

(億円)

860

500

目標
残高ゼロ

FY21

FY25

FY40

脱炭素実現のポイント

- 石油：石化製品原料としては当面の需要を認識
- ガス：トランジション燃料としての意義あり。燃料としての需要が残る想定からCCUS等の技術革新も重要
- 石炭：排出量が多く他事業への計画的な転換が必要

移行リスク

Very High

気候関連リスク認識

<石油ガス>

- 環境規制や生産・輸出許可対応、カーボンプライシング
- 低炭素技術普及や補助金の縮小による需要減、価格低下
- 開発に伴う環境負荷や人権・地域社会への影響

<石炭>

- 法規制対応、カーボンプライシングに伴うコスト増加
- 低炭素技術の普及による需要減少、価格低下
- 投資家対応/資金調達

SMBCグループの管理方針・施策

目標見直し

<石油ガス>

- SMBCグループは、2022年度に石油ガスセクターの削減目標を設定しました。
- 目標設定にあたっては、IEA等の外部シナリオを参照し、実体経済の脱炭素化の進展を踏まえて設定しています。
- 一方で、地政学リスクの高まり等を背景に、脱炭素化は当初想定していたペースでは進展しておらず、参照する外部シナリオも更新されています。
- 当グループは、こうした外部環境の変化およびシナリオの更新を踏まえ、当該セクターの目標を見直すこととしました。
- 引き続き、トランジションファイナンスをはじめとする実体経済の脱炭素化に資する支援に取り組んで参ります。

<石炭>

- SMBCグループは、石炭セクターについて、排出削減目標よりさらに厳しい残高ゼロ目標を掲げていることから、当該目標は取り下げることとしました。
- なお、引き続き残高ゼロ目標の達成に向けて取り組んでいくため、当グループの取組は不変です。

取組事例（一般炭事業者とのエンゲージメント）

<石炭>

- セクター・事業に対する方針や支援姿勢に関して説明
- 一般炭事業からの転換に向けたディスカッションを実施

* 一般炭採掘事業は特に高い座礁資産リスクを認識することから、フェーズアウト目標を設定。ただし、化石燃料事業からの転換に資する案件を除く

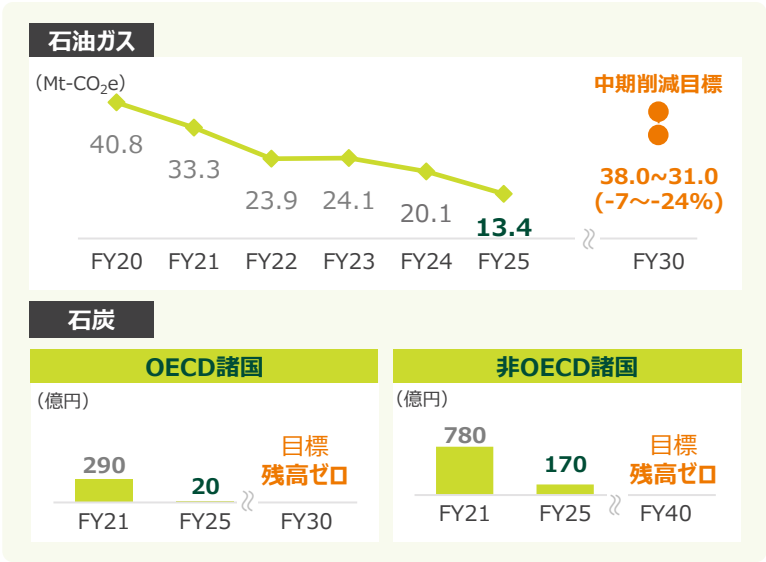
ポートフォリオ管理

<石油ガス>

- 生産時・使用時の絶対排出量を管理指標に設定
- 排出の大きい石油事業に留意しながらポートフォリオを管理

<石炭>

- 一般炭採掘事業のフェーズアウト目標を設定*



脱炭素実現のポイント

- ・ **鉄鋼**：セクターの脱炭素化は技術革新による部分が大きい（スクラップ再利用の増加、低炭素製鉄技術の開発、削減できない炭素のCCUSでの回収等が鍵）
- ・ **自動車**：燃費改善及び動力源となる電力・燃料の脱炭素化が重要、各国のエネルギー事情、インフラ整備状況、消費者嗜好等を踏まえた戦略、技術開発支援が必要

移行リスク	気候関連リスク認識
High	<鉄鋼> ・カーボンプライシングに伴うコスト増加 ・低炭素鉄鋼製品/代替製品の需要増加 <自動車> ・排ガスや燃費、内燃機関車の販売制限等の規制対応、カーボンプライシングに伴うコスト増加 ・環境配慮車関連技術の開発や規格競争の激化

SMBCグループの管理方針・施策

個社・案件管理

- ・ 環境社会デューデリジェンスによるリスク評価・エンゲージメント
 - <鉄鋼>
対象：粗鋼生産事業者、鉱物資源採掘事業者
 - <自動車>
対象：OEM、サプライヤー
- ・ TF Playbookによるトランジション定義、案件の積極的な推進

鉄鋼



プロセス効率化



水素還元



CCUS



電炉



還元鉄

自動車



PHEV



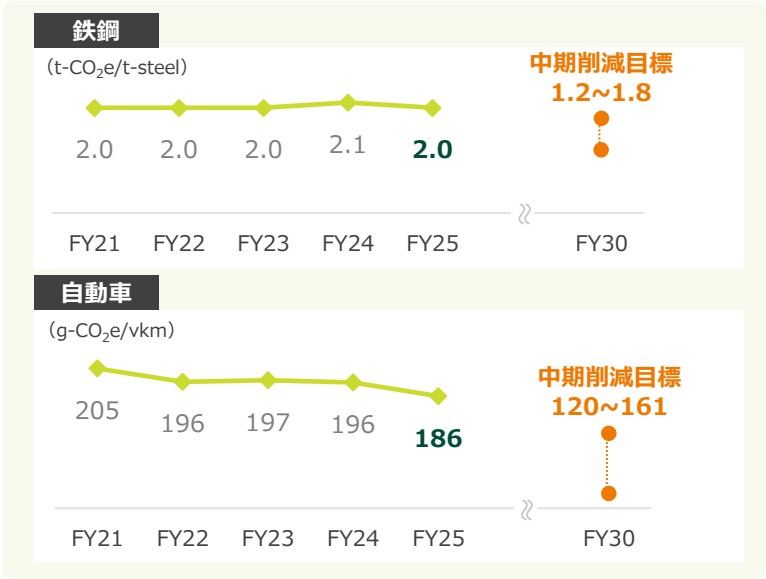
HEV



製造工程省エネ

ポートフォリオ管理

- <鉄鋼>
 - ・粗鋼生産時の炭素強度を管理指標に設定
 - ・各社の移行計画に留意しながらポートフォリオを管理
- <自動車>
 - ・（OEM）製造 + 走行時排出の炭素強度を管理指標に設定
 - ・各社の移行計画に留意しながらポートフォリオを管理



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

脱炭素実現のポイント

- 排出は物件利用（特に電力）が主因であることから、物件性能の向上と電力の脱炭素化が重要

移行リスク

Low

気候関連リスク認識

- 再エネ設備義務化、建築物の環境基準厳格化に伴う各種コスト増、既存資産価値毀損
- 入居者の環境対応ニーズの高まり

SMBCグループの管理方針・施策

個社・案件管理

- 環境認証を取得しているグリーンビルディングを対象としたサステナブルファイナンス等を推進

GRESB

DBJグリーン
ビルディング

CASBEE

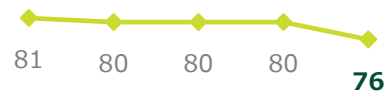
BELS

LEED

ポートフォリオ管理

- 建物使用時の炭素強度（床面積あたり）を管理指標に設定
- 物件の環境性能に留意しながらポートフォリオを管理

(kg-CO₂e/m²)



中期削減目標
33~43

FY21 FY22 FY23 FY24 FY25 FY30

取組事例

ゼノバ・ファイナンス

- ✓ 日建設計後楽園ビルのオフィス部分で ZEB^{*1}-Oriented 水準（BEI^{*2}=0.6 以下）の達成と、運用時の実質消費エネルギー50%以上削減を目指す環境改修を支援。
- ✓ SMBCグループは、ゼノバ・ファイナンスの普及に向けた金融実務者勉強会等を通じて、環境改修の実行を金融面から後押ししています。



*1 Net Zero Energy Building

*2 Building Energy Index（省エネ性能を示す指標）

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

-気候変動

-自然資本・循環経済

-人権の尊重

-人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

近年、甚大な自然災害が増えており、気候変動への「緩和」に加え、「適応」対策が重要になってきます。SMBCグループでは、自然災害に備え、被害減少、熱中症予防等の「適応」分野への資金供給に取り組んでいます。

適応

今後甚大化する可能性の高い災害等の悪影響に備える
災害への備え、熱中症予防、農作物の品種改良 等



気候変動対応型ローン



- 2025年4月より提供開始した当商品は、台風や大雨による風水害の発生で損失を被ったお客さまの債務を一部免除する特約付きの融資商品です。
- 既存の地震対応型ローンとともに、当商品を通じてお客さまの自然災害に対するレジリエンス向上、適応対策の支援を目指します。

商品スキーム

← 平常時
→ 災害発生時

気候変動対応型ローン・地震対応型ローン

法人の
お客さま

ローン金利+手数料

債務を一部免除



日和産業の事例



- 日和産業株式会社は、1924年創業の配合飼料メーカーです。飼料・畜産事業を通じて、食の安心・安全と安定供給を支えています。
- 連結子会社が家畜の肥育事業を営む長崎県島原市を対象地域として、2026年2月に当商品を提供しました。

お客さまからの声

過去に大雨によって農場で飼育する家畜が大きな被害を受けた経験があります。当商品では、損害保険等ではカバーが難しい家畜の被害や、操業・営業休止期間中の固定費についても、債務免除を通じて備えられる点を評価しました。今回の導入により、自然災害への対応力を高め、今後も製品の安定供給に努めてまいります。



サステナブルファイナンス・フレームワーク



- 2026年3月に、SMBCサステナブルファイナンスフレームワークを策定し、2026年9月には、フレームワークに定める適格プロジェクトのうち、「気候変動への適応に関する事業」に対するClimate Bonds Initiative(クライメート・ボンド)の関連基準との整合性に関する意見書を取得しました。またクライメート・ボンド、三井住友銀行、SMBC日興証券にてレジリエンス分野における連携についてMOUを締結しました。
- 本フレームワークを活用して、お客さまの異常気象等による被害を最小化するための施策を後押ししていきます。



対象となる資金使途例

意見書のレビュー対象

異常気象等による被害を最小化するための施策

防災・浸水対策	- 河川改修 / 土砂災害防止施設 - 海岸保全施設 / 施設・設備の浸水対策
設備・インフラ強靱化	- 非常用電源 / 高効率冷却システム - 交通インフラの建設・更新
技術・デジタル活用	- 適応型作物品種の技術開発・導入 - 気候観測・早期警戒システム - 適応に資するICTソリューション

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

-気候変動

-自然資本・循環経済

-人権の尊重

-人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

三井住友DSアセットマネジメントは、気候変動に関する測定・対話・開示を通じて、長期的な当社受託運用資産の保全と持続可能な社会の実現に貢献します。

気候変動への取組の年次実績

- SMDAMは、2020年に「FD・サステナビリティ原則」を公表し、気候変動への対応を持続可能な未来に向けた重要な要素として明確化しました。2021年からはTCFDに基づく情報開示を継続しています。

年	主な取組・実績内容
2021	TCFDに沿った受託運用資産の気候変動開示を開始 - 気候変動に係るガバナンス・戦略・リスク管理 - 温室効果ガス排出量・排出指標 - パリ協定との整合性分析
2022	- 移行リスク及び物理的リスクの分析 - シナリオ分析結果
2023	「カーボンフットプリント」を管理指標・目標とすることを決定
2024	「環境に関する情報開示」として自然・生物多様性を統合

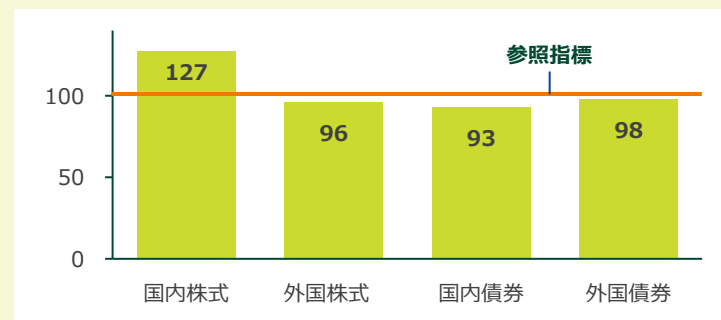
気候変動への取組事例

- 気候変動は、投資先企業にとって炭素コストや規制対応、自然災害による資産毀損といったリスクである一方、脱炭素技術、エネルギー効率化、適応ソリューションの成長機会でもあります。
- SMDAMは、投資判断に非財務情報を組み込み、投資先企業等との対話や議決権行使を通じて、温室効果ガス削減に向けた技術革新と移行を促します。
- 詳細はSMDAM「環境に関する情報開示」でご確認いただけます。
<https://www.smd-am.co.jp/corporate/vision/fiduciary/03/>

ガバナンス	戦略	リスク管理	目標
サステナビリティ推進部会で実務的な討議を行い、経営会議・取締役会へ報告	すべての運用商品でサステナビリティを考慮	独自評価とプロダクト別モニタリングを実施	2050年までに受託運用資産合計のネットゼロを達成

資産クラス別カーボンフットプリントの参照指標との比較

- 2025年12月の分析では、国内株式では自動車セクターの組入れ等の影響により排出量はTOPIXと比較して高い水準となりました。
- 一方、国内債券、外国株式、外国債券は、それぞれの参照指標との比較において、排出量を抑えたポートフォリオを維持しています。



シナリオ分析におけるリスク・機会

- 1.5℃シナリオでは、政策リスクによる価値毀損リスクが-17.3%、技術機会による緩和効果は+3.0%、物理的リスクは-0.7%となりました。全体として、政策面の下押し圧力が強まる一方、技術機会と物理的リスクでは改善が見られました。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

-気候変動

-自然資本・循環経済

-人権の尊重

-人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

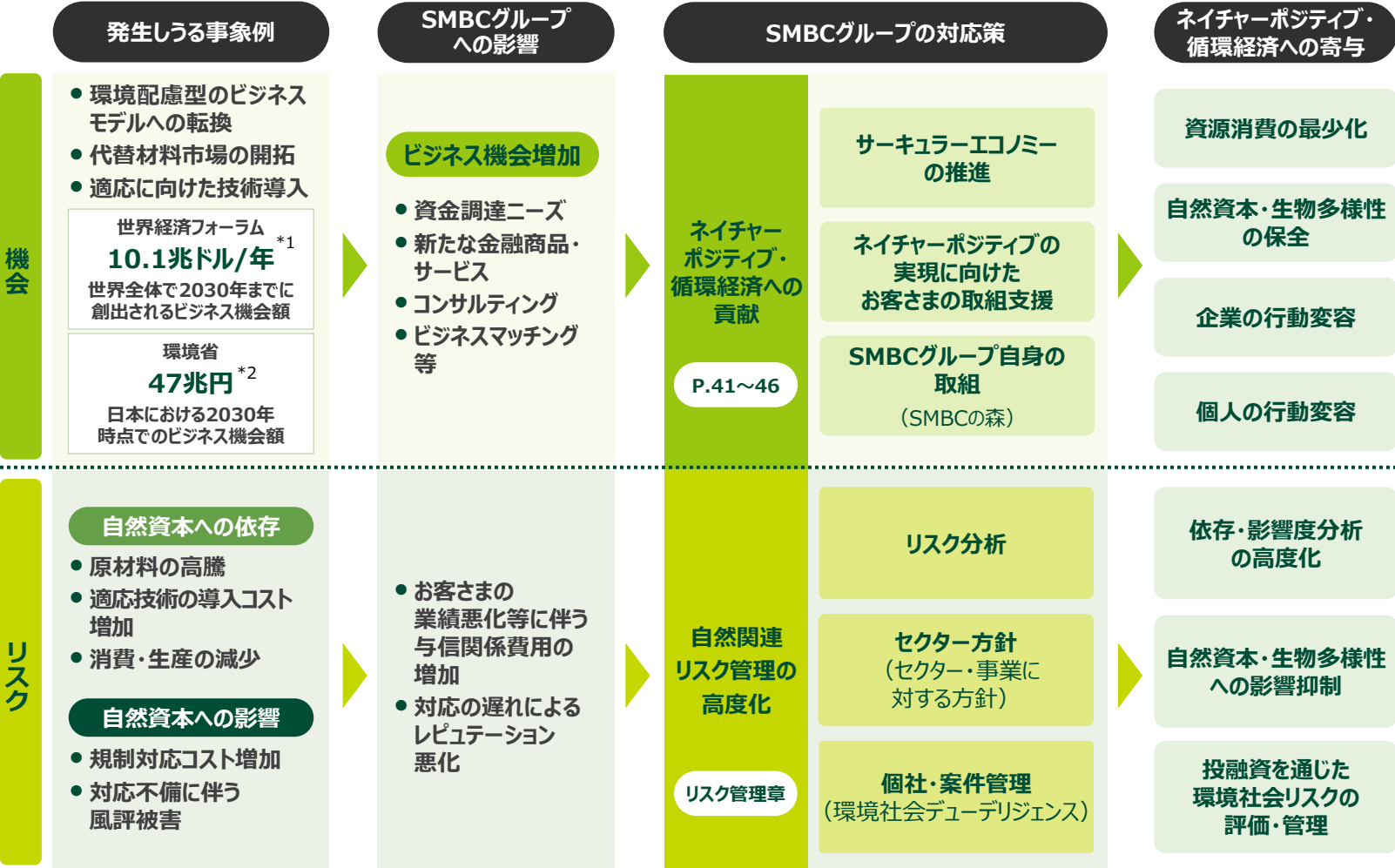
08. 指標と目標

09. Appendix

SECTION 05

自然資本・循環経済

SMBCグループは、お客さまの活動と自然資本との関係を依存・影響の観点から分析し、それを踏まえた自社の事業におけるビジネス機会・リスクを認識した上で、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組や自然関連リスク管理の高度化を実施しています。



^{*1} 出所：World Economic Forum, The Future of Nature and Business (2020)
^{*2} 出所：環境省「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」(2024)

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略
-気候変動
-自然資本・循環経済
-人権の尊重
-人的資本

06.リスク管理

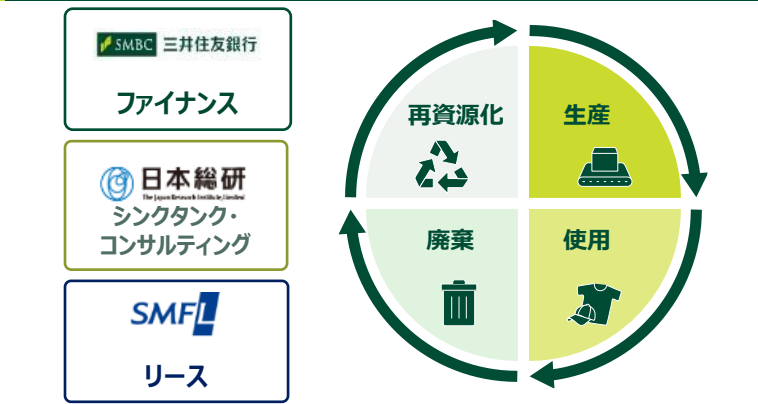
07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

資源消費を抑えた循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進し、資源循環ニーズの拡大および再生資源の価値向上を通じて自然資本の持続性確保に寄与していきます。

バリューチェーン全体でのソリューション提供



SMFL グループソリューション（例）

Circular LinX

廃棄物マネジメント

- 循環型社会デザイン事業を手掛けるアマホールディングスとのJVである**サーキュラーリンクス**を設立
- ICTとBPOを活用した廃棄物マネジメントサービスを通じ、企業のサーキュラーエコノミーの推進を支援

SMART inc.

設備・プラントの解体・処分

- 産廃物処理リサイクルを手掛けるアビツとのJVである**SMART**を設立
- プラントの解体工事や設備の撤去作業から、不要となった機械・設備の再販・再資源化まで、ワンストップでサービスを提供

サーキュラーエコノミー移行支援（Circular Co-Evolution）

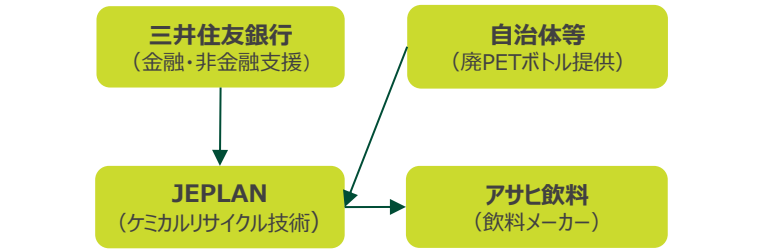
- SMFL、アマタ、アビーム、サーキュラーリンクス、GXコンシェルジュの5社連携により、製造業のサステナビリティ経営を企画構想から運用改善まで一貫支援
- 循環型ビジネスモデル構築、リユース・リサイクルスキーム、トレーサビリティ、資源循環、アセット・資金調達、業務・DX変革までをオーダーメイドで支援

サーキュラーエコノミー実現に向けた取組事例

プラスチック

SMBC 三井住友銀行

- 三井住友銀行は2026年3月、独自のケミカルリサイクル技術を有する**JEPLAN**と出資契約を締結しました。
- また、JEPLANおよびアサヒ飲料とともに、ケミカルリサイクルの普及拡大に向けた協力体制を構築しました。SMBCグループは、本取組において、金融ソリューションの提供だけでなく、顧客基盤、ネットワーク等を活かした非金融面での支援を行っています。
- 3社の連携によりケミカルリサイクルPETの利用拡大と社会実装を加速させ、プラスチックリサイクルのサプライチェーン全体の最適化を支援してまいります。



EV電池

日本総研

- 日本総合研究所は2024年10月、ユーザー起点でEV電池のサーキュラーエコノミーを社会実装することを目指し、産官学連携の「EV電池スマートユース協議会」を立ち上げました。
- 2026年度、継続的で中立的な業界の代表組織となるべく社団法人化し、官民連携で政策の立案・実装を推進する団体として、EV電池サーキュラーエコノミー市場の創出と施策の普及を牽引します。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

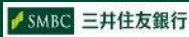
08.指標と目標

09.Appendix

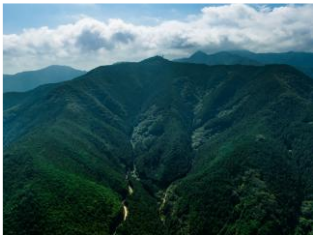
ネイチャーポジティブの実現に向けたお客さまの取組支援（1/2）

お客さまのネイチャーポジティブな取組の促進を目的として、自然資本経営の推進や、自然資本の保全に資する案件の資金調達支援等のソリューションを提供しています。

ネイチャーファイナンス（野村不動産HD）



- 三井住友銀行は2026年1月、野村不動産ホールディングス株式会社（以下、野村不動産HD）に対し、グリーンローンを実施しました。本ローンの一部は「Sustainable Bonds for Nature: A Practitioner's Guide」を参照したネイチャーファイナンスとして実施しました。
- 野村不動産グループの自然および生物多様性の保護・回復や環境負荷低減に向けた取組をファイナンス面から支援すべく、「森の保全費用」、「生物多様性に配慮した緑地空間整備及び維持管理に関する支出」等に要した資金のリファイナンスを目的とした野村不動産HD子会社への投融資資金を対象として、本ローンを組成しました。



*野村不動産グループが保有する「つなく森（東京都西多摩郡奥多摩町）」

ブルー・ネイチャーボンド（ニッスイ）



- SMBC日興証券は2026年2月、株式会社ニッスイが発行した本邦初のブルー・ネイチャーボンドの引受において、事務主幹事およびストラクチャリング・エージェントを務めました。
- 本ボンドの調達資金は、「黒瀬がり」・「FIVE STAR（サーモン）」の持続可能な養殖事業に係る支出に充当されるものであり、水産資源の生物多様性の保全に貢献するものです。

ネイチャーボンド（鹿島建設）



- SMBC日興証券は2026年3月、鹿島建設株式会社（以下、鹿島建設）が発行したネイチャーボンドの引受において、事務主幹事およびストラクチャリング・エージェントを務めました。
- 本ボンドの調達資金は、自社保養所「KX-FOREST KARUIZAWA」の建設資金のリファイナンスおよび東北支店ビルの建替え資金に充当されるものであり、鹿島建設の自社所有地でのネイチャーポジティブ実現に貢献するものです。

海外（アジア）でのブルーファイナンス



- タイでは、Thai Union Groupの初となる1億5,000万米ドルのブルーローンに参画しました。本件は、持続可能な養殖エビの調達拡大を通じて、海洋環境の保全、地域コミュニティの支援、タイのブルーエコノミーの発展に貢献するものです。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

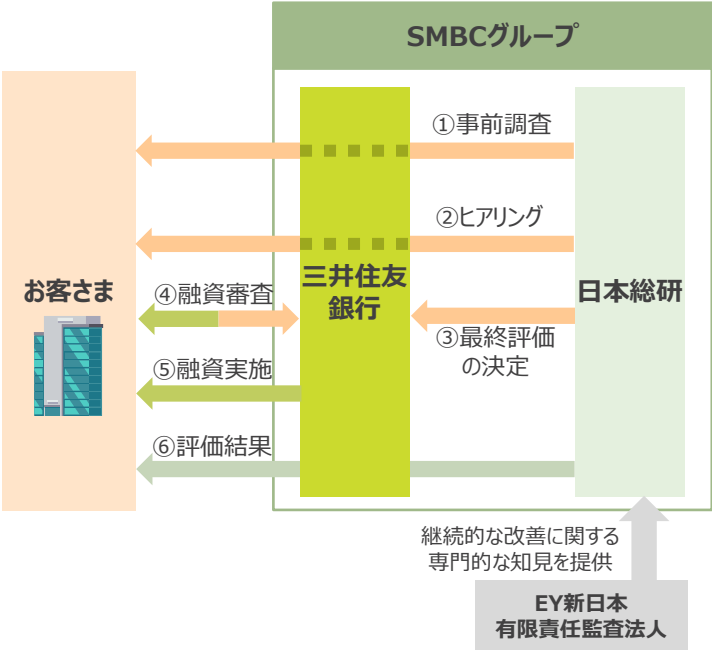
08.指標と目標

09.Appendix

サステナビリティ経営支援融資 「自然資本経営分析」



- 2024年4月、お客さまの自然資本経営への取組支援を目的として、本商品の取扱いを開始しました。
- 日本総合研究所と三井住友銀行が作成した独自の基準に基づき、お客さまの自然資本経営に関する取組や情報開示について診断・分析し、今後の課題や対策などを還元し、自然資本経営の推進に向けたファーストステップのサポートを行う融資商品です。
- 融資の実行後には、日本総合研究所より、①診断・②分析・③対策をまとめた「フィードバックレポート」を提供し、お客さまのさらなる取組の高度化に向けて、お客さまとエンゲージメントを実施しています。



金融機関アライアンス：FANPS

- 2023年2月、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス、日本政策投資銀行、農林中央金庫、三井住友フィナンシャルグループ、および各グループ内シンクタンクの計8社で、企業のネイチャーポジティブに向けた転換の促進および支援を目的とした金融機関アライアンス：FANPS（ファンプス、Finance Alliance for Nature Positive Solutions）を設立しました。
- 国立環境研究所と共同で科学的見地を踏まえたソリューション調査を実施するなど、自然関連の知見集積・情報収集を進め、ネイチャーポジティブに向けた顧客企業の潜在的なニーズに対して、金融機関としてソリューションを提供すべく活動を続けています。

コンセプトペーパー

ネイチャーポジティブ移行に向けた考え方を整理

ソリューションカタログ

ネイチャーポジティブ技術・ソリューションを評価・選定し掲載

産学連携：東京大学との協定締結

- SMBCグループは、2025年4月に、GXに関する取組の推進等を目的に、東京大学と連携協定を締結しました。アカデミア、企業、自治体に関わる森林GXコンソーシアムを設立し、日本総合研究所が企画運営を担っています。
- 本コンソーシアムでは、森林における生物多様性や炭素吸収の機能の精緻かつ簡易な把握方法や木質資源の活用策等の研究をはじめ、森林を起点とした先進的な研究の成果を共有し、コンソーシアム参加者と研究成果を活用した事業化検討や社会実装に向けた取組を実施しています。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

自社における自然資本保全に向けた取組-SMBCの森（1/2）

2024年5月、三井住友銀行は神奈川県伊勢原市日向地区の森林（約220ヘクタール）を取得しました。多様な動植物が生息する「SMBCの森」での取組を通じて、ネイチャーポジティブの実現に貢献していきます。

「SMBCの森」の概要	
所在地	神奈川県伊勢原市日向地区
面積	220.65ha
主要な生物	植物：スギ、ヒノキ、サワラ、モミ、ススキ、ヒイラギ等 動物：クマタカ、ジャコウアゲハ、ツキノワグマ、ニホンジカ等
特徴	・ 全域が丹沢大山国定公園、大半が県指定丹沢大山鳥獣保護区に含まれる ・ 全域が神奈川県の「水源の森林」に指定されており、潤沢な水資源を有する ・ 大山山頂への登山道があり、登山客やバードウォッチャーなどに広く活用されている



「SMBCの森」取得の意義

- 森林に関する課題は、環境保全や地域経済・コミュニティの活性化など、日本が抱える社会課題そのものです。
- SMBCグループは、自ら森林を保有し、その保全・回復に努めることで、森林が有する生物多様性保全、水源涵養、CO₂吸収といった機能を高めつつ、「SMBCの森」が周辺コミュニティに対し提供する便益を拡大することを目指します。
- そのうえで、森林活用・管理に関するモデルケースを自ら開発し社外に展開していくことにより、自然が創出する付加価値についての理解をステークホルダーとともに深め、ネイチャーポジティブの効果的な実践に繋げていきます。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

自社における自然資本保全に向けた取組-SMBCの森（2/2）

生息する生物種の調査や環境インパクトの分析を行い、適切な森林管理を実施して生物多様性の保全を図りながら、近隣地域や地元企業等との連携を通じて森林活用に取り組んでいます。

適切な森林管理

- シカの食害防止のための柵設置や間伐の実施等の**森林管理を実施**
- 2024年に**自然共生サイト**として登録され、30by30目標に貢献
- 今後、「地域生物多様性増進法」制度の認定取得予定
- 森林由来のJクレジット**を創出予定

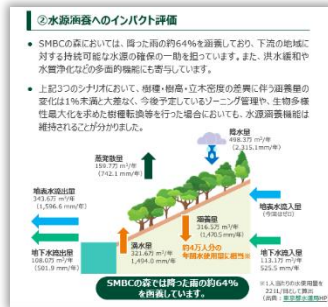


森の環境インパクト評価

- 森が持つ「**生物多様性の保全機能**」と「**水源涵養機能**」について、それぞれ**現状評価**と**シナリオ別評価**に分けて分析を実施
- シナリオには今後予定している森林管理施策を織り込み
- 「SMBCの森」特設HPIにて開示



リンク：SMBCの森 特設ウェブサイト



間伐材を活用したバイオマス発電

- 電力の**地産地消**を目的とした**バイオマス発電**に、SMBCの森で伐採された間伐材を燃料として活用した**メガバンク初の取組**
- 神奈川県内にある三井住友銀行の一部営業拠点で使用する電力の**全量**を横須賀バイオマス発電所から調達



間伐

木材チップに加工し発電



「電力の地産地消」スキームを実現



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

三井住友DSアセットマネジメントは、投資先企業等の水資源や生態系への依存、森林破壊を含む自然へのインパクトを可視化し、対話を通じてネイチャーポジティブの実現を後押しします。

生物多様性・自然資本への取組の年次実績

- SMDAMは、2024年から自然・生物多様性の視点を統合し、「環境に関する情報開示」として発信しています。
- 責任ある機関投資家として、ネイチャーポジティブの実現に向け、投資先企業等の自然資本に関する情報開示と企業価値向上を支援します。

年	主な取組・実績内容
2024	TNFD Adopter登録 TNFDに沿った自然関連情報開示を開始 - LEAP分析 - ヒートマップ分析で依存とインパクトを把握
2025	自然・生物多様性に係る指標・目標を設定

生物多様性・自然資本の取組事例

依存とインパクトを把握

- ヒートマップ分析の結果、SMDAMにとって重要な自然関連インパクトとして「水資源」と「森林破壊」が確認されました。
- 水資源では、自動車、素材、半導体などのセクターで、生産工程における表流水・地下水への依存や、水使用・水質汚濁のインパクトが大きいことが示されています。
- 森林破壊では、パーム油・大豆油などの原材料調達に伴う土地利用変化が、国内株式ポートフォリオの自然・生物多様性負荷の主要因として把握されています。

重点領域	関連セクター	主な対応
水資源	自動車、半導体、素材	節水、排水再利用、水源保全を対話で促進
森林破壊	食品、パーム油・大豆油	認証原材料、トレーサビリティ、人権配慮を確認

指標：自然・生物多様性負荷が低減

- SMDAMは、投資時価百万米ドルあたりのポートフォリオにおける自然・生物多様性負荷（PDFフットプリント）を測定指標としています。これにより、投資先企業等によるネイチャーポジティブの実現に向けた取組を支援します。
- 2026年における受託運用資産のPDFフットプリントは、27.3km²・yr/百万米ドルとなり、前年比で19%低下しました。

目標：数値だけではなく行動を重視

- SMDAMは、生物多様性負荷や潜在的消失種割合などの指標を継続して開示しつつ、単なるポートフォリオ入替による数値改善ではなく、個社の経済活動の実態を踏まえた行動変容を重視します。
- インパクト・依存が高い「水資源」および「森林破壊」に関連が深いセクター・投資先企業等とのエンゲージメントを通じ、自然資本への負荷低減と企業の持続可能性向上を両立させます。

	2025実績	2030目標
水資源管理方針を持つ企業割合	28%	65%
森林破壊防止方針を持つ企業割合	18%	30%

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- **人権の尊重**
- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

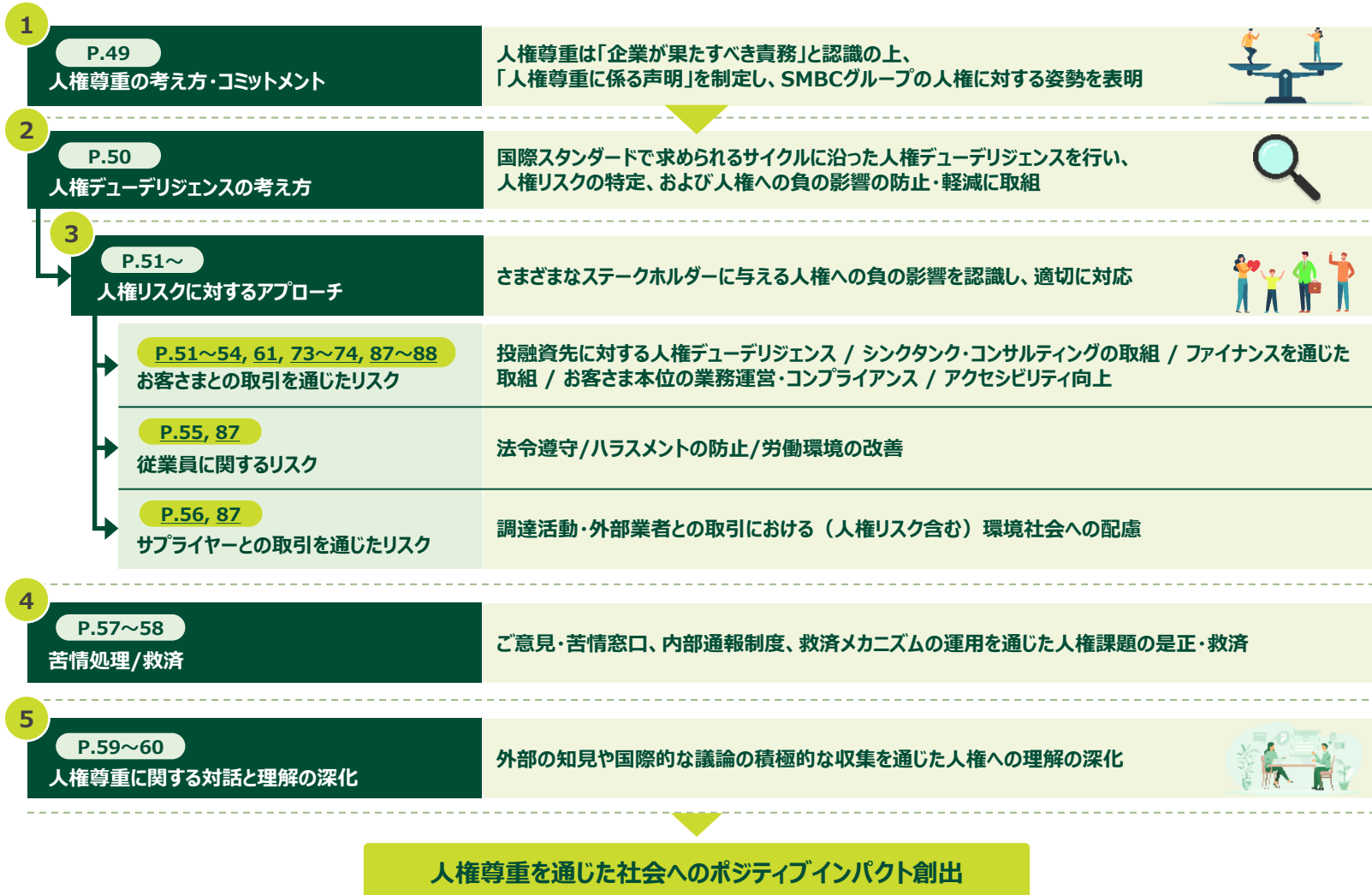
09. Appendix

SECTION 05

人権の尊重

人権尊重への取組の全体像

サプライチェーン全体での人権尊重責任を果たし、企業価値向上と社会へのポジティブインパクト創出に取り組んでいきます。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

2017年に「人権尊重に係る声明」を制定し、SMBCグループの人権に対する姿勢を表明しました。
外部の専門家との意見交換や人権尊重に関する取組の高度化の状況を踏まえ、継続的に内容を見直しています。

「人権尊重に係る声明」主な制改定の内容	
2017年 制定	英国現代奴隷法への対応を示すほか、「国際人権章典」等で示される人権の保護および促進、奴隷制度、強制労働、人身売買、児童虐待等に関するあらゆる活動をグループの事業およびサプライチェーンから排除することを明確に宣言するために制定
2021年 改定	- 声明の承認プロセス・権限を明記 - 一定の基準を設けて融資取引に対し人権面の配慮を確認する旨を明記 「苦情処理・救済メカニズム」の強化
2023年 改定	- 融資取引における人権デューデリジェンス態勢の強化 「持続可能な調達方針」に基づく取組の強化
2025年 改定	- 気候変動の進行や自然資本の毀損、脱炭素社会への移行に伴う人権への影響に関する認識を追加 - AI等の発展による新たな人権侵害の議論が進展していることを踏まえ、AIやテクノロジーの発展に伴う人権への影響についての認識を追加

「人権尊重に係る声明」の概要		
尊重する人権	「国際人権章典」や「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」など、国際的に認められた人権を最低限のものとして理解し、尊重	
周知方法	従業員	- 人権に関するさまざまな研修の実施 - 社内イントラネットに掲載
	ステークホルダーの皆さま	SMBCグループのウェブサイトに掲載
	サプライヤー	本声明の考え方も踏まえ「持続可能な調達方針」を策定。SMBCグループが考える適切な基準への理解と協力を求める
承認権限	経営会議および取締役会での審議を経て承認	

法令遵守の対応（現代奴隷法）
- 三井住友銀行は英国および豪州現代奴隷法に基づき、奴隷労働および人身取引の防止に係る取組についてステートメントを公表しています。 - 三井住友銀行の出資先である、SMBC Bank International、英国SMBC 日興キャピタル・マーケット、SMBC Aviation Capital、SMBC Leasingについては、英国現代奴隷法に基づき、ステートメントを公表しています。SMBCグループ会社においても、英国または豪州現代奴隷法の適用会社ではステートメントを公表しています。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

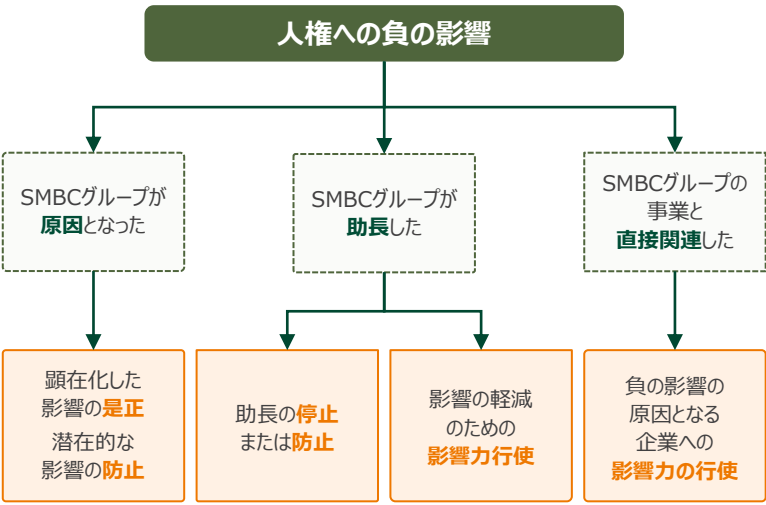
08.指標と目標

09.Appendix

人権への負の影響は、関与の形態に応じた対応を行うことが重要と認識した上で、国際スタンダードで企業に求められる人権デューデリジェンスのサイクルに沿い、SMBCグループの事業における人権への負の影響の特定・防止・軽減に努めています。

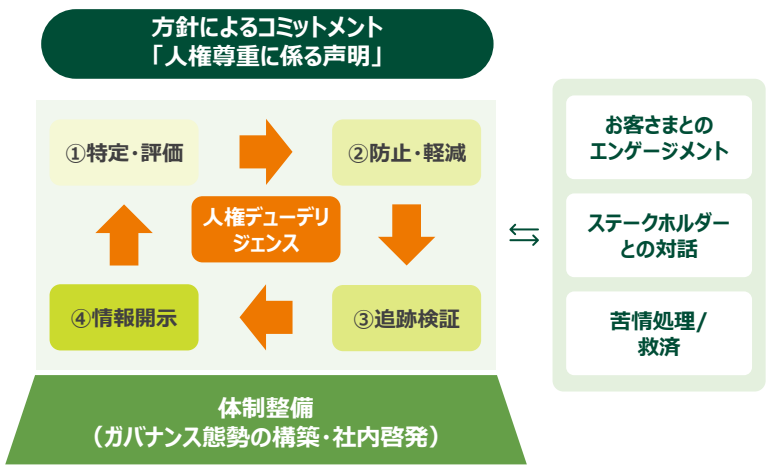
人権への負の影響への対応

- 人権への負の影響は、企業の内部だけでなく外部のステークホルダーの皆さまに対して、企業が、①原因となる（Cause）、②影響を助長する（Contribute）、③事業や製品・サービスを通じて負の影響に直接関連する（Directly Linked）可能性がある場合に発生します。
- SMBCグループが人権への負の影響を引き起こした、またはこれを助長している場合は、その影響を軽減・回復するべく、適切な手段を通じて救済に努めるとともに、お客さまやサプライヤーとも協調し、SMBCグループの事業・製品・サービスが直接関連する負の影響を防止・軽減するよう努めます。



人権デューデリジェンス

- 国際スタンダードで求められる一連の人権デューデリジェンスを実施し、ガバナンス体制の構築や社内啓発に取り組んでいます。
- セクター・事業に対する方針を通じてグループベースの支援方針を明確化しています。
- 三井住友銀行では、環境社会デューデリジェンスの中で人権への負の影響を特定・評価しているほか、三井住友DSアセットマネジメントでは 投資先や運用委託先等、SMBC日興証券でも引受先等への人権デューデリジェンスを行っています。
- 今後も外部との対話を踏まえつつ、SMBCグループ全体での**人権デューデリジェンス導入・高度化**に取り組めます。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- **人権の尊重**
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

三井住友銀行では、サステナブルファイナンスを通じたお客さまの人権尊重への取組支援を行っています。

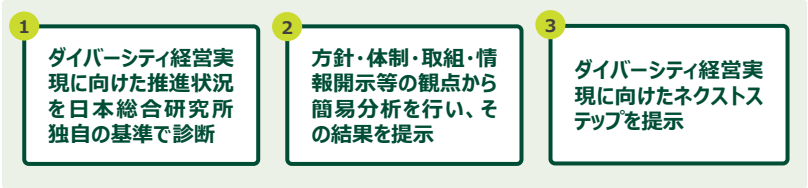
取組事例紹介

ポジティブ・インパクト・ファイナンス

本商品は、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析・評価し、サステナビリティ経営の実現に向けた活動を継続的に支援することを目的とした融資商品です。人権尊重を含む取組目標を設定し、お客さまの進捗状況を継続的にモニタリングすることで、お客さまの取組推進を支援します。

サステナビリティ経営支援融資「ダイバーシティ推進」

多様な人が個として存在し、潜在能力を最大限発揮する状態である「ダイバーシティ」は、人材の確保だけでなく、組織のパフォーマンス向上やイノベーション創出等、変化の激しい時代における企業の生き残り戦略として期待されています。こうした中、三井住友銀行では2025年4月より日本国内のお客さまを対象としたサステナビリティ経営支援融資「ダイバーシティ推進」の取扱いを開始しました。日本総合研究所と連携し、国内外の指標を踏まえてお客さまの人材活用、制度、企業文化、情報開示等を診断・還元しています。取組に関する課題分析や今後の対策、他社事例等をご提供することで、多様な人材が活躍できる職場づくりを促すことを目指します。



事例紹介：不動産業 A社

A社はサステナビリティ推進体制の下、人権・労働、サプライチェーン等を重要テーマとして設定しています。本ファイナンスにおいては温室効果ガス削減や資源の有効活用といった環境面の指標に加えて、育児休業取得、従業員の健康、持続可能なサプライチェーン構築に向けたCSR調達アンケート等に関するKPIを設定しました。三井住友銀行は、これらの取組を継続的にモニタリングすることで、実効性のある取組の推進を支援していくことを目指します。

事例紹介：サービス業 B社

- 取組分析において以下のような点が優れていると評価されました。
- 公正な評価・処遇の実現に向けた取組を実施していること。
 - 産休や育休等の休職期間があった場合においても、昇進・昇格等で不利にならない仕組みを導入していること。
 - 契約書や手続等を多言語で対応することや、管理部門に外国籍従業員を配置することで、外国籍社員同士のコミュニケーションを円滑にする取組を実施していること。
 - ダイバーシティ経営を重要な経営戦略として位置づけ、イノベーションと持続的成長を実現するため、多様な人材一人ひとりが持つ個性や能力を最大限に発揮するための取組を推進することなどを方針として掲げるだけでなく、経営会議等の重要な会議体においても、ダイバーシティ推進について継続的に議論を行っていること。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

日本総合研究所では人権リスクマネジメント全般に関するコンサルティングサービスの提供や、研究会、コンソーシアムの設立・運営による研究、情報発信活動を行うことで人権尊重の機運醸成への貢献を目指しています。

取組事例紹介

企業の人権尊重への取組支援 **日本総研**
The Japan Research Institute, Limited

- JRIのサステナビリティ戦略グループでは、人権リスクマネジメントにかかるコンサルティングサービスを主要製品・サービスとして展開しており、企業の人権方針策定や人権デュー・ディリジェンススキームの構築および運用に向けたサポートを行っています。
- 食品、飲料、電力、陸運、海運、港湾・倉庫、電気電子、エネルギー、製薬、非鉄金属、サービス、化学をはじめ、特に人権リスクの高いセクターを中心に、日本を代表する大手企業への支援実績を保有しています。

関連サイト
株式会社日本総合研究所 コンサルティングサービス
サステナビリティ経営／
人権リスクマネジメント（人権デュー・ディリジェンス等含む）

[人権リスクマネジメント（人権デュー・ディリジェンス等含む）](#) | [サービス紹介](#) | [日本総研](#)

取組の事例についてはこちらをご覧ください **P.59**

子どもコミッションイニシアティブ 子ども
コミッション
イニシアティブ

- JRIでは「子どもの権利条約」を手がかりに子どもの権利の価値が理解され、尊重される仕組みの整った社会を目指す「子どもコミッションイニシアティブ構想」を2023年度より推進してきました。
- 2025年8月に「子どもコミッションイニシアティブ」としての活動を開始し、会員企業10社との検討、大学との共同研究、シンポジウム、レポート発表などの活動を実施しています。

取組事例：「子どもの権利とビジネス」5つの行動指針の提言
活動を通じた多くのステークホルダーとの議論から、日本企業が子どもの権利に取り組むために、具体的なアクションを示す項目として「5つの行動指針」をまとめました。

1. ビジネスプロセスにおいて子どもの権利アセスメントを行う
2. 非正規への依存を減らし、生活しやすい賃金環境を作る
3. 気候変動対策、生物多様性保全を追求する
4. 本業と関連性の深い分野で次世代育成に関与する
5. 従業員が子ども世代と自分の仕事について話す機会を作る

今後も「子どもの声を聴くこと」を活動の軸に据えて、子どもたちを重要なステークホルダーとして尊重するための取組を推進します。

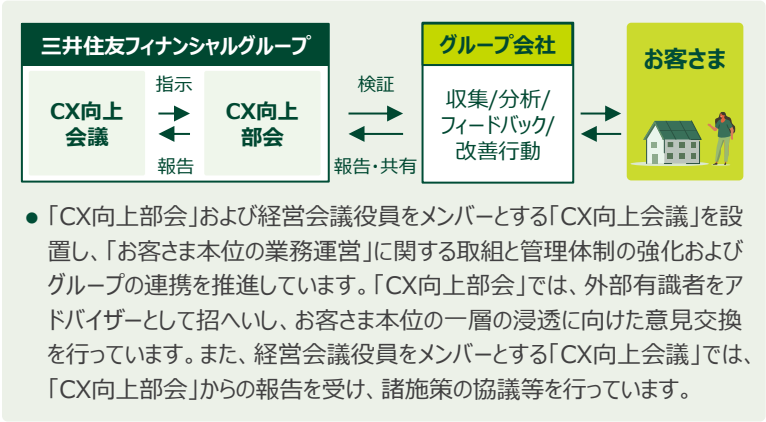
01.CEOメッセージ
02.編集方針
03.サマリー
04.サステナビリティに関する考え方
05.戦略 -気候変動 -自然資本・循環経済 - 人権の尊重 -人的資本
06.リスク管理
07.ガバナンス体制
08.指標と目標
09.Appendix

お客さま本位とコンプライアンスといった基本原則を遵守し、差別やプライバシーの侵害等、人権への負の影響につながる可能性のある不適切な対応を行わないよう努めています。

お客さま本位の業務運営・コンプライアンス

- お客さまの基礎的なニーズに対する金融アクセスを十分に提供しないことは、差別といった人権侵害につながりかねません。SMBCグループでは、「お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する」ことを、経営理念の一つに掲げ、グループ会社が連携を図りながら、CX（Customer Experience：顧客体験）・品質の向上に取り組んでいます。

推進体制



お客さま本位の業務運営

- SMBCグループは、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、SMBCグループの「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」や、リテール事業部門における具体的な取組方針等を制定しています。

個人情報保護（プライバシー・ポリシー）

- IT・デジタル技術の進展に伴い情報の利活用が進む反面、個人情報の漏洩やプライバシーの侵害等の人権への負の影響に対する社会的関心の高まりを受け、情報資産の適切な保護と利用を目的とする情報管理は極めて重要な経営課題であると認識しています。SMBCグループでは、グループ全体の基本的な方針であるグループポリシーを策定しており、グループ各社は当該ポリシーに従い、情報資産に関する各種安全管理措置・管理方法等の明確化、役員および従業員等への教育・啓発を行う等、情報管理態勢強化に努めています。

広告物のチェック体制

- 三井住友銀行では、お客さま等外部ステークホルダー向けに発信する広告や景品表示について、人権尊重の観点から問題となる表現が確認された場合、適切に修正する体制を整えています。

マネー・ローンダリングおよび金融犯罪の防止

- SMBCグループは、お客さまに提供する商品やサービス、外部委託取引等がマネー・ローンダリング等に悪用されることで、人権への負の影響につながるリスクがあることを認識しており、お客さま、外部委託先、役員および従業員等が、マネー・ローンダリング等に関与すること、巻き込まれること等の防止に努めています。また、複雑化・巧妙化する金融犯罪の防止に向けた取組を進めています。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

お客さまとの取引を通じた人権配慮（2/2）

SMBCグループでは、すべてのお客さまが等しく金融サービスを受けることができるよう、店舗運営やWebサービスの向上、従業員の啓発を行っています。三井住友銀行では、お客さまが障がいの有無により分け隔てられることのないよう、アクセシビリティの向上に取り組んでいます。

三井住友銀行のアクセシビリティ

- 三井住友銀行は「サステナビリティ」の実現に向けて「誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会」を目指しています。
- 障がいがあってもなくても、一人ひとりが置かれた状況や環境に関わらず、すべての人々が、その人らしくいつだって安心して、快適に利用できる。そんな銀行を目指して、三井住友銀行は、アクセシビリティの向上に全行をあげて取り組んでいます。



三井住友銀行アクセシビリティ方針

すべてのWebサービスを、お客さまの障がいの有無によって、分け隔てることなく、安心・快適に利用できるよう目指します。



継続的にWebアクセシビリティの向上に取り組み、必要かつ合理的な配慮を的確に行います。



すべての役職員がWebアクセシビリティの向上を重要課題として取り組み、銀行業界のスタンダード向上に貢献できるように、普及・啓発に努めます。



三井住友銀行のアクセシビリティへの取組

- 三井住友銀行は、店舗設備導入の際に、障がいのある方でも利用しやすいかどうかをあらかじめ開発段階で確認し、導入後はお客さまのご意見を伺い、支店のユニバーサルデザイン対応を進めています。
- 店舗やサービスを安心してご利用いただけるよう、実際にお客さまをご案内する従業員の研修にも力を入れています。

対応に関するお客さまからの声

聴覚に障がいがあるのですが、筆談ボードを使ってゆっくり、分かりやすく教えていただいたので、安心して取引できました。



取組例

来店時の施設確認用ピクトグラム



音声読み上げ式パスワードカード



重要な情報のわかりやすい提供



一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会主催「UCDAアワード2025」において、わかりやすい情報提供に向けた企業としての活動が高く評価され「企業総合賞（ゴールド）」を受賞

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

SMBCグループでは従業員に関する人権リスクとして、「過剰・不当な労働時間での勤務を強いるリスク」「同僚に対してハラスメントを行うリスク」「差別・ジェンダーに関する人権リスク」等のリスクを特定し、その対策に取り組んでいます。

法令遵守

- SMBCグループ各社の労働条件について、定期的なモニタリングを実施しています。各種労働関係法令を遵守し、過重労働の撤廃に努めるとともに、労働環境・労働時間の改善に取り組んでいます。
- 全従業員が雇用形態に関わらず、働きがいを持てる環境づくりを方針とし、最低賃金以上の給与を支給するほか、2020年4月より導入された同一労働同一賃金にも適切に対応しています。
- また、グループ各社において、従業員組合や従業員代表との間で労働協約を締結しています。相互の立場を尊重し、会社の健全な発展ならびに組合員の労働条件の維持・改善と社会的・経済的・文化的地位の向上を目指しています。

ハラスメントの防止

- 誰もが働きやすい、健全な職場環境構築に向けて、「ハラスメント防止 Guideline」を作成・展開しています。
- また、管理職を対象に、ハラスメントの具体的事例を用いた実務上の留意点や再発防止策、ハラスメントに関する報告の取扱いを含む意識改革のための研修を実施しています。
- ハラスメント被害を含む従業員からの各種相談を受け付ける窓口を設置し、適切に対応する体制を整備しています。

労働環境の改善

- 労働環境の改善に向けては、時間外労働時間・長時間労働者数を定期的にモニタリングするほか、心の健康管理を目的として、全従業員対象のストレスチェックや外部専門カウンセラーによる相談窓口を設置しています。
- また、フレックスタイム・時差出勤等の活用による働く「時間」の柔軟化、在宅勤務制度やサテライトオフィスの導入による働く「場所」の柔軟化にも取り組んでいます。
- 日々の勤務時間を客観的な記録等に基づき適切に管理し、従業員一人ひとりの勤務実態を正確に把握しています。また、一定の労働時間を超過した場合の経営層への報告や産業医面談等による心身のケア、業務効率化等を通じて、長時間労働の防止に取り組んでいます。



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

- 気候変動

- 自然資本・循環経済

- 人権の尊重

- 人的資本

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

SMBCグループは、事業を行うにあたりさまざまなサプライヤーと取引をしています。そのサプライチェーン上で労働問題等、人権に関するさまざまな負の影響が発生することを防止・軽減するため、「持続可能な調達方針」への理解と協力を求めるほか、人権尊重への取組も含めたサプライヤーの対応状況を定期的に確認しています。

「持続可能な調達方針」

- SMBCグループは、サプライチェーン全体で、環境・社会に配慮した責任ある調達活動を推進するため、2022年4月に「持続可能な調達方針」を策定しました。この方針は、「国連グローバル・コンパクト」における10原則、「OECD多国籍企業行動指針」「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際原則を踏まえたものとなっており、サプライヤーの皆さまに対し、事業を行う各国において適用される法令諸規則の遵守はもとより、SMBCグループが考える適切な基準への理解と協力を求めています。

外部業者取引時の人権配慮

- SMBCグループは、「持続可能な調達方針」の策定に伴い、2022年11月、外部業者取引管理の枠組みにて、外部業者における従業員からの人権侵害等の各種相談を受け付ける社内相談窓口の設置状況の確認を導入しています。また、外部業者に対して「持続可能な調達方針」を案内し、SMBCグループが考える適切な基準への理解と協力を求めています。
- さらに、三井住友銀行の国内拠点では、2025年度下期より、外部業者取引管理手続における人権デューデリジェンスの高度化に向け、重要な人権リスクへの対応を強化する取組を開始しています。新たに取り組を開始する外部業者のうち、一定の基準に該当する企業に対しては、原則として人権尊重に関する事項を定めた条項への同意を求めています。また、重要な人権リスクとして定めた項目を中心として、人権尊重の取組に関する質問項目を強化しました。
- 本取組では、業種や取引の内容等を踏まえて対象先を選定し、サプライチェーン全体での人権配慮の実効性向上を図っています。



SMBCグループが考える
適切な基準への理解と協力を要請



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

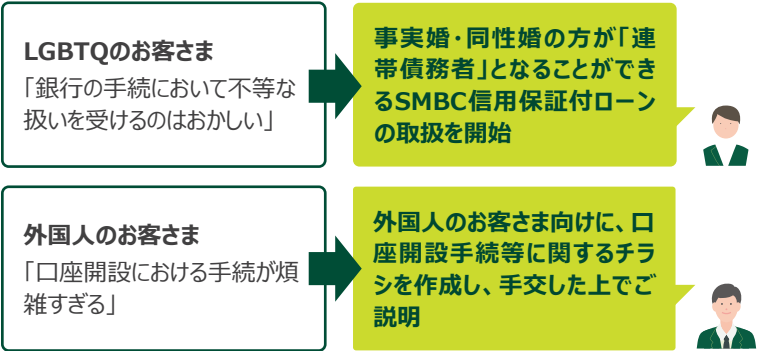
09.Appendix

お客さま等からのご意見を受け付け、サービス改善に活用する苦情窓口を設置しているほか、社内の従業員による人権面も含めた内部通報制度を整備しています。

ご意見・苦情窓口の設置

- 三井住友銀行では、お客さまからいただいた声は、すべて「お客さまの声DB」というデータベースへ登録し、行内へ広く共有しています。登録されたお客さまの声は、本店各部が分析して商品・サービス改善に活用するほか、従業員の研修に取り入れ、お客さま対応力向上に努めています。
- 苦情対応に関する国際規格「ISO 10002/JIS Q 10002（品質マネジメント－顧客満足－組織における苦情対応のための指針）」に適合したお客さまの声対応の仕組みを構築し、同規格への適合を宣言しました。

人権に関連したご意見・苦情と対応



法人取引先への情報提供

- 改正労働施策総合推進法による、カスタマーハラスメント防止措置の義務化を見据え、三井住友銀行では、法人取引先への情報提供を開始
- 三井住友銀行のお客さま相談室員が、企業の対応課題に応じ、実践的な対応事例や体制構築等の情報を提供

SMBCグループアラムライン（内部通報制度）

- グループ会社の従業員（嘱託・試用雇・臨時雇・パートタイマーを含む）、事業所に勤務する派遣職員・他社からの出向者、委託業務先の従業員が24時間・365日利用可能な窓口を設けています。
- 通報対象には、「国際人権章典」に謳われる人権、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に規定された基本的原則及び権利に対する侵害、「人権尊重に係る声明」等の当社規程に反する行為も含まれています。

通報後の対応

- 総務部・人事部等の定められた部署を中心に調査を実施
- 調査の結果、人権侵害行為に当たるとされた場合には、人事処分や注意・指導による是正措置をとるとともに、再発防止策の策定を行い、通報者保護の観点で問題が生じていないかをフォロー
- 内部通報にかかる受付・処理状況について、定期的にコンプライアンス委員会、グループ経営会議、監査委員会に報告実施

制度の周知に向けた取組

- 主要なグループ会社の従業員に対し、年1回のアンケート調査を実施し、認知度・信頼度を確認 → **認知度は高位を維持**
- ポスターの掲示、社員携帯カードの配布、研修・勉強会の実施等の手法により、全従業員へ積極的に周知
- 2025年度の通報件数は**430件**

【人権分野における主な相談内容】
セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- **人権の尊重**
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

SMBCグループは、お客さまや従業員に限らず、幅広いステークホルダーから人権に関する申立てを受け付け、適切な対応策を講じるためのメカニズム（救済メカニズム）を構築しています。

救済メカニズムの運用体制

- SMBCグループは「国連 ビジネスと人権に関する指導原則（指導原則）」の中で、苦情処理メカニズムにおいて満たすべきとされている8つの実効性要件を可能な限り満たすことを目指して、救済メカニズムを運用しています。運用に際しては社内規程を整備し、幅広いステークホルダーから人権に関する申立てを受け付け、適切な対応策を講じるために、人権に関する申立ての受付、申立て内容の調査および対応方針の検討、対話を経て救済措置に至るまでのプロセスや決定権限の目線、通報者の保護等を明確化しています。
- 救済メカニズムの運用にあたっては一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）が運営・提供する「対話救済プラットフォーム」を活用することにより、専門家の知見も取り入れた客観的かつ実効性のあるプロセスでの苦情処理/救済に努めています。

受付	● JaCER「対話救済プラットフォーム」を経由し、人権に関する申立てを受付
調査・ 対応方針の検討	● 申立てに関する情報収集、該当性を判断 ● 調査結果に基づき対応方針を検討
対応	必要に応じて、または適切と認められる場合、 ● 関係者と対話を実施 ● 人権被害の軽減・回復のための是正・救済措置を実施
開示	● 救済メカニズムの運営状況について開示

一般社団法人 ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）

- JaCERは、指導原則に準拠して非司法的な苦情処理プラットフォームを提供し、専門的な立場から会員企業の苦情処理の支援、苦情処理メカニズムの正当性の担保と苦情処理の実効性・効率性の向上を図ることで、対話・救済を促進することを目指す組織です。



救済メカニズムのアクセス向上に向けた取組

- JaCERを通じた救済メカニズムは、2024年11月に三井住友銀行にて先行して運用を開始後、2025年7月より、SMBCグループのその他のグループ会社においても、運用を開始しました。今後もアクセス向上に向けた取組を継続してまいります。

【受付実績】

2025年度、JaCERを通じたSMBCグループの受付実績は計3件（責任ある投融資に関するもの、ハラスメントに関するもの）でした。今後もステークホルダーの皆さまと協働しながら救済メカニズムのさらなる実効性向上を目指してまいります。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

人権尊重に関する対話と理解の深化（1/2）

SMBCグループは、お客さまとのエンゲージメントを行い、人権尊重に関する認識共有に努めています。

お客さまとのエンゲージメント

- 三井住友銀行は、お客さまとの対話を通じて人権を含む非財務情報を把握し、お客さまの事業活動による環境・社会への影響を認識しています。環境社会デューデリジェンス（コーポレート向け）の対象となる一部のお客さまに対しては、人権を含む環境社会リスクへの対応状況を把握しています。これらの情報は、与信判断の高度化等に活用するとともに、人権デューデリジェンスにおける負の影響の特定・評価に反映します。また、大規模な開発を行う事業者に対してプロジェクトごとの人権尊重体制を確認し、対応を促しています。

P.88

- また、お客さまの事業活動において人権に関する重大な問題が発覚した場合には、営業担当者等から人権対応の強化を促すエンゲージメントも実施しています。
- さらに、今後は平時からの人権尊重に関するお客さまとの意見交換等も通じて、人権尊重対応の重要性を共有していきたいと考えています。



人権をテーマとしたお客さまとの対話・支援

- 三井住友銀行では、サステナビリティ全般をテーマに、お客さまと対話を行っています。人権尊重に対する社会的要請の高まりやサプライチェーンを対象とした人権デューデリジェンスの普及、各国における人権・労働に関する規制強化等を背景に、人権尊重をテーマに対話を行う機会を増やしています。
- 2026年には、お客さまのグローバル展開に伴う人権対応の高度化ニーズを受け、お客さま向けに人権に関する研修会を実施しました。

人権勉強会の事例（亀田製菓）

- ・ サステナビリティをテーマとした対話を通じて、同社ではグローバル展開の進展に伴い、海外を含むサプライチェーン全体での人権尊重に関する取組を重要課題として認識していることが共有されました。
- ・ SMBCの担当者が、同社の関係部署の皆さまを対象に、人権に関する研修会を開催しました。
- ・ その後、同社より人権対応のさらなる高度化に向けたご要望を受け、日本総合研究所による人権関連コンサルティングをご提案し、日本総合研究所が人権方針の策定支援等を実施しました。
- ・ 同社では、2026年8月に人権方針を策定・公表し、同社および連結子会社への周知・浸透に取り組んでいます。

お客さまからの声

三井住友銀行による人権勉強会を通じて、グローバル展開に伴い求められる人権対応の重要性について、社内関係者の理解を深めることができました。
また、その後のコンサルティング支援を通じて、人権方針を策定することができましたので、次のフェーズとして、人権デューデリジェンスの高度化を図る予定です。



- お取引先企業の皆さまに対して人権尊重に関する取組・対応の強化に関する対話を重ねることで、お客さま自身の取組の強化にご活用いただくとともに、人権対応の重要性に関する認識の浸透に貢献したいと考えています。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- **人権の尊重**
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

SMBCグループは、人権尊重に関する理解を深めるため、外部の知見や国際的な議論を積極的に取り入れ、取組の継続的な向上に努めています。

外部知見の収集・活用

- 人権尊重への取組に関するSMBCグループの方向性についてさまざまなステークホルダーと意見交換を行うとともに、具体的な改善点に関していただいた有益な指摘の一部を業務に反映しています。2025年度には、外部有識者の知見を得ることを目的に西村あさひ法律事務所・外国法共同事業より湯川雄介弁護士をお招きし、SMBCグループの人権尊重の取組に対するフィードバックをいただいたほか、SMBCグループの役員とのダイアログを開催しました。
- 「国連グローバル・コンパクト」の人権保護・不当労働排除・環境対応・腐敗防止に関わる10の原則に賛同し、同イニシアティブ傘下の国内企業間アライアンスにおける議論に参画することにより、SMBCグループの取組の高度化に努めています。
- 2025年11月に開催された国連ビジネスと人権フォーラムに参加し、幅広いステークホルダーから、多様な意見・知見を得ることができました。これらをSMBCグループでの人権尊重の施策検討に取り入れ、活用していきます。



ステークホルダー	主なテーマ・アジェンダ
投資家	- 人権デューデリジェンス体制の構築状況 - 取締役における専門性強化
NGO	人権への負の影響を及ぼす可能性のある企業・プロジェクトへの支援の考え方
国際的 イニシアティブ・ 外部有識者	- 指導原則とSMBCグループの取組状況とのギャップ把握および高度化に向けた対応 - 苦情処理・救済の考え方 - 人権擁護者の置かれた状況とその重要性 - インテグリティの観点から考えるビジネスと人権
サプライヤー	「持続可能な調達方針」の理解の促進
従業員	- 人権啓発研修の実施 - 内部通報制度の運用と周知

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

三井住友DSアセットマネジメントでは、人権デューデリジェンスを実施し、責任ある機関投資家として投資先企業等との建設的な対話や議決権の適切な行使に取り組んでいます。2025年度は、新たにブローカー・販売会社等へのモニタリングを開始しました。

人権デューデリジェンスの実施

- 対象を「投資先企業」「運用委託先」「運用以外の業務委託先」「社内」「ブローカー」「投信販売会社・仲介業者等」の категорияに分類した上で、各カテゴリーの特性を踏まえてモニタリング項目を設定し、人権デューデリジェンスを実施しています。
- 人権デューデリジェンスの結果、判明した課題については、経営会議において対策を決定し、執行役員が改善策を実施します。また、実施状況は取締役会に報告され、適切に監視されています。

投資先企業

- 人権尊重の姿勢
- 労働関連の法令遵守
- サプライチェーンマネジメント



運用委託先

- 人権方針の制定
- 運用プロセスにおける考慮
- 人権問題に関する報道等



運用以外の業務委託先

- 人権方針の制定
- 海外人権関連法令の遵守
- 人権問題に関する報道等



社内

- ハラスメントの防止
- 長時間労働の防止
- 労働安全衛生の確保



ブローカー・販売会社等へのモニタリング開始

- 2025年度は、外部サステナビリティ・データを用いた人権リスク・スクリーニングを実施。人権リスクがあるとされるブローカー・販売会社等に関し、サステナビリティ推進部において、個別の人権リスクについて評価しました。
- 2026年度以降は、報道等によるネガティブ情報に基づいた「動的な人権リスク・モニタリング」を開始し、より多角的な評価と管理を推進していきます。

救済メカニズムの実効的運用

- SMDAM役職員による人権侵害があった場合に対応すべく、三井住友フィナンシャルグループを通じて一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）のプラットフォームを活用した救済メカニズムを整備し、2025年7月より運営を開始しています。

人権エンゲージメントの推進

- 投資先企業等に対して人権リスクを適切に管理・対処し、情報開示するよう働きかけています。

投資先企業

- ✓ 課題のある企業の特定
- ✓ 議決権行使
- ✓ エンゲージメント



運用委託先

- ✓ 人権方針の策定を確認
- ✓ 運用プロセスへの人権リスクの評価組入を促す



2025年度 人権エンゲージメント実績

- ✓ 人権方針の策定・開示に向けた働きかけ
- ✓ 人権尊重の姿勢に問題があると判断した企業に対する投資制限
- ✓ 議決権行使判断基準に人権の観点を反映し、適切に対話を実施
- ✓ 運用委託先に対して、運用プロセスにおける人権配慮の重要性についての考え方を共有

等

今後も対話の実効性向上等を通じて、継続的な高度化に取組

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

-気候変動

-自然資本・循環経済

-人権の尊重

-人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- **人的資本**

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

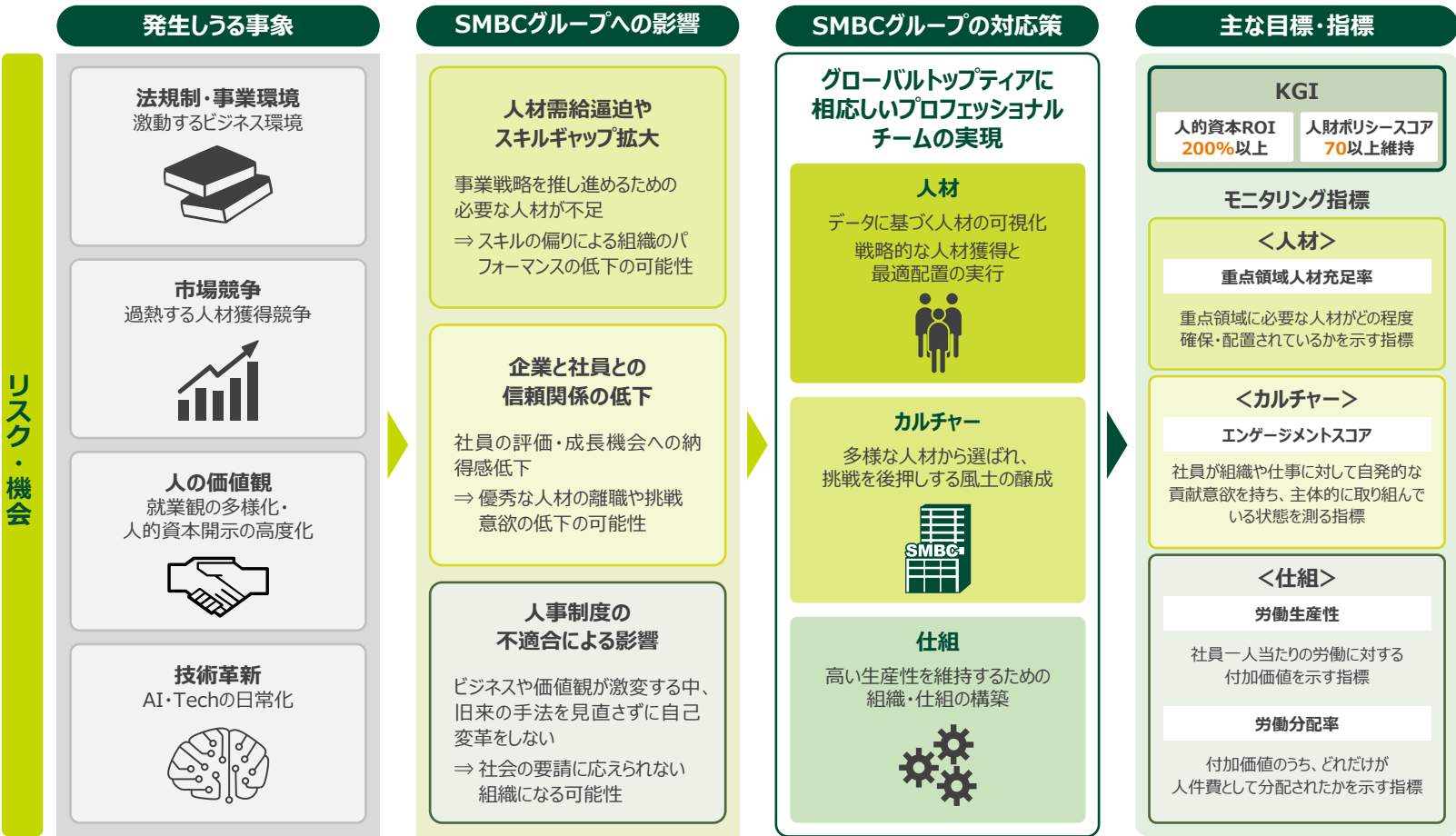
09. Appendix

SECTION 05

人的資本

外部環境・事業戦略を踏まえ、人事の課題は3つに収斂されます。
人材・カルチャー・仕組の3つの課題に取り組むことで「グローバルトップティアに相応しいプロフェッショナルチームの実現」を目指します。

※これら人的資本に関する取組の詳細については、「SMBC GROUP HUMAN CAPITAL STORY 2026」をご参照ください。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

- 気候変動
- 自然資本・循環経済
- 人権の尊重
- 人的資本

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

SECTION 06

リスク管理



気候変動、自然資本、人権等の環境・社会的な要因がリスクドライバーとなり、SMBCグループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある「環境社会リスク」を会社全体のリスク管理に組み込み、管理高度化に取り組んでいます。

1 全社的なリスク管理への組み込み

リスクアパタイト・フレームワーク（RAF）	- グループを取り巻く環境・リスク認識を踏まえ、適切なリスクイクを行う経営管理の枠組み - 環境社会リスクも考慮した枠組を運営	P.67～68
トップリスク	- SMBCグループの経営上、特に重大なリスクを選定 - 気候変動・自然資本・人権等に関するリスクを組み込み	P.69

2 環境社会リスク管理プロセス（識別・評価・優先順位付け・モニタリング）

カテゴリー別リスクの特定	信用リスクをはじめとした各リスクカテゴリー別に波及する環境社会リスクを整理	P.72
セクター方針	環境・社会に影響を与える可能性が高いセクター・事業に対する方針を明確化	P.73
個社・案件管理	個社・案件の環境社会リスクを審査・評価し、与信判断に活用	P.74～75
気候変動	影響試算（シナリオ分析）	P.76～78
	セクター別分析（リスク・GHG排出量分析）	P.79～81
	セクター別リスク管理	P.33～36
自然資本	LEAPアプローチによる分析	P.82～86
人権	人権デューデリジェンス	P.87～88

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

-全社的なリスク管理

-環境社会リスク管理プロセス

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

SECTION 06

全社的なリスク管理

09.Appendix

- 環境社会リスクの観点を含め、外部知見・内部知見を幅広く収集し、経営上特に重大なリスクを「**トップリスク**」として選定し、ストレステストに用いるリスクシナリオの作成や業務戦略の策定等に活用しています。

SMBCグループでは、収益拡大のために取る、あるいは許容するリスクの種類と量（リスクアパタイト）を明確化しています。気候関連リスクについてもリスクアパタイトを定めた上で、セクター別に排出量を管理しています。

リスクアパタイトの構成

- リスクアパタイトとは収益拡大のために取る、あるいは許容するリスクの種類と量を指します。
- グループ全体のリスクアパタイトを踏まえ、事業部門別等、業務戦略に応じて必要な単位でのリスクアパタイトを設定しています。
（後述のトップリスクを選定した上で、ストレステストによるリスク分析、リスクが顕在化した場合の影響等を踏まえ、リスクアパタイトを決定）
- 期中においても、環境・リスク認識やリスクアパタイトの状況のモニタリングを通じ、必要に応じてリスクアパタイト指標や業務戦略を見直しています。

主なカテゴリー			
健全性	収益性	流動性	信用
市場	① 気候関連	コンダクト*・コンプライアンス	
オペレーショナル		レピュテーション	
		カテゴリーごとに設定	
② リスクアパタイト・ステートメント			
③ リスクアパタイト指標			

* 法令や社会規範に反する行為等により、顧客保護・市場の健全性・公正な競争・公共の利益およびSMBCグループのステークホルダーに悪影響を及ぼすリスク

① カテゴリー：気候関連

- 気候変動を端緒とする信用リスク等への波及影響の低減等を見据え、新たなカテゴリーとして2023年度に新設しました。

② リスクアパタイト・ステートメント

- リスクテイクやリスク管理にかかる姿勢を表したものです。

③ リスクアパタイト指標

- 取ろうとするリスクやリスク・リターン水準等を定量的に表した指標です。
- 管理水準を設定し、期中の実績をモニタリングすることで、リスクテイク余力を明確化し、健全なリスクテイクを促進しています。
- 「気候関連」については、管理指標としてセクター別排出量を設定し、管理しています。

P.33～36

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

SMBCグループでは、リスク委員会やグループ経営会議等での議論を踏まえ、経営上特に重大なリスクを「トップリスク」として選定しています。環境社会リスクの観点では、「大規模地震、風水害等の災害増加」や、「環境課題や人権を巡る政策・規制・社会規範の分断」などをトップリスクとして位置づけています。

選定方法

- 内的要因、外的要因の観点を踏まえ、リスク事象を幅広く網羅的に収集
- 想定されるリスクシナリオが発生する可能性や経営に与える影響を評価
- 取締役会や内部委員会であるリスク委員会、グループ経営会議等で議論

トップリスク	世界的な財政赤字拡大	AI等の技術革新への対応の遅れ
	米国の国家ガバナンスの変容による予見性低下	偽情報の巧妙化、想定外の急速な情報拡散
	政治不信の高まり・社会不安定化	深刻な感染症の流行
	グローバル経済圏の多極化	大規模地震、風水害等の災害増加
	軍事的緊張の高まり・紛争激化	環境課題や人権を巡る政策・規制・社会規範の分断
	サイバー空間における脅威の増大	顧客保護や市場の健全性を損ねるミスコンダクト
	世界的な景気後退	AML/CFT態勢整備不備
	突発的な外貨調達環境の悪化、金融危機の顕在化	システム障害への対応不備
	日本の財政不安	規制・監督目線の高まりに対する態勢整備不備
	日本経済の停滞	出資・提携を巡る重大事実の見落とし
	円貨預金獲得競争の激化	人材確保困難化

(注) 上記は認識しているリスクの一部であり、上記以外のリスクによっても経営上、特に重大な悪影響が生じる可能性があることにご留意ください
凡例 ■：環境社会リスク並びに人的資本と関連のあるトップリスク

活用方法（例）

- リスクアペタイト・フレームワーク（前述）や業務戦略策定
- ストレステストに用いるリスクシナリオの作成

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理
-全社的なリスク管理
-環境社会リスク管理プロセス

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

SMBCグループでは、管理すべきリスクの種類（リスクカテゴリー）を以下のように分類し、管理体制を整えています。管理すべきリスクの種類は随時見直し、環境変化に応じて新たに発生したリスクを適宜追加しています。

主なリスクカテゴリー	定義	全社的な管理体制
信用リスク	与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク	「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、信用リスク管理の基本方針を毎年策定・管理しています - 機動的かつ適切なリスクコントロール、与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的に「信用リスク委員会」を設置しています
市場リスク	金利・為替・株式等の相場が変化することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク	「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク枠等の重要な事項を決定し管理しています - 市場リスク・流動性リスク管理の状況報告及びALM運営方針の審議等を目的に「ALM委員会」を設置しています
流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされ、損失を被るリスク	
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク	「オペレーショナルリスク管理規程」を制定し、リスク統括部・リスク情報部が、事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、法務リスク等の管理担当部署と共に、オペレーショナルリスクを総合的に管理しています - 内部損失データの発生状況、KRI（Key Risk Indicators）およびリスクレジスターの状況等について定期的にグループCROに報告しています
レピュテーションリスク	SMBCグループの事業や従業員その他関係者の行為により、お客さま、株主・市場、社会・環境、従業員等のステークホルダーからの、高い倫理観と誠実性等の期待に応えられず、企業価値の毀損や信頼低下につながるリスク	「レピュテーションリスク管理規則」を制定し、運営体制および管理体系・手法・ルール等を明確化、実効性の高いリスク管理の実現に取り組んでいます 「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、総務部・広報部が当該リスクを一元的に統括し、リスク管理にかかる企画の立案および運営、推進、支援を担っています - レピュテーションリスクを最小限にとどめるための諸施策を協議する「レピュテーションリスク管理部会」を設置しています

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

-全社的なリスク管理

-環境社会リスク管理プロセス

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理
- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

SECTION 06

環境社会リスク管理プロセス

SMBCグループでは、各リスクカテゴリーへの環境社会リスクの波及に伴う発生事象を整理しています。

環境社会リスク 気候変動・自然資本・人権をはじめとする環境・社会要因がリスクドライバーとなり、さまざまな経路を通じて各リスクカテゴリーに波及することにより、最終的にグループが損失を被るリスク	リスクカテゴリー	物理的リスクの事象例	移行リスクの事象例
	信用リスク	【気候変動】 自然災害または気温上昇など慢性的な気候変化によるお客さまの業績悪化・担保毀損に伴い、与信関係費用が増加する等のリスク	【気候変動】 脱炭素社会への移行に伴う規制強化等により、お客さまの業績が悪化し、与信関係費用が増加する等のリスク
	市場リスク	【気候変動】 自然災害または気温上昇など慢性的な気候変化による相場変動により、保有する金融商品の時価が変動するリスク	【気候変動】 規制強化等により、お客さまの業績が悪化し、政策保有株式・ファンドの価格が下落するリスク
	流動性リスク	【気候変動】 自然災害または気温上昇など慢性的な気候変化により、資金調達環境が悪化、あるいはお客さまの業績悪化に伴い預金等が流出するリスク	【気候変動】 対応不足や情報開示要請への対応の遅れにより、レピュテーションが悪化し、資金調達環境が悪化するリスクや預金流出するリスク
	オペレーショナルリスク	【気候変動】 本支店被災により事業が継続できないリスクや、対応・復旧によるコスト増加のリスク	【気候変動】 気候変動対策・グリーンファイナンスの基準を満たしていない商品・サービスの販売による罰金・訴訟により、損失を被るリスク
	レピュテーションリスク	【気候変動】 本支店被災に伴う事業復旧対応が後手に回り、批判を受けるリスク	【気候変動】 対応不足や情報開示要請への対応の遅れにより、レピュテーションが悪化するリスク
		【自然資本】 自然資本の劣化による自然災害の激甚化や、原材料調達コスト増加によるお客さまの業績悪化に伴うリスク	【自然資本】 特定の自然資本への依存度を低下させるための新たな技術導入に向けたコスト負担や、自然資本の保全・回復を目的とする法規制・政策の変更に起因する費用負担増加による、お客さまの業績悪化に伴うリスク
		【自然資本】 お客さまの事業が自然資本に負の影響を与え自然資本が毀損し、レピュテーションが悪化するリスク	【自然資本】 自然資本の保全・回復に向けた取組不足により、レピュテーションが悪化するリスク

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - ・全般
 - ・気候変動
 - ・自然資本
 - ・人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

SMBCグループは、環境・社会に影響を与える可能性が高いセクター・事業に対する取組方針をリスク管理の観点で独自に定めています。なお、本方針は、各案件における与信判断および事業上の判断が、各地の法令・政策の遵守を前提として、独立して決定されることを求めています。

セクター・事業横断的な支援禁止方針

法令等の社会的規範から逸脱する支援

環境に著しく悪影響を与える懸念がある支援

公序良俗に反する支援

公共性・社会性の観点で問題のある支援

ラムサール条約指定湿地およびユネスコ指定世界自然遺産に著しく負の影響を与えると認識される新規事業に対する支援

児童労働・強制労働・人身取引を行っているとして認識される事業に対する支援

セクター・事業に対する方針

石炭火力発電



バイオマス発電



水力発電



石油・ガス



鉱物資源採掘



タバコ製造



パーム油農園開発



森林伐採



クラスター爆弾や
その他の殺戮兵器の製造



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

- 全社的なリスク管理

- 環境社会リスク管理プロセス

- ・ 全般
- ・ 気候変動
- ・ 自然資本
- ・ 人権

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

三井住友銀行では、コーポレート/プロジェクトの双方において、環境社会の観点でリスクを評価し、与信における判断要素として活用するとともに、評価結果を踏まえたお客さまとのエンゲージメントを実施しています。

環境社会デューデリジェンス（概要）

● 環境社会リスクが特に高いと評価した対象への支援を検討する際は、エスカレーションおよびエンゲージメントを実施しています。

	コーポレート向けファイナンス	プロジェクト向けファイナンス
概要	与信先の気候関連リスク（移行リスク・物理的リスク）を含む環境社会リスクを定期的に評価	大規模プロジェクトの環境・社会への影響を評価（プロジェクト開始後も定期的にモニタリング）
評価対象先	石油ガス、石炭、電力、鉄鋼、自動車、鉱物資源、農業、アパレル、たばこセクターに属する事業法人	- 大規模な新規開発/拡張プロジェクトの支援 - セクター・事業に対する方針に該当するプロジェクトの支援
主な確認項目	セクター固有の環境社会リスク ✓ 電力セクターの例：気候・資源・地域社会・労働安全衛生 軽減策 ✓ 気候変動：移行計画 P.75 ✓ 資源管理：資源利用効率化 ✓ 労働安全衛生：安全管理システム、健康・安全教育 ガバナンス体制 ✓ 環境社会課題に対する取組への監督機能	プロジェクトに伴う潜在的な環境社会リスク及び軽減策 ✓ 各地法令や国際基準（IFCパフォーマンス基準等）の充足状況 ✓ 気候関連リスクを含む汚染対策 ✓ 生物多様性 ✓ 先住民族コミュニティ保護 ✓ ステークホルダーエンゲージメント/苦情処理メカニズム ✓ 労働安全衛生 ✓ リスク管理システム/行動計画

与信判断の高度化*

エンゲージメント

* 従来の審査に加え、環境社会リスクが信用リスクやレピュテーションリスクに波及することによる影響も把握・評価した上で、総合的に判断

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - ・全般
 - ・気候変動
 - ・自然資本
 - ・人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

(参考) 環境社会デューデリジェンス：移行計画評価

気候関連リスクが高いセクターのコーポレートファイナンスについては、環境社会リスクの評価時に移行計画も確認しています。

移行計画に関する評価方法

対象セクター

電力



農業



鉱物資源
(含む石炭)



自動車
(含む部品)



石油ガス
(含む中下流)



タバコ



鉄鋼



評価内容

- GHG削減目標、戦略・計画、ガバナンスの観点から評価を実施しました。
- 各事項における対応状況を踏まえ、総合的に評価しています。

確認事項（例）

GHG削減目標

- ✓ 短・中・長期削減目標
- ✓ 削減目標の対象範囲
- ✓ パリ協定との整合性

戦略・計画

- ✓ 目標達成に向けた戦略
- ✓ 設備投資等の計画
- ✓ サプライチェーンを含む取組状況

ガバナンス

- ✓ 取締役会によるガバナンス状況
- ✓ 取締役会のケイパビリティ
- ✓ 報酬体系

評価状況

- 対象セクターのうち、与信額が一定額以上の約400社に対して、移行計画に関する評価を実施しました。
- 定期的には評価を行いつつ、必要に応じてエンゲージメントを実施します。

2025年4月～2026年3月の評価結果

評価結果

低評価

高評価

全セクター

電力

石油ガス

自動車

鉄鋼

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

-全社的なリスク管理

-環境社会リスク管理プロセス

- ・全般
- ・気候変動
- ・自然資本
- ・人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

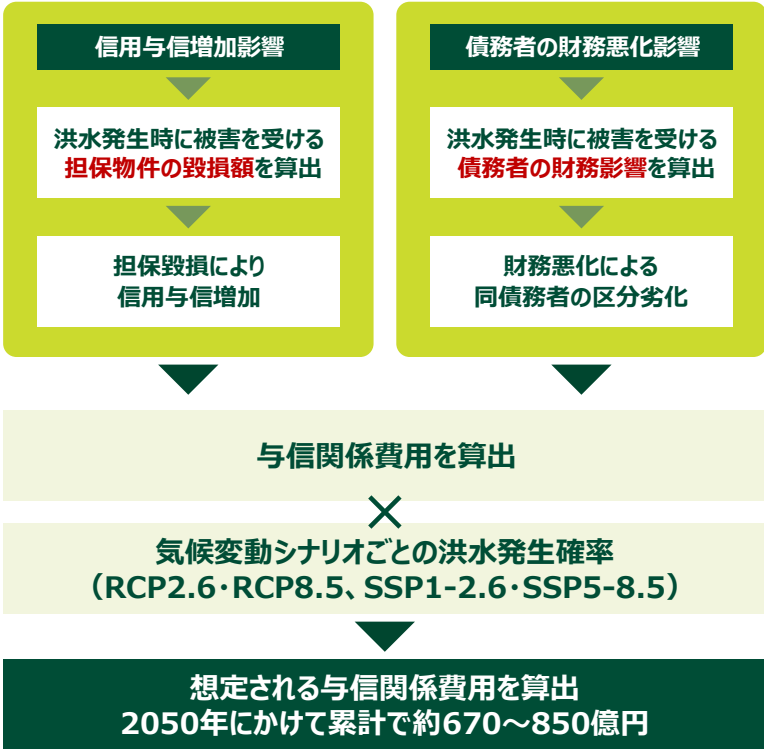
急性物理的リスクについては、気候変動に起因する自然災害の大宗を占めるとされる水災を対象としたシナリオ分析を実施し、2050年までの影響を評価しています。

分析のステップ（急性物理的リスク）

- Step1
- 水災の業績への波及について、事業法人における担保価値の毀損、財務状況の悪化に伴う債務者区分の劣化という2つの経路から発生が見込まれる与信関係費用を試算しました。
 - 国内においては、国土交通省が開示しているハザードマップを用い、当該マップ上に所在する担保、事業法人ごとの想定浸水深を把握しました。
 - 海外においては、Jupiter Intelligence社による衛星画像を用いたAI分析により事業法人ごとの想定浸水深を算出しました。
 - それらの浸水深に基づき担保毀損影響、財務悪化影響を分析しました。
- Step2
- MS&ADインターリスク総研が、東京大学、芝浦工業大学と協働で実施している気候変動による洪水リスクの評価プロジェクトの提供データ*を活用し、IPCCが研究の基盤としているRCP2.6シナリオ・SSP1-2.6シナリオ（2℃シナリオ）、およびRCP8.5シナリオ・SSP5-8.5シナリオ（4℃シナリオ）それぞれにおいて、2050年までの洪水発生確率を設定しました。
- Step3
- Step1で試算された与信関係費用に、Step2で設定した気候変動シナリオごとの洪水発生確率を勘案し、想定される与信関係費用を算出しました。

* Hirabayashi Y, Mahendran R, Koirala S, Konoshima L, Yamazaki D, Watanabe S, Kim H and Kanae S (2013), Global flood risk under climate change. Nat Clim Chang., 3(9), 816-821. doi:10.1038/nclimate1911.

プロセス概要（急性物理的リスク）



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - 全般
 - 気候変動
 - 自然資本
 - 人権

07.ガバナンス体制

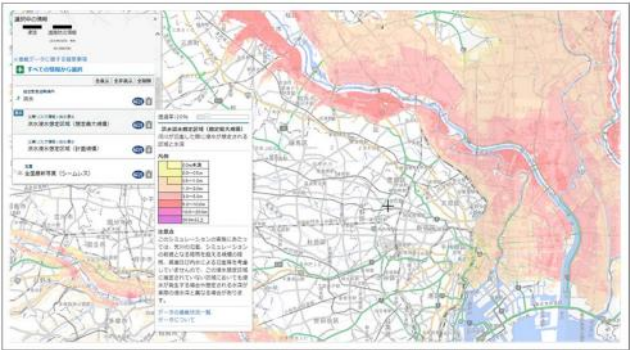
08.指標と目標

09.Appendix

前述の急性物理的リスク（水災）の分析に際しては、以下の様なハザードマップや衛星分析画像等を利用しています。加えて、慢性物理的リスク（気温上昇による生産性低下）のシナリオ分析を実施し、2050年までの影響を評価しています。

(参考) 急性物理的リスクの補足資料

水災ハザードマップ（国土交通省）



衛星分析画像（Jupiter Intelligence）



分析のステップ（慢性物理的リスク）

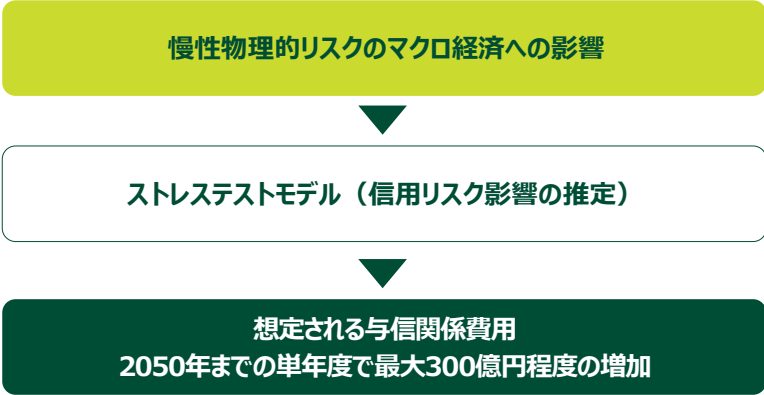
Step1

- 気候関連リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）のCurrent Policiesシナリオ（3℃シナリオ）について、慢性的な気温上昇に伴う生産性の低下等による影響や、それに起因するサプライチェーンへの波及を含めたマクロ経済への影響を確認しました。

Step2

- 分析結果を、信用リスク影響を推定するストレステストモデルに反映させ、2050年までに想定される与信関係費用を試算しました。

プロセス概要（慢性物理的リスク）



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - ・ 全般
 - ・ 気候変動
 - ・ 自然資本
 - ・ 人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

移行リスクを対象としたシナリオ分析を、エネルギー・電力・鉄鋼・自動車・自動車部品セクターにおいて実施し、2050年までの影響を評価しています。

分析のステップ

Step1

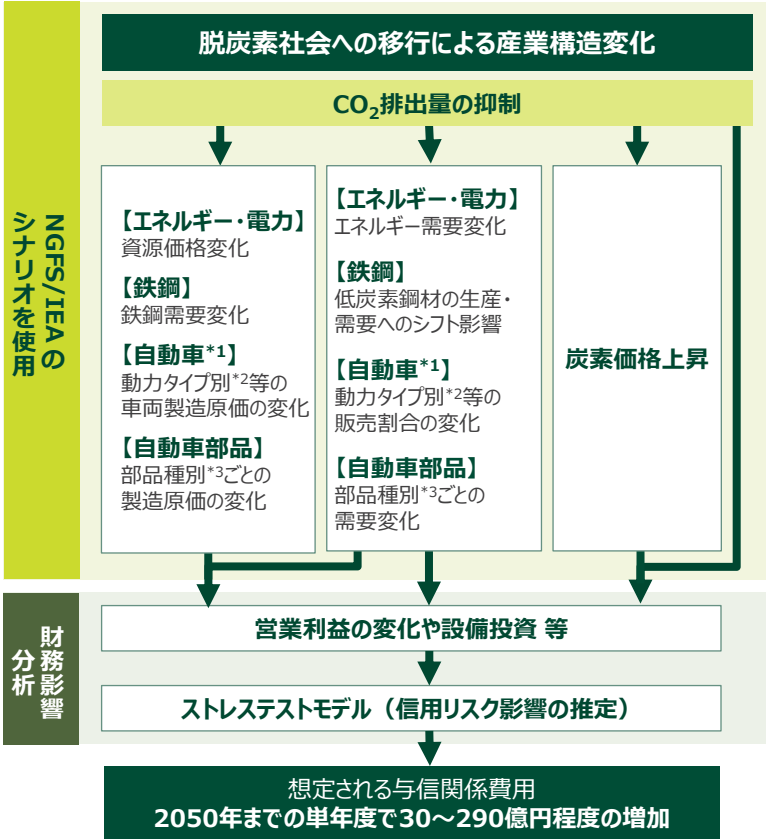
- 脱炭素社会への移行において、GHG排出量が大きく、特に影響を受けやすいと想定されるエネルギー、電力、鉄鋼、自動車、自動車部品セクターを対象に、各セクターで想定されるリスクファクターが業績に与える影響を、以下の各シナリオごとに分析しました。
- ✓ 気候関連リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）のCurrent Policiesシナリオ（3℃シナリオ）
- ✓ 同じくNGFSの2050年カーボンニュートラル達成を前提としたNet Zero 2050シナリオ（1.5℃シナリオ）
- ✓ IEA/NZEシナリオ（1.5℃シナリオ）

Step2

- 分析結果を信用リスク影響を推定するストレステストモデルに反映させ、2050年までに想定される与信関係費用を試算しました。



プロセス概要



*1 自動車セクターは、OEM（Original Equipment Manufacturer）を対象に分析
*2 内燃機関車、ハイブリッド車、燃料電池車、電気自動車等、すべてのパワートレインが分析対象
*3 Zero Emission Vehicle（ZEV）関連、非ZEV関連、および共通部品別に分類

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
- ・全般
- ・気候変動
- ・自然資本
- ・人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

SMBCグループでは、信用リスクに関する分析の一環として、気候変動に伴うリスクの影響度合いを基にセクター別ヒートマップを整理しています。各セクターのリスクの高低を踏まえ、リスク管理・戦略の高度化に繋げています。

セクター別ヒートマップ

- SMBCグループは、気候変動に伴うリスクの影響度合いを基にセクター別のヒートマップを整理しています。このヒートマップは、気候変動影響についてリスク水準を、セクター別の想定リスク量などの定量面、地球温暖化に伴う「急性」の自然災害、「慢性」的な気温変化から想定される影響や、低炭素経済への移行に向けた「政策と法規制」、「技術」、「市場」、「評判」の変化がセクターに与えると想定される影響の規模といった定性面の双方から評価しています。
- 移行リスクに関しては、電力/石油ガス/石炭等の高排出とされるセクターにおいてリスク水準が高いと認識しており、これらセクターへの対応が重要と認識しています。
- 一方、物理的リスクについては資源依存度の高い飲料/農業/食品/紙・林産物等のセクターにおいて一定のリスクがあると認識しています。
- ただし、これら移行リスク/物理的リスクの分析手法は発展段階にあり、前述のシナリオ分析と同様、気候変動に関連する政策や技術、市場等の環境変化や、最新の気候科学の発展に合わせて継続的に見直し、戦略の高度化にも繋げていきます。

セクター	移行リスク	物理的リスク
電力	Very High	Low
石油ガス	Very High	Middle
石炭	Very High	Middle
航空貨物	Low	Low
旅客航空	Middle	Middle
海運	High	Low
鉄道	Low	Low
トラックサービス	Middle	Low
自動車・コンポーネント	High	Low
金属・鉱業	Middle	Low
鉄鋼	High	Low
化学	Middle	Low
建材	High	Low
資本財	Middle	Low
不動産	Low	Low
飲料	Low	Middle
農業	Low	Middle
包装食品・肉	Low	Middle
紙・林産物	Low	Middle

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - 全般
 - 気候変動
 - 自然資本
 - 人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

セクター別分析 - リスク分析（与信残高）



移行リスクのうち、信用リスクに関する分析の一環として、三井住友銀行におけるセクター別与信残高を整理しています。前述のヒートマップやシナリオ分析等の分析結果を踏まえ、セクター別のリスク管理や戦略の高度化等に反映しています。

セクター *1	(兆円)	
	2025年3月 *5	2026年3月
電力	11.9	13.2
石油ガス	9.0	9.2
(上流/総合E&P)	2.2	2.2
(上流/掘削・装置 & サービス)	0.2	0.2
(中流/貯留・輸送)	1.9	2.3
(下流/精製・販売)	2.1	1.9
(ガスユーティリティ)	0.6	0.5
(コモディティレーダー)	1.8	2.1
石炭	0.1	0.0
電力・エネルギー 小計	20.9	22.4
航空貨物	0.1	0.1
旅客航空	1.4	1.0
海運	2.3	2.5
鉄道	1.4	1.4
トラックサービス	1.0	1.1
自動車・コンポーネント	3.7	5.2
運輸 小計	9.9	11.3

セクター *1	(兆円)	
	2025年3月 *5	2026年3月
金属・鉱業	1.7	1.8
化学	4.5	4.0
建材	0.9	0.9
資本財 *2	9.2	10.2
不動産	18.4	20.0
鉄鋼	2.4	2.5
素材・建物 小計	37.1	39.3
飲料	1.0	1.8
農業	1.0	0.8
包装食品・肉 *3	1.6	1.6
紙・林産物	0.8	0.7
農業・食料・林産物 小計	4.3	4.9
各セクター合計 *4	72.3	77.9

*1 評価対象セクターは、TCFD提言の補足ガイダンスにおける炭素関連資産の定義を踏まえて抽出
*2 機械・電気設備・建設等
*3 乳製品・肉を含む包装食品製造等
*4 三井住友銀行および主要現地法人等における与信残高
*5 業種分類の精緻化に伴い、2025年3月期の計数を更新

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - ・ 全般
 - ・ 気候変動
 - ・ 自然資本
 - ・ 人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

SMBCグループではファイナンスド・エミッションに関する概観の把握に向けた算定を実施しています。ヒートマップ等の分析結果と併せ、セクター別排出削減目標の検討やリスク管理の高度化等に活用しています。

2024年度実績*1 セクター	貸出金*2 残高 (兆円)	Financed Emissions (Mt-CO ₂ e) *3		PCAF スコア	計測 カバー率 (%)
		Scope1/2	Scope3		
電力	6.2	160.0	58.8	4.5	100%
石油ガス	3.6	290.8	60.9	4.4	100%
石炭	0.0	0.1	0.1	4.4	100%
エネルギー（電力含む）小計	9.9	450.9	119.9	4.5	100%
航空貨物	0.1	0.2	0.1	4.8	100%
旅客航空	1.0	3.8	2.0	4.6	100%
海運	1.6	5.9	6.0	4.6	100%
鉄道	1.0	1.0	0.8	4.1	100%
トラックサービス	0.8	2.3	1.6	4.1	100%
自動車・コンポーネント	2.0	0.8	10.1	4.1	100%
運輸 小計	6.5	14.1	20.7	4.3	100%
金属・鉱業	0.8	5.5	4.6	4.1	100%
アルミニウム	0.0	0.4	0.6	4.0	100%
化学	2.9	167.1	19.6	4.0	100%
建材	0.6	0.2	3.7	4.0	100%
セメント	0.1	0.0	0.4	4.1	100%
資本財	4.4	2.3	22.6	4.1	100%
不動産	15.2	0.6	2.9	4.5	100%
鉄鋼	1.5	7.4	14.9	4.0	100%
素材・建物 小計	25.6	183.6	69.3	4.3	100%
飲料	0.5	0.3	1.4	4.1	100%
農業	0.6	8.3	4.2	4.0	100%
包装食品・肉	0.9	10.6	4.9	4.1	100%
紙・林産物	0.5	0.6	1.8	4.2	100%
農業・食料・林産物 小計	2.5	19.9	12.3	4.1	100%
上記セクター合計	44.4	668.5	222.2	4.3	100%

2025年度実績*1 セクター	貸出金*2 残高 (兆円)	Financed Emissions (Mt-CO ₂ e) *3		PCAF スコア	計測 カバー率 (%)
		Scope1/2	Scope3		
電力	6.6	150.0	55.7	4.5	100%
石油ガス	3.5	238.7	43.8	4.5	100%
石炭	0.0	0.0	0.0	4.1	100%
エネルギー（電力含む）小計	10.1	388.7	99.6	4.5	100%
航空貨物	0.1	0.4	0.2	4.5	100%
旅客航空	0.7	2.3	1.2	4.6	100%
海運	1.8	5.8	5.9	4.6	100%
鉄道	0.8	0.9	0.7	4.1	100%
トラックサービス	0.9	2.2	1.6	4.1	100%
自動車・コンポーネント	3.2	1.0	13.0	4.4	100%
運輸 小計	7.4	12.6	22.6	4.4	100%
金属・鉱業	0.8	5.4	4.4	4.2	100%
アルミニウム	0.0	0.5	0.7	4.0	100%
化学	2.7	132.2	16.2	4.1	100%
建材	0.6	0.2	3.3	4.1	100%
セメント	0.1	0.0	0.4	4.0	100%
資本財	4.6	2.3	22.7	4.1	100%
不動産	16.9	0.6	3.0	4.5	100%
鉄鋼	1.7	7.9	15.9	4.1	100%
素材・建物 小計	27.3	149.2	66.6	4.3	100%
飲料	0.6	0.3	1.4	4.1	100%
農業	0.4	2.3	1.3	4.0	100%
包装食品・肉	1.0	12.1	5.2	4.1	100%
紙・林産物	0.5	0.5	1.6	4.1	100%
農業・食料・林産物 小計	2.5	15.2	9.5	4.1	100%
上記セクター合計	47.3	565.8	198.3	4.4	100%

*1 小計および合計は端数処理前の数値を用いて算出しているため、表示された各内訳の単純合計と一致しない場合があります。

*2 貸出金は、法人向け融資およびプロジェクト・ファイナンスの残高です。詳細はAppendixをご参照ください。

*3 法人向け融資およびプロジェクト・ファイナンスの残高をもとに算出しています。セクター間の比較を行うため、統一的な手法で実施した結果です。PCAFデータベースに基づく推計値を用いた試算値であり、実際のGHG排出量と乖離があることを認識しています。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - ・ 全般
 - ・ 気候変動
 - ・ 自然資本
 - ・ 人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

企業は、依存・影響それぞれの観点で、自然資本が提供する生態系サービスと接点を持っています。SMBCグループは、LEAPアプローチに沿い、自然資本に対するお客さまの依存・影響の度合いをセクター別に分析しています。



出所：ENCORE (encorenature.org) を基に当社作成

(参考) 自然関連課題の特定と評価のためのLEAPアプローチ*

Locate 発見	Evaluate 診断	Assess 評価	Prepare 準備
- 依存と影響のスクリーニング - 自然と接点の把握 - 要注意地域との接点の把握	- 環境資産、生態系サービス、インパクト要因の特定 - 依存と影響の特定、重要性の評価	- 機会とリスクの特定、優先順位付け、重要性の評価 - 既存リスクの緩和・管理	- 戦略とリソース配分の決定 - ターゲット設定とパフォーマンス管理 - 報告・表示

* TNFD“Recommendations of the Taskforce on Nature-related Financial Disclosures” を基に当社作成

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - ・ 全般
 - ・ 気候変動
 - ・ 自然資本
 - ・ 人権

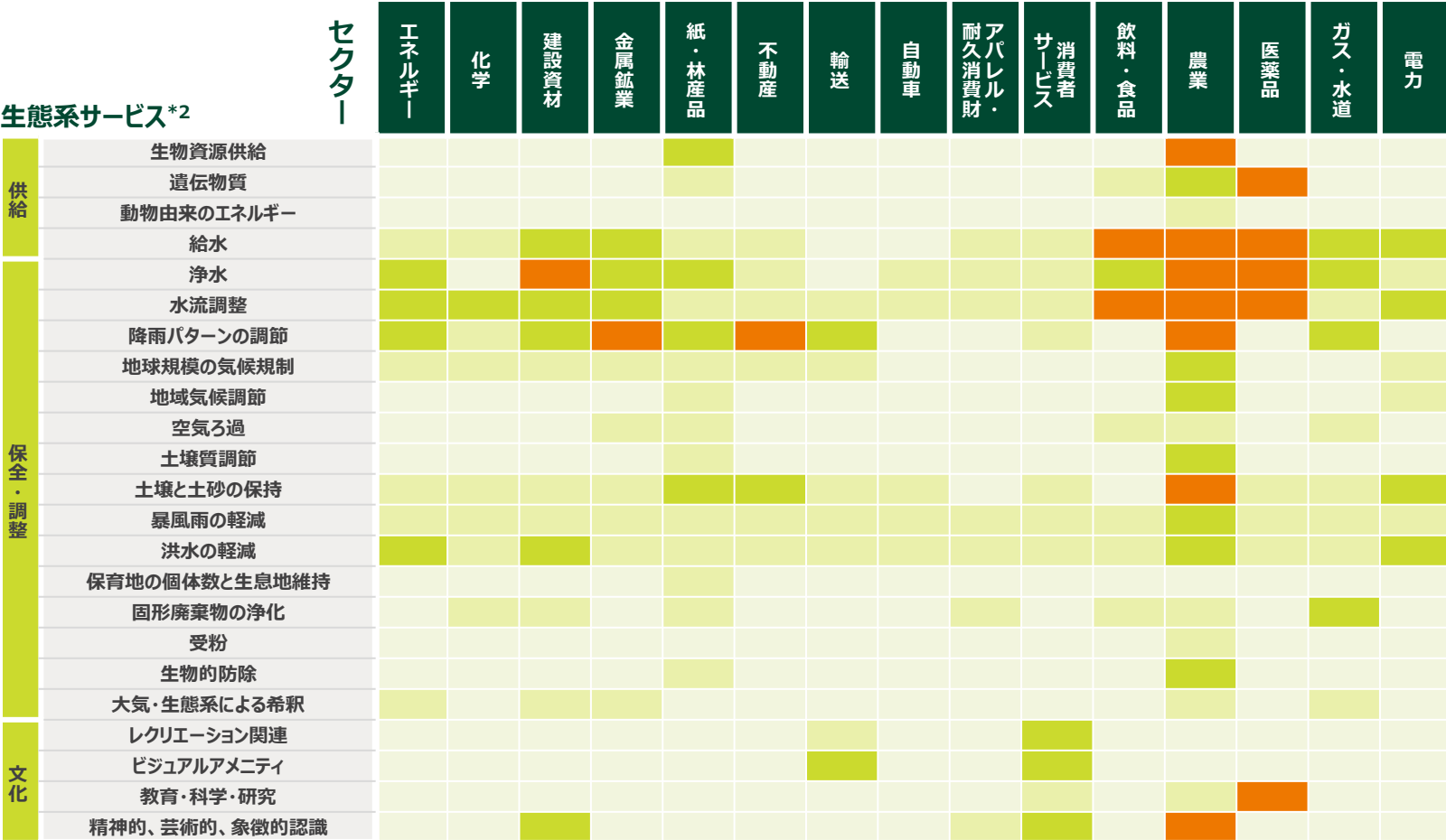
07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

自然資本への依存に関するヒートマップ[°]

自然関連リスク分析ツール「ENCORE」を用い、TNFDの金融機関向けガイダンスにおける優先セクターを対象にヒートマップ^{°*1}を作成しています。自然資本への依存に関するヒートマップ[°]上、多くのセクターが「水」に依存しており、企業活動を推進していく上で特に重要な自然資本であると認識しています。



^{*1} [ENCORE \(encorenature.org\)](#) を基に当社作成

^{*2} 定義の詳細はAppendix参照

Very High

High

Middle

Low, Very Low, N/A

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - 全般
 - 気候変動
 - 自然資本
 - 人権

07.ガバナンス体制

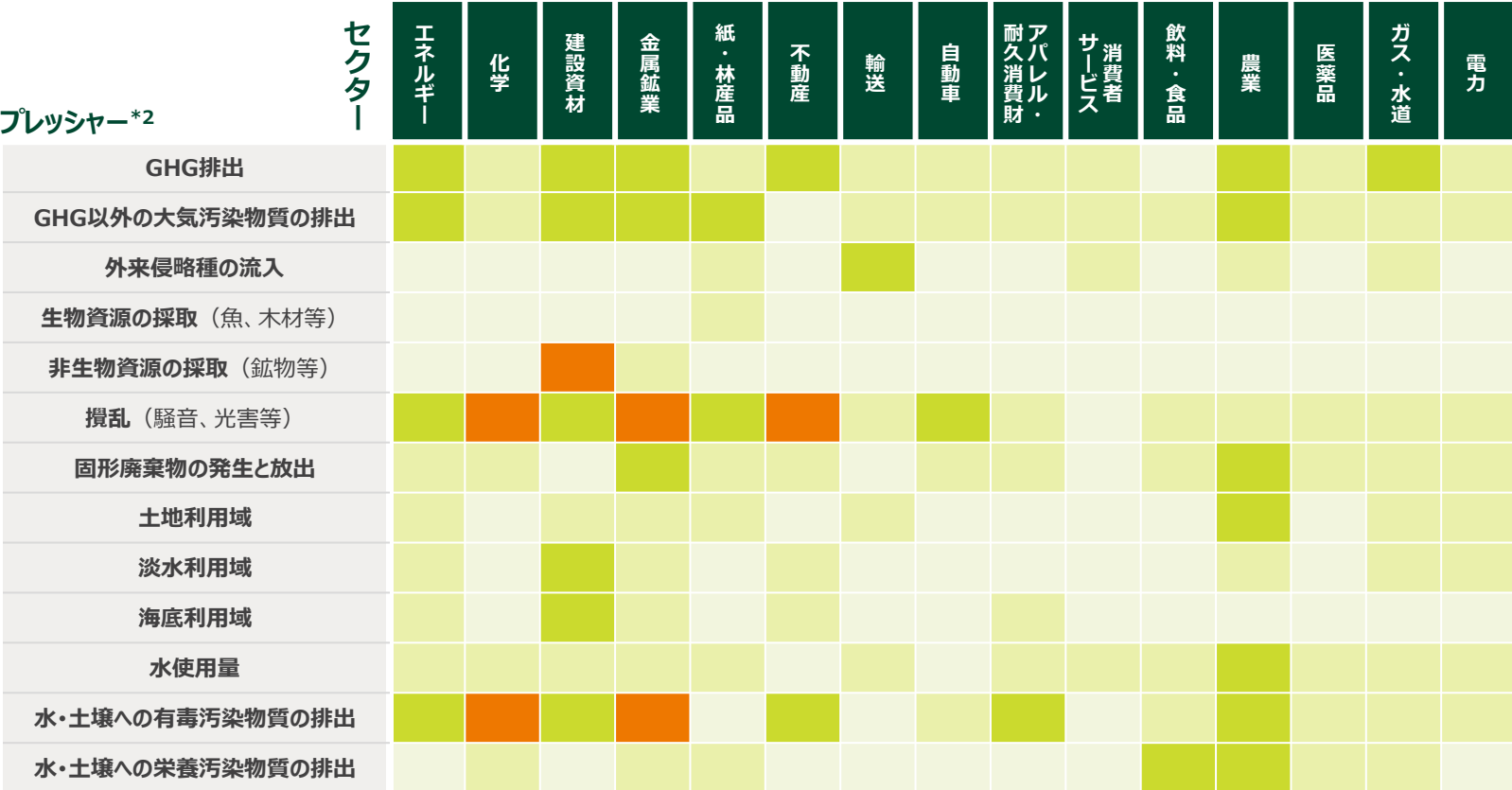
08.指標と目標

09.Appendix

自然資本への影響に関するヒートマップ[°]



自然資本への影響に関するヒートマップ^{°1}では、多くのセクターが幅広い自然資本に対して横断的に影響を与えていることを示しています。これらはSMBCグループにおける機会・リスクに直結することから、お客さまの事業活動が自然資本に与える正/負の影響に注目し、優先的に対応していきます。



^{*1} [ENCORE \(encorenature.org\)](https://encorenature.org/) を基に当社作成
^{*2} 定義の詳細はAppendix参照



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - ・全般
 - ・気候変動
 - ・自然資本
 - ・人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

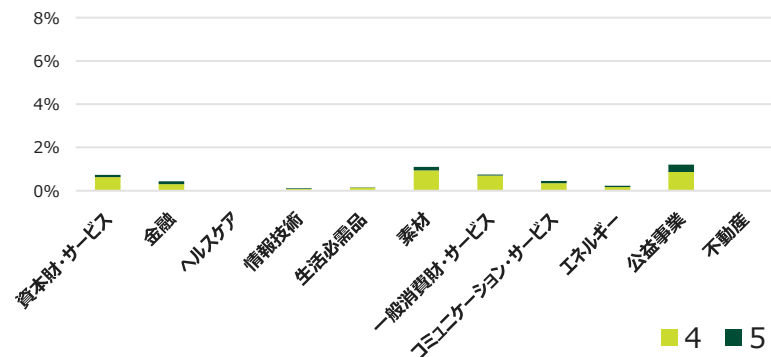
バリューチェーン下流における要注意地域との接点やセクター別の特徴を把握するため、試行的に、主要融資先133社の全世界の直接操業地点25,481拠点のロケーションデータを用いて分析を行いました。MS&ADインターリスク総研の協力のもと、「生物多様性の重要性」「生態系の十全性」「水の物理的リスク」の3つの項目について、複数の指標を用いて評価しました。

- 「生物多様性の重要性」では生物多様性重要地域や保護地域等を、「生態系の十全性」では樹木被覆の減少、生物多様性の劣化や生物種の喪失を指標とし、分析対象の拠点を5（Very High）～ 1（Very Low）の5段階で評価。
- 「水の物理的リスク」では水に関連する物理的リスクを3つの指標（水ストレス、洪水リスク、BOD（水質汚染指標））で分析。3つの指標でそれぞれ5段階のうち、4または5に評価された拠点、または複数のリスクで4または5に評価された拠点（複合要因）を要注意地域としたもの。

「生物多様性の重要性」×「生態系の十全性」

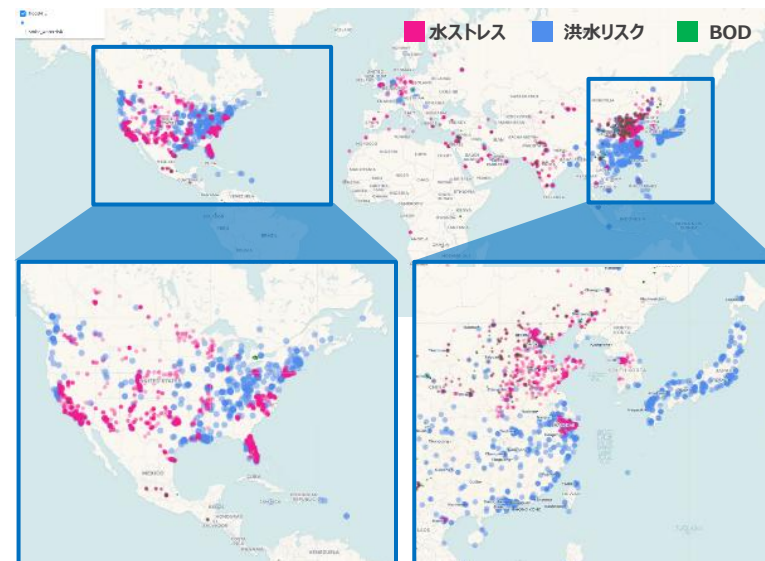
- 「生物多様性の重要性」と「生態系の十全性」の両項目を合わせた際に、評価が4（High）以上となった割合を業種ごとに平均すると、業種間の差はほとんど見られず、多い業種でも1%強とわずかであるという結果となりました。

【評価結果】 生物多様性の重要性×生態系の十全性



「水の物理的リスク」

- 水の物理的リスクについては、どの業種も20%を超えており、特に「エネルギー」「コミュニケーション・サービス」「情報技術」セクターにおいては40%前後の拠点数で高リスクという結果が示されました。
- リスクの高い拠点は特にアジアと北米に集中して見られました。アジアをクローズアップすると、日本や中国南部は洪水リスクが高く、中国北部は水ストレスの指標が高いことが分かります。北米においては、洪水リスクは東部に特に集中している一方、水ストレスはカリフォルニア州やフロリダ州の近辺のほか広い範囲で確認できました。BODについては、他の2指標と比較し該当する拠点数は多くないものの、特に中国北東部やインドに集中して見られました。



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

- 全社的なリスク管理

- 環境社会リスク管理プロセス

- ・ 全般
- ・ 気候変動
- ・ 自然資本
- ・ 人権

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

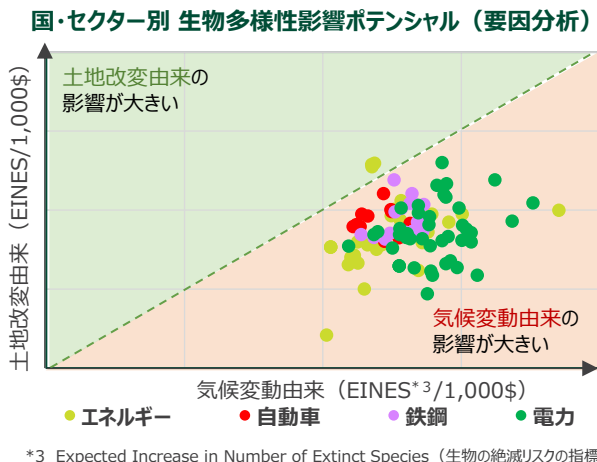
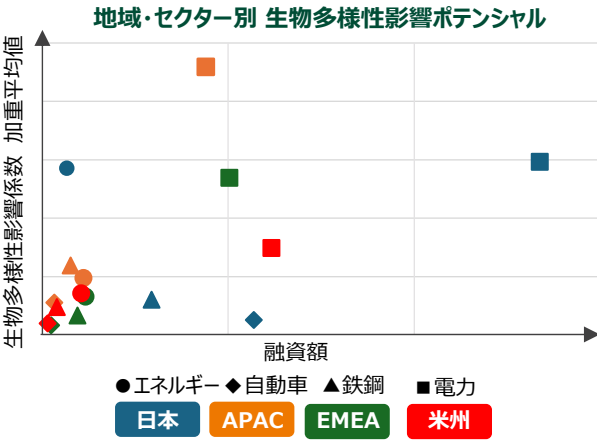
早稲田大学伊坪徳宏研究室と共同研究を実施し、エネルギー・自動車・鉄鋼・電力の4セクターを対象として、各国・各セクターのサプライチェーンや環境影響を反映した分析を行いました。三井住友銀行では将来的なネイチャーフットプリントの活用可能性を見据え、投融資を通じた生物多様性影響の可視化・定量化を試行しています。

生物多様性影響の国・地域別/セクター別分析



- ① 国・地域別×産業部門別の産業連関表に、GHG排出量・土地利用などの環境データを接続したデータベースであるGLORIA^{*1}で、4セクターのGHG排出量・土地改変面積を算出。
 - ② 伊坪教授が中心となり開発したLIME^{*2}を用いて、気候変動による生物多様性影響と土地改変による生物多様性影響を算出。
 - ③ 産業間の間接影響分を考慮し、各セクターの直接・間接的な生物多様性影響を算出。
 - ④ 国・セクター別の融資額集計と生物多様性影響ポテンシャルを掛け合わせることで、各セクターの特徴を分析。
- ^{*1} Global Resource Input-Output Assessment
^{*2} Life-cycle Impact Assessment Method based on Endpoint Modelling

- 三井住友銀行では、生物多様性影響を含む環境社会リスクを評価し、与信における判断要素として活用するとともにお客さまとのエンゲージメントを実施しています。また、2024年度・2025年度にはLIMEを拡張した影響手法開発と活用を目指す「金融/投資機関による自然関連情報開示促進と国際標準化を前提としたネイチャーフットプリントの開発と実証事業」（内閣府BRIDGE）にオブザーバーとして参加しています。今後も引き続き、投融資を通じた生物多様性への影響の把握・管理に向けて、知見の蓄積を進めるとともに、取組の高度化を図ってまいります。
- 右上のグラフは、横軸に融資額、縦軸に生物多様性影響係数を取り、地域別かつセクター別の潜在的な生物多様性影響を示しています。4セクターの中で特に電力の融資規模が大きいため、生物多様性影響は地域間でばらつきがみられます。生物多様性影響係数には間接影響も加味されているため、発電燃料の違いによるものと推察されます。
- 右下のグラフは、国・セクター別の生物多様性影響の内訳を示しており、左上に近づくほど土地改変由来の係数が大きく、反対に右下に近づくほど気候変動由来の係数が大きくなります。結果として、全体的に気候変動由来の影響が大きいことが示されました。今回対象とした4セクターにおいては、直接的な森林伐採や土地改変よりも、資源採掘から製造・発電プロセスにおけるGHG排出が中長期的に気候変動を引き起こし、結果として生態系や生物多様性を毀損するルートが主軸になっていることが読み取れます。



^{*3} Expected Increase in Number of Extinct Species (生物の絶滅リスクの指標)

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社会的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
- ・ 全般
- ・ 気候変動
- ・ 自然資本
- ・ 人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

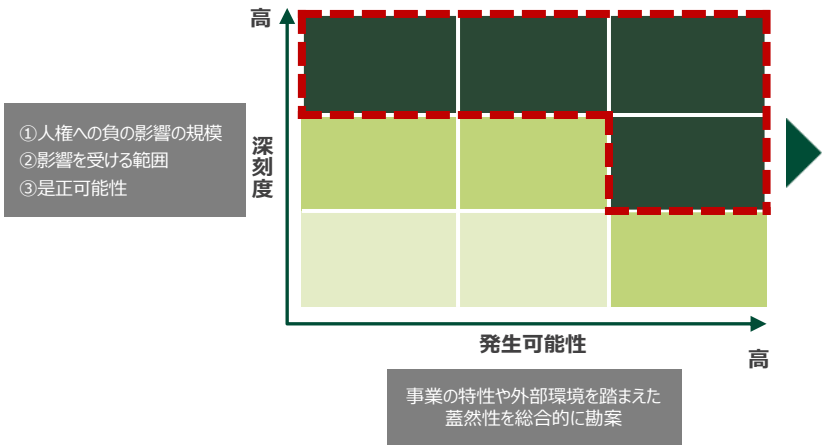
SMBCグループ各社の事業と関連のある人権リスクをマッピングし、重要な人権リスクを特定・評価しています。

評価の方法

SMBCグループは、2022年度、人権デューデリジェンスの第一歩として、SMBCグループが事業を通じて関与し得る人権への負の影響をマッピングしました。すなわち、従業員や外部の有識者との対話を通じて、①お客さまとの取引を通じた負の影響、②サプライヤーとの取引を通じた負の影響、③従業員に関する負の影響の3つの観点で、深刻度・発生可能性の観点からリスクの高い人権分野を可視化しました。

深刻度については、①人権への負の影響の規模、②影響を受ける範囲、③是正可能性を基準に判定し、発生可能性については事業の特性や外部環境を踏まえた蓋然性を総合的に勘案し、判定をしています。

重要な人権リスクの特定にあたっては、マッピングしたもののうち、より深刻度が高い負の影響を優先的に抽出し、続いて深刻度が一定程度以上で発生可能性の高いものについても抽出しました。



重要な人権リスクの特定・評価結果

- 左記の評価手法を用いて特定した重要な人権リスクは下表の通りです。
- SMBCグループは、今後も、必要に応じて重要な人権リスクの見直しを行いながら、これらの人権への負の影響の防止・軽減に重点的に取り組んでまいります。

リスクの対象	特定したリスクの例
お客さまとの取引を通じた人権リスク	● 融資やリース取引等を通じて、サプライチェーン上の人権侵害に関与するリスク（強制労働・児童労働・労働安全衛生問題） ● 投融資等を通じて、先住民・地域住民の権利侵害を助長または関与するリスク ● 環境・気候変動に悪影響のある事業の助長、あるいはそれに関与することにより人権侵害につながるリスク ● テクノロジー・AI発達に伴うプライバシー侵害のリスク ● 取引制限を行うことで差別につながるリスク
サプライヤーとの取引を通じた人権リスク	● サプライヤーにて十分な賃金が支払われていない、規定日までに給料が支払われないリスク ● サプライヤーとの取引を通じて、サプライヤーにおける長時間労働を誘発するリスク ● サプライヤーとの取引を通じて、処罰の脅威等による強制的な労働を助長するリスク ● サプライチェーン上の企業にて、人種、性別、言語、年齢等を理由に採用、昇進昇格、賃金等について、合理的理由なく差別したり、不利益を与えたりするリスク
従業員に関する人権リスク	● 過剰・不当な労働時間での勤務を強いるリスク ● 同僚に対してハラスメント（パワハラ/セクハラ/マタハラ/ケアハラ等）を行うリスク ● 差別・ジェンダーに関する人権リスク ● 従業員のプライバシーを侵害するリスク

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

-全社的なリスク管理

-環境社会リスク管理プロセス

- 全般
- 気候変動
- 自然資本
- 人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

三井住友銀行では、サプライチェーン上の人権侵害に関与するリスクを防止・軽減するために、融資取引のあるお客さまや融資を検討するお客さまに対し、適切な対応がとられているか確認を行い、お客さまの理解や協力も得ながら人権への負の影響の防止・軽減に努めています。

コーポレート向け人権デューデリジェンス

- 投融資等の事業活動を通じた人権侵害の助長や人権侵害への直接的な関与を防止・軽減する観点で、リスクの高い事業活動から優先的に、環境社会デューデリジェンス（コーポレート向け）を通じた定期的なモニタリングを実施しています。

新規取引先	● 児童労働・強制労働・人身取引を引き起こしている事業には、支援を禁止
既取引先のお客さま	● 人権課題がある場合、負の影響の軽減を促す ● 改善が見られない場合、取引関係の慎重な検討 ● 人権侵害に関する情報を入手した場合、必要に応じてお客さまの認識、対応状況を確認

- 地域社会への影響等幅広い人権リスクに対する、お客さまの対応をガバナンス・リスク軽減策・対応の内容等から評価しています。
- 必要に応じて、お客さまとの対話を通じて人権リスクへの対応を促す体制を構築しています。

2025年度実施結果

- 約450社を対象に環境社会デューデリジェンス（コーポレート向け）を実施した結果、深刻な人権侵害が明らかになったのは**1社**となりました。
- その他、人権に関する不芳情報が発覚した数社に対し、是正や再発防止計画等の確認を行いました。

プロジェクト向け人権デューデリジェンス

- プロジェクトによって影響を受けるステークホルダーの人権配慮が適切に実施されているかを確認し、不十分と考えられる場合、フォローアップが必要な事項として対応が完了するまで管理を継続しています。
- 特にリスクが高い場合は現地への訪問による調査も検討しています。

人権に関する確認項目（例）

- ✓ 住民移転や補償の状況
- ✓ 先住民族への影響およびFPIC（自由意思による事前の十分な情報に基づく同意）の取得状況
- ✓ ステークホルダー・エンゲージメントの状況、苦情処理メカニズムの設置状況
- ✓ 環境汚染等をはじめプロジェクトによる生活環境への影響
- ✓ プロジェクト従事者の労働安全衛生

2025年4月～2026年3月の評価実績*

環境社会デューデリジェンス
（プロジェクト向け）評価総数*

178件

人権配慮の
フォローアップ指示*

16件

対応確認済

4件

継続フォロー

10件

対応事例：
電力インフラ事業

- 当初のデューデリジェンス実施時において直接契約業者の労働安全衛生に関するリスクおよび苦情処理に関する情報が不足。また、一部土地利用による住民への影響の可能性あり
- 土地への影響に伴う補償の具体的なプロセス・時期と苦情処理に関する内容についてフォローアップ
- 十分な対応がとられていることの確認が取れたためフォローアップを完了

*融資実行に至らなかった案件を含みます。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

- 全社的なリスク管理
- 環境社会リスク管理プロセス
 - 全般
 - 気候変動
 - 自然資本
 - 人権

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix



SECTION 07

ガバナンス体制

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

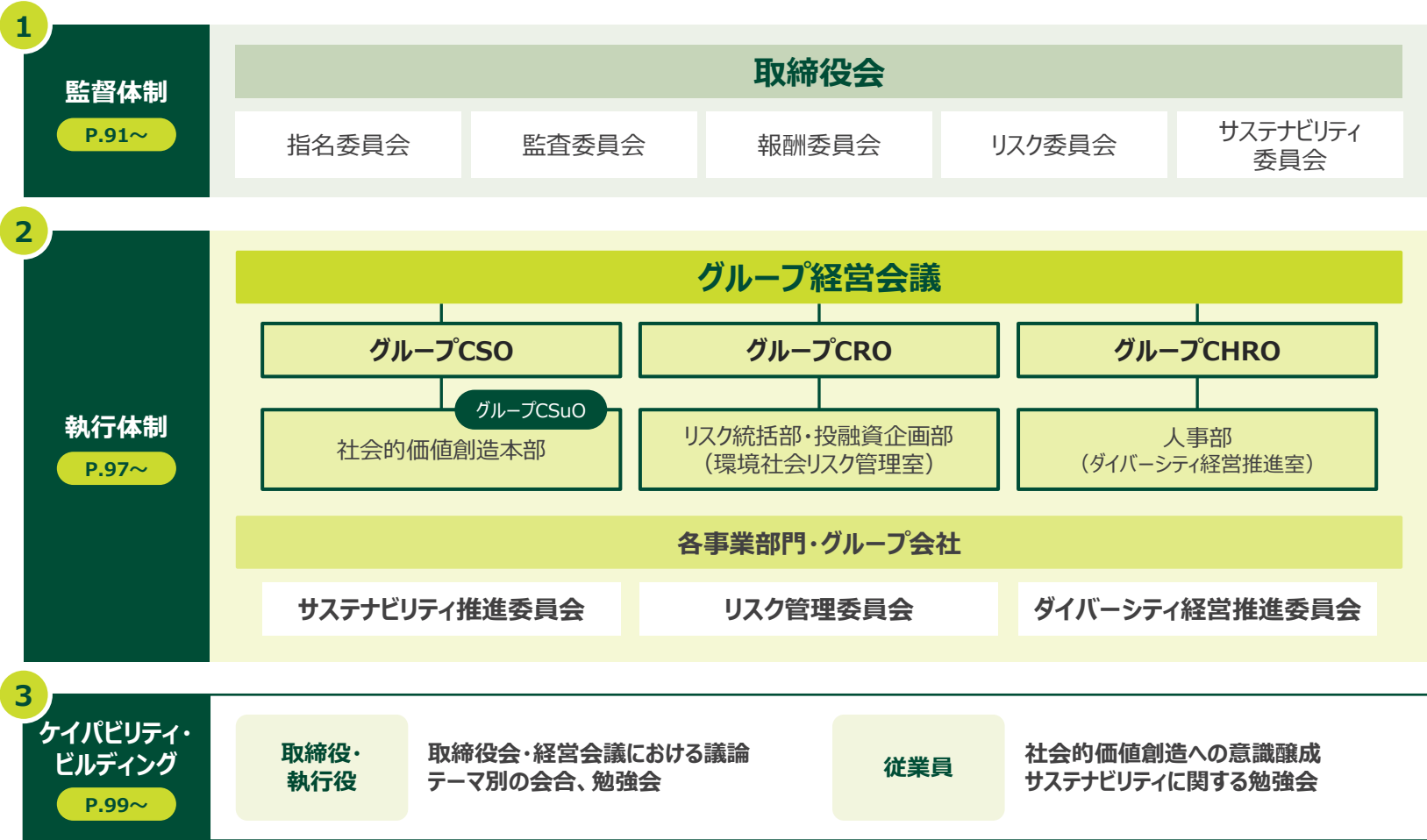
07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

サステナビリティ経営体制の全体像

SMBCグループのサステナビリティ経営は、グループCEOを含むグループCxOの責任で推進され、取締役会の監督を受けながら、強固なガバナンス体制の下で運営されています。また、マネジメント・従業員向けの勉強会等の開催を通じ、ケイパビリティ・ビルディングのさらなる強化にも努めています。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

取締役会および各内部委員会は、サステナビリティに関する重要なリスクと機会への対応を踏まえ、職務執行を実効的に監督するうえで重要な役割を担っています。今後も実効的なコーポレートガバナンスを追求していきます。

取締役会		- 経営の基本方針等、法令上の取締役会の専決事項決定および執行役・取締役の職務執行に対する監督を実施 - 重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会の監督に責任を負っており、適時適切な対応の観点を踏まえて、経営の基本方針等を審議・決定、並びに執行役および取締役の職務執行を監督 - 実効性の高い監督を行う観点から、過半数の取締役が社外取締役で構成されるほか、取締役会の議長には業務執行を行わない取締役会長が就任。さらに、各内部委員会の委員長には社外取締役が就任	社外取締役 7名 社内取締役 (非執行) 3名 社内取締役 (執行) 3名 取締役の人数 13名 外国籍 15% 女性 30%
内部委員会	指名委員会	- 株主総会に提出する当社取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定するほか、当社および主な子会社の役員人事や、当社社長等の後継者選定に関する事項等について審議 - 取締役に期待する知見・経験をまとめたスキル・マトリックス（サステナビリティを含む）について審議 - グループCxOの選任およびサステナビリティ委員会を含む取締役会内部委員会の委員の選定について審議	
	報酬委員会	- 取締役・執行役および執行役員の報酬等の決定方針や、同方針に基づく取締役および執行役の個人別の報酬等を決定 - 取締役・執行役および執行役員を対象とする業績連動報酬等の算定にあたり、サステナビリティ関連指標の達成状況を踏まえた評価を審議	
	監査委員会	- 重要なサステナビリティ関連のリスク及び機会に対する適切な監督の観点も踏まえ、取締役・執行役によるリスク管理を含めた職務執行等の監査を実施 - 監査委員会の選定する委員が、当社および子会社の業務・財産の調査等を実施	
	リスク委員会	- 原則四半期に一度開催され、環境・リスク認識とリスクアパタイトの運営、リスク管理に係る運営体制、その他リスク管理上重要な事項に関して審議の上、取締役会に助言 - サステナビリティに関するリスク管理施策等について審議	
	サステナビリティ委員会	- 気候変動対策をはじめとした社会的価値の創造の進捗に関する事項、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する事項、その他社会的価値創造に関する重要な事項等に関して審議し、原則半期に一度、取締役会に助言 - グループCSuOから進捗や取組方針の報告を行い、取締役ならびに社内外の有識者によって監督・審議	

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

取締役会等における専門的かつ客観的な議論を、各種方針・施策に迅速に反映しています。

2025年度・取締役会における主な議論内容	サステナビリティ委員会	リスク委員会	議論に基づく方針・施策例
● 新中計における社会的価値創造の取組方針	○		● 「社会的価値創造宣言」制定、マテリアリティ改定 等
● 社会的価値に関するステークホルダーコミュニケーション	○		● 投資家エンゲージメント拡充、次世代向け打ち出し強化
● インパクトを活用した経営管理体制	○		● インパクトレポート2025公表、インパクト指標設定
● サステナビリティを巡る各国動向	○		● 各国動向を踏まえた戦略の見直し
● 気候変動に関する外部環境の変化	○		● 気候関連のセクター別排出削減目標の見直し
● 実体経済の脱炭素化に向けた取組の方向性	○		● 新エネルギー・新技術の支援体制構築
● 環境社会リスク管理体制	○	○	● 管理体制の高度化とプロセス効率化
● サステナブルビジネスの方向性	○		● トランジションファイナンスの推進
● 新中計における人的資本経営の方向性			● 新人事制度導入、Human Capital Story公表 等

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

取締役の選任に当たって、期待する知見・経験をまとめたスキル・マトリックス*を指名委員会で審議しており、同マトリックスには、「サステナビリティ」を含めています。また、SMFGコーポレートガバナンス・ガイドラインで定める社外取締役候補者の選定に関する基準の一つとしても「サステナビリティ」を明記しています。サステナビリティに関するリスクと機会を適切に監督するために必要な専門性や業務経験を有する取締役を選任した上で、サステナビリティ経営の監督強化に努めています。

*対象取締役に対して特に期待する分野であり、対象取締役が有するすべての知見・経験を表すものではありません。

	企業経営	金融	グローバル	法務・リスク管理	財務会計	IT/DX	サステナビリティ
高島 誠	👥	¥	🌐	⚖️	📊	💻	🌱
中島 達	👥	¥	🌐	⚖️	📊	💻	🌱
工藤 禎子		¥	🌐	⚖️			🌱
安地 和之		¥	🌐	⚖️	📊	💻	🌱
三上 剛		¥		⚖️	📊		
松ヶ崎 穂波		¥	🌐	⚖️			
門永 宗之助	👥		🌐	⚖️			
澤田 純	👥		🌐			💻	🌱
後藤 順子	👥	¥	🌐	⚖️	📊		🌱
手代木 功	👥		🌐	⚖️			
高嶋 智光				⚖️			
チャールズ D. レイク II	👥	¥	🌐	⚖️			
ジェニファー ロジャーズ	👥	¥	🌐	⚖️		💻	🌱

社内取締役（非執行）

社内取締役（執行）

社外取締役

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

取締役会・内部委員会の構成*1

取締役・委員		取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	リスク委員会	サステナビリティ委員会
高島 誠	取締役会長	●	●		●		●
中島 達	取締役 執行役社長	●			●		●
工藤 禎子	取締役 執行役副社長	●					
安地 和之	取締役 執行役専務	●				●	
三上 剛	取締役	●		●			
松ヶ崎 穂波	取締役	●		●			
門永 宗之助	社外取締役	●	●	●			
澤田 純	社外取締役	●	●		●		
後藤 順子	社外取締役	●		●			●
手代木 功	社外取締役	●			●	●	
高嶋 智光	社外取締役	●	●	●			
チャールズ D. レイク II	社外取締役	●				●	
ジェニファー ロジャーズ	社外取締役	●			●		●
山口 廣秀*2	外部有識者					●	
山崎 達雄*3	外部有識者					●	
高村 ゆかり*4	外部有識者						●
加賀谷 哲之*5	外部有識者						●
足達 英一郎*6	有識者						●

*1 2026年9月時点

*2 日興リサーチセンター株式会社社理事長、元日本銀行副総裁

*3 国際医療福祉大学特任教授、元財務官

*4 東京大学未来ビジョン研究センター教授

*5 一橋大学大学院経営管理研究科教授

*6 株式会社日本総合研究所フェロー

●：議長 / 委員長 ●：取締役 / 委員

01.CEOメッセージ
02.編集方針
03.サマリー
04.サステナビリティに関する考え方
05.戦略
06.リスク管理
07.ガバナンス体制
08.指標と目標
09.Appendix

(参考) 取締役会・内部委員会の2025年度出席状況*1



取締役・委員		取締役会		指名委員会		監査委員会		報酬委員会		リスク委員会		サステナビリティ委員会	
國部 毅*2	取締役会長	(●)	2/2回	(●)	1/1回			(●)	2/2回				
高島 誠*1	取締役会長	●	11/11回	●	4/4回			●	5/5回			●	2/2回
中島 達	取締役 執行役社長	●	13/13回					●	7/7回			●	2/2回
工藤 禎子	取締役 執行役副社長	●	13/13回										
安地 和之*1	取締役 執行役専務	●	11/11回							●	3/3回		
一色 俊宏	取締役	●	13/13回			●	15/15回						
後野 義之*2	取締役	(●)	2/2回			(●)	3/3回						
松ヶ崎 穂波*1	取締役	●	11/11回			●	12/12回						
門永 宗之助	社外取締役	●	13/13回	●	5/5回	●	15/15回						
筒井 義信*2	社外取締役	(●)	2/2回	(●)	1/1回			(●)	2/2回				
澤田 純*1	社外取締役	●	10/11回	●	4/4回			●	5/5回				
後藤 順子*1	社外取締役	●	11/11回			●	12/12回					●	2/2回
手代木 功*1	社外取締役	●	11/11回					●	5/5回	●	3/3回		
桜井 恵理子*2	社外取締役	(●)	2/2回	(●)	1/1回	(●)	3/3回	(●)	2/2回				
高嶋 智光*1	社外取締役	●	11/11回	●	4/4回			●	5/5回				
チャールズ D. レイク II	社外取締役	●	13/13回	(●)	1/1回	●	15/15回			●	4/4回		
ジェニファー ロジャーズ	社外取締役	●	13/13回					●	7/7回			●	2/2回
山口 廣秀*3	外部有識者									●	4/4回		
山崎 達雄*4	外部有識者									●	4/4回		
高村 ゆかり*5	外部有識者											●	2/2回
足達 英一郎*6	有識者											●	2/2回

*1 各取締役の2025年度在任中の出席状況

*2 期中退任。役位・所属は退任時のもの

*3 日興リサーチセンター株式会社社理事長、元日本銀行副総裁

*4 国際医療福祉大学特任教授、元財務官

*5 東京大学 未来ビジョン研究センター教授

*6 株式会社日本総合研究所フェロー

● : 議長 / 委員長 ● : 取締役 / 委員 () : 期中退任

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

サステナビリティ委員会メンバーの専門性

サステナビリティ委員会には、サステナビリティに関する専門性を有する以下のメンバーが就任しています。
2026年より外部有識者1名が新たに加わり、企業価値の観点を含む多面的な議論を通じて、サステナビリティ関連施策の進捗状況等に対する監督の実効性向上を図っています。

委員長・社外取締役 後藤 順子	2022年から2025年まで三井住友銀行の社外取締役。2025年より当社の社外取締役としてサステナビリティ委員会委員長に就任 - デロイト・トーマツグループのボード議長を務め、社会的価値向上を同グループの経営目標に据えるべくボードから提言を行う等、監督の立場からサステナビリティを推進 - 後藤順子公認会計士事務所代表。また、塩野義製薬株式会社社外取締役、ソニーグループ株式会社社外取締役を兼職
社外取締役 ジェニファー ロジャーズ	2023年より当社の社外取締役としてサステナビリティ委員に就任 - 米国ニューヨーク州弁護士。企業法務の分野で専門的知識を有するほか、2021年にはThe American Chamber of Commerce in Japan（在日米商工会議所）の会頭を務め、サステナビリティ分野を含む日米の経済関係の進展や、国際的なビジネス環境の強化に向けた取組を推進 - アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社ゼネラル・カウンセルインターナショナル、株式会社アシックス社外取締役、東京エレクトロン株式会社社外取締役を兼職
外部有識者 高村 ゆかり	2021年よりサステナビリティ委員に就任 - 国際法学・環境法学を専門とし、環境に関する国際条約、気候変動とエネルギーに関する法政策に係る研究を実施 - 名古屋大学大学院教授、東京大学サステナビリティ学連携研究機構（IR3S）教授等を経て、2019年より東京大学未来ビジョン研究センター教授 - 中央環境審議会会長、東京都環境審議会会長、再生可能エネルギー買取制度調達価格等算定委員会委員長、金融庁サステナブルファイナンス有識者会議メンバー、金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ委員、財務会計基準機構サステナビリティ基準委員会（SSBJ）委員、アジア開発銀行の気候変動と持続可能な発展に関する諮問グループ委員等も務める
新任 外部有識者 加賀谷 哲之	2026年よりサステナビリティ委員に就任 - 財務会計・企業価値評価を専門とし、無形資産の測定・評価・開示、非財務情報開示が企業評価に与える影響に係る研究を実施 2020年より一橋大学大学院経営管理研究科教授 - 内閣府「知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会」座長、特許庁「企業価値向上に資する知財経営の普及啓発に関する調査研究」座長などを歴任 - 日本経済会計学会理事、デクセリアルズ株式会社社外取締役等も務める
有識者 足達 英一郎	2021年よりサステナビリティ委員に就任 1990年に株式会社日本総合研究所入社後、経営戦略研究部、技術研究部を経て、同社の常務理事として未来社会価値研究所長を務めた - 主に企業の社会的責任の観点からの産業調査や企業評価を手がけ、金融機関の環境配慮行動、社会的責任投資の調査等に関するプロジェクトに多数関与。国際標準化機構サステナブルファイナンス専門委員会（ISO/TC 322）日本国エキスパート等も務める

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

サステナビリティに関する施策は、グループ経営会議やサステナビリティ推進委員会、グループ各社のトップやグループCxOを中心に推進されており、グループ横断で取組を継続的に強化しています。

グループ経営会議	- 取締役会の下、グループ全体の業務執行・経営管理に関する最高意思決定機関として機能 - グループ全体のサステナビリティ実現に向けた施策を協議	グループ各社頭取・社長	- 各社のサステナビリティに関する取組の推進 - サステナビリティ推進委員会への参加
サステナビリティ推進委員会	- グループ全体の社会的価値創造やサステナビリティの推進、サステナビリティ経営の浸透について審議 - グループCEOを委員長とし、トップのコミットメントの下でサステナビリティの実現を推進 - グループ各社の頭取や社長、グループCSO、グループCRO、グループCHRO、グループCSuO等が参加	グループCEO	グループ経営会議等において、サステナビリティの実現に向けた施策を承認
リスク管理委員会	グループCROを委員長とし、サステナビリティに関するリスク管理施策等について審議	グループCSO	社会的価値創造施策に係る取組の統括
ダイバーシティ経営推進委員会	- グループ全体のダイバーシティ関連の施策等について議論 - グループCEOを委員長、グループCHROを副委員長とし、人的資本経営の実現を推進 - グループ各社の頭取や社長が参加	グループCRO	サステナビリティの観点を含む、グループ全体のリスク管理を推進
		グループCHRO	グループ全体の人的資本経営に関する取組の統括・推進および施策の立案・管理を実施
		グループCSuO	2021年に設置 - グループ全体のサステナビリティ・社会的価値創造に関する取組の統括・推進および施策の立案・管理を実施

グループCSuOの専門性

グループCSuO 高梨 雅之	2022年4月に当社および三井住友銀行のサステナビリティ企画部長に就任、2023年4月よりグループCSuO 1993年に住友銀行（現三井住友銀行）に入行し、当社企画部にて当社初の統合報告書（2016年発行）の作成を主導したほか、三井住友銀行欧州営業第五部共同部長として欧州・アフリカ・中東地域におけるサステナブルファイナンスを推進 - グループCSuO就任後は、SMBCグループ全体のサステナビリティ戦略の統括として、気候変動に関するリスク管理や移行計画の高度化、サステナビリティに関するビジネスの強化、社会的価値創造に向けた取組の推進、社内のケイパビリティ・ビルディングおよびステークホルダーコミュニケーションの活性化を促進
---------------------------	---

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

前中期経営計画期間に引き続き、サステナビリティに関する評価項目を含む役員報酬制度を導入しており、適切なインセンティブとして機能させています。

		：金銭報酬		：株式報酬（譲渡制限付株式）		：業績連動報酬		：業績非連動報酬	
当社役員等 （社外取締役・ 監査委員除く）		報酬の種類	支給基準（変動幅）・業績指標の内容				報酬額決定		
業績連動比率 40 ～ 60 %	株式報酬比率 25 ～ 45 %	基本報酬	固定報酬				-		
		賞与	年度業績連動（0～150%） 「基準額」×「当社グループの年度業績・個人の職務遂行状況等」				年1回		
			財務指標*1		評価ウェイト	非財務指標			評価ウェイト
			当社グループの連結業務純益	前期比/計画比	50%	サステナビリティ 外部機関評価			±5%
業績連動比率 40 ～ 60 %	株式報酬比率 25 ～ 45 %	株式報酬Ⅰ	当社グループの親会社株主に帰属する 当期純利益	前期比/計画比	50%				
			中期業績連動（0～150%） 「基準額」×「当社グループの中期業績等」				中期経営計画 終了時		
			評価指標		評価ウェイト				
			財務指標	ROTE		30%			
				当社グループの連結業務粗利益		30%			
			株式指標	TSR（株主総利回り）*2		20%			
非財務指標	社会的価値創造と従業員に関する取組*3		20%						
業績連動比率 40 ～ 60 %	株式報酬比率 25 ～ 45 %	株式報酬Ⅰ	調整項目	Build Next Core コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理 等		±10%			
			「CET1比率*4」をロックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度に係る「株式報酬Ⅰ」を不支給とする						
			株式報酬Ⅲ 業績非連動（役位昇進時に支給）				-		
社外取締役・ 監査委員		基本報酬	固定報酬				-		
		株式報酬Ⅱ	業績非連動				-		

ポイント

- 繰延支給の対象となる賞与、株式報酬Ⅰ・Ⅲはマルス・クロウバックの対象
- 金融業としてのブルーデンス確保
- 年度業績連動報酬にサステナビリティ評価を導入
- 中期業績連動報酬における評価指標に社会的価値創造の取組を組み入れ
- サステナビリティに関する評価を導入

*1 財務指標に十分に反映されない事情を認める場合、経営環境に応じた適切な報酬とすべく、報酬委員会の審議で最大±5%の範囲内で評価に反映することがある。

*2 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のTSRの相対的な評価により、目標達成度を算出する。

*3 社会的価値創造に向けたマテリアリティ（緑の地球・輝く人々・幸せな成長）・従業員（エンゲージメントサーベイの各項目の結果を組み合わせ算出した人財ポリシスコア）に関する取組状況やKPIの達成状況に応じて、報酬委員会が評価する。

*4 パーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く。

ガバナンス体制の高度化並びに従業員の意識醸成や専門性向上に向け、ケイパビリティ・ビルディングに取り組んでいます

取締役・執行役のケイパビリティ・ビルディング

- サステナビリティに関するガバナンス体制の高度化に向けて、取締役会や経営会議における議論に加え、さまざまな機会を活用して継続的にサステナビリティに関する情報提供を行っています。

トピック（例）	主な議論内容
気候変動に関する外部環境	- 国・地域ごとのエネルギー政策 - 国際的な温室効果ガス排出量シナリオの動向 等

社外取締役のサポート体制

- 社外取締役向けに、経営を監督する上で必要となる、サステナビリティを含む事業活動に関する情報や知識の提供、求められる役割を果たすために必要な機会の提供を継続的に実施しています。
 - ✓ 執行サイドの各種会議への参加、テーマ別のインフォーマルな会合の開催
 - ✓ 外部専門家を講師とした重要テーマに関する勉強会の開催

従業員の意識醸成・リテラシー向上

- サステナビリティの実現や社会的価値創造に向けた取組を拡大するため、継続的に従業員の意識醸成や専門性向上に注力しています。

シャカカチDAY

- 従業員が社会的価値創造について自ら考え、行動する機会としています。
- 各拠点で社会的価値創造に取り組む日を設定し、お客さまを含む地域社会と連携した社会課題解決に向けた取組の企画・実施や、社会貢献活動への参画・運営支援等を実施しています。
- 2025年度は、国内外8,702名が参加しました。



▶取組事例
香港の自然保護地区における生態系保護活動

CSuOチャンネル

- サステナビリティや社会的価値に関するテーマについて、グループCSuO自ら解説を行う従業員向け勉強会です。
- 2021年度から始まり、累計4,000名以上が参加しています。

2025年度
開催テーマ例

- 脱炭素経営支援、サプライチェーン対応支援
- ネイチャーポジティブと金融、なぜSMBCは森を買うのか
- COP30と気候変動対応

シャカカチAWARD

- 従業員の社会的価値創造の取組を表彰する制度です。
- 2025年度は、全922件/約5,912名の応募から、社長賞や従業員投票による社員賞を選出しました。



▶社長賞受賞案件
サーキュラーエコノミー先進企業と「SMBCの森」の共創による電力の地産地消

サステナ勉強会

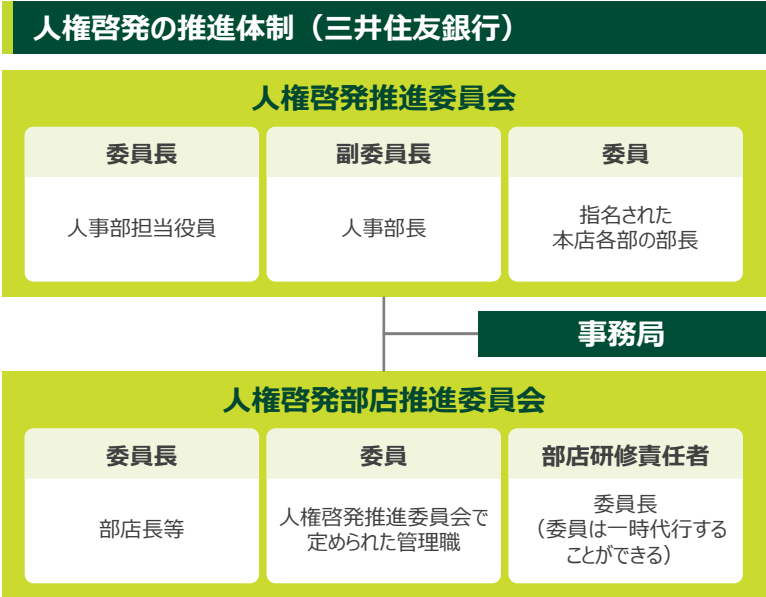
- お客さまのサステナビリティ経営支援に向けた専門知識やソリューションに関する社内勉強会を継続的に開催しています。
- 2025年度は、計59回開催しました。

2025年度
開催テーマ例

- 企業価値向上に向けた最新の着眼点の紹介
- 差別化につながるサステナ預金
- CO₂見える化サービス推進のポイント

01.CEOメッセージ
02.編集方針
03.サマリー
04.サステナビリティに関する考え方
05.戦略
06.リスク管理
07.ガバナンス体制
08.指標と目標
09.Appendix

すべての従業員がお客さま、サプライヤー、他の従業員の人権を尊重するよう、人権啓発に積極的に取り組んでいます。



人権啓発推進委員会の目的（責任と役割）

- 三井住友銀行では人事部担当役員を委員長とする人権啓発推進委員会が中心となり、全従業員の人権に対する意識向上のための取組を推進しています。
- 人権啓発推進委員会は、人権啓発に関する全社的な基本方針を確立し、行内各部店の「人権啓発部店推進委員会」を通じて各種研修の円滑な運営を支援しています。
- 事務局は運営と施策の見直しを図るとともに、人権週間に合わせて、人権標語の募集・表彰を実施しています。

人権啓発研修

役員向け人権ダイアログ（2025年度開催）

- 2025年度、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業より湯川雄介弁護士をお招きし、SMBCグループの役員とのダイアログを開催しました。
- 当社の経営理念体系を構成するFive Valuesの一つである「インテグリティ」を切り口にした講演やディスカッションを通じて、企業の人権尊重の在り方を捉え直す上での示唆をいただきました。



従業員向け人権勉強会（2025年度実績）				
	研修名	対象者	受講者数	内容
SMBCグループ	SMBCグループ新入社員合同研修	総合職	1,463名	人権課題全般について横断的に実施
	人権啓発・部店推進委員長研修会	(国内) 全部店長	部店長 792名	毎年1回、有識者による講演会を実施
三井住友銀行	部店人権研修会	(国内) 全従業員	27,741名 (下期)	毎年2回、テーマを定め実施
	コンプライアンス研修 (ビジネスと人権)	(国内) 全従業員	28,907名	毎年1回実施*
	昇格・登用時の各研修	該当する従業員	353名	人権課題全般について横断的に実施

* 「ビジネスと人権」に関わる内容やSMBCグループの「人権尊重に係る声明」の周知等を図る目的で毎年実施

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

SECTION 08

指標と目標

主な気候・自然関連の指標と目標



気候変動・自然資本関連の戦略・リスク管理を推進するべく、以下指標に関する目標設定およびモニタリングを行っています。

指標	目標	直近実績	基準年比	
サステナブルファイナンス	2029年度末に累積 50 兆円	累積 45 兆円（2020～2025年度）	—	実績 P.103
グリーンファイナンス	2029年度末に累積 20 兆円	累積 21 兆円（2020～2025年度）	目標達成	定義・集計範囲 P.109
セクター別排出量	2050年ネットゼロ	—	—	
石油ガス*1	2030年度 -7～-24% (38.0～31.0 Mt-CO ₂ e（2020年度比）)	-67% (13.4 Mt-CO ₂ e（2025年度）)	-67% (2020年度比)	
電力*1	2030年度 195～270 g-CO ₂ e/kWh	224 g-CO ₂ e/kWh（2025年度）	-33% (2020年度比)	
鉄鋼	2030年度 1.2～1.8 t-CO ₂ e/t-Steel	2.0 t-CO ₂ e/t-Steel（2025年度）	—	
自動車	2030年度 120～161 g-CO ₂ e/vkm	186 g-CO ₂ e/vkm（2025年度）	-9% (2021年度比)	実績 P.33～36
不動産	2030年度 33～43 kg-CO ₂ e/m ²	76 kg-CO ₂ e/m ² （2025年度）	-6% (2021年度比)	算定手法 P.114～
石炭火力発電所向け貸出金残高*2	2040年度残高ゼロ プロジェクトファイナンス・ 設備紐付きコーポレートファイナンス	プロジェクトファイナンス： 1,650 億円（2025年度） 設備紐付きコーポレートファイナンス 500 億円（2025年度）	-870億円 (2021年度比) -350億円 (2021年度比)	
石炭採掘向け貸出金残高*2	2030年度残高ゼロ OECD諸国	20 億円（2025年度）	-260億円 (2021年度比)	
	2040年度残高ゼロ 非OECD諸国	170 億円（2025年度）	-620億円 (2021年度比)	
自社GHG排出量	2030年度ネットゼロ	81 kt-CO ₂ e（2025年度）	-55% (2021年度比)	実績 P.105 算定手法 P.110

*1 参照シナリオの更新に伴い目標を見直しました。なお石炭については排出量ではなく採掘向け貸出金残高での管理を実施しています。

*2 直近実績・基準年比に記載の金額は一の位を四捨五入しています。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

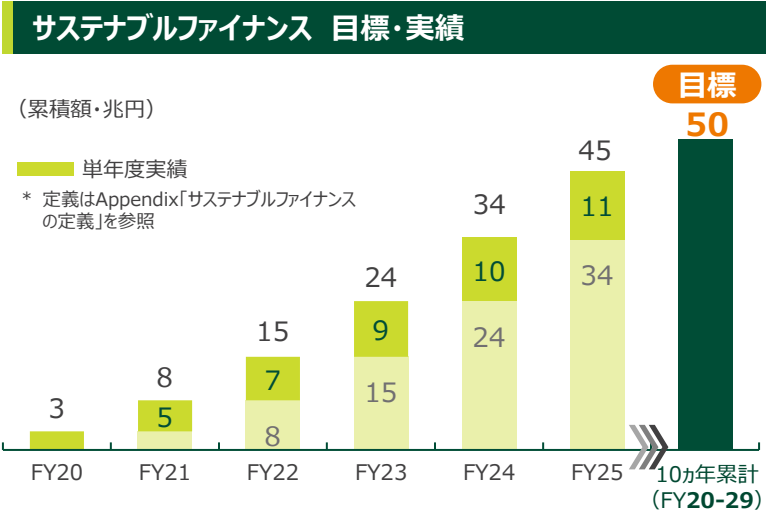
06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

お客さまの社会課題解決に向けた取組を支援すべく、サステナブルファイナンスを積極的に推進しており、2030年までの取組目標50兆円（うちグリーンファイナンス20兆円）に向けて順調に進捗しています。
また、グリーンファイナンス20兆円の目標については、前倒しで目標を達成しています。



リーグテーブル

SMBC 三井住友銀行

グローバル

1位

サステナビリティ・コーディネーター*1

SMBC日興証券

グローバル

4位

サステナブル投資適格社債主幹事*2

*1 Environmental Finance (FY25)
*2 Global GSSS IG Corp Bonds Bookrunner League Table Bloomberg (CY25)

取組事例

ブラジル

JICAとの協調によるブラジルの水環境改善に向けたサステナブルファイナンス

ベトナム

ベトナム初となるVPBankの14.4億米ドルの銀行向けSLLを単独コーディネーターとして主導

チリ

世界で3番目に大きい蓄電所向けグリーンローン

イギリス

サステナビリティ・コーディネーターとして、Jefferiesがファイナンシャル・アドバイザーを務める英国通信セクターの合併を支援

SMBCサステナブルファイナンスフレームワーク

- 三井住友銀行が策定し、第三者評価を取得した包括的なフレームワークを活用することで、お客さまが迅速かつ簡便にサステナブルファイナンスを利用できる枠組みを構築しました。適応・ブルー等の成長分野における資金使途を含めており、幅広い事業領域での活用が可能です。

対象（国内のみ）	グリーン、ソーシャル、サステナビリティ・リンク・ローン
第三者評価機関	JCRより取得

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

セクター別排出量 - 【コラム】船舶セクターにおける対応

三井住友銀行は2021年にポセイドン原則に署名し、船舶融資ポートフォリオに関する情報開示を行っています。

ポセイドン原則とは

国際海事機関（IMO）は、早期GHG排出量削減を目指してIMO GHG削減戦略を策定しています。

- **目標（2018）**
2050年までにGHG排出を50%以上削減（2008年比）、今世紀中早期のネットゼロ
- **改定後目標（2023）**
2030年までにGHG排出を20～30%、2040年までに70～80%削減（2008年比）、2050年頃にネットゼロ達成

ポセイドン原則は、このIMOが定めた削減目標に対する民間金融機関主導の取組であり、主要金融機関によって2019年に設立されました。

ポセイドン原則への署名金融機関は、同原則に定められた共通のフレームワークに基づき、船舶融資ポートフォリオの気候変動整合度（PCA：Portfolio Climate Alignment）スコア^{*1}を毎年計測・公表しています。

三井住友銀行の取組状況



- 三井住友銀行は2021年1月に同原則に署名、2024年5月にステアリング・コミティへ参加

- 2021年より、IMO目標（2018）に対する気候変動整合度スコアを開示
 - ✓ 主に燃料効率の高い船舶への資金調達と海運会社や用船者による燃料消費削減の強化によりスコアは改善

- また2023年より、IMO新目標（2023）に対する気候変動整合度スコアを開示

- IMO CII補正係数^{*2}が適用された場合、以下の通り改善。
 - ✓ PCA（Minimum）：（2024実績）15.7% ⇒ （2025実績）7.3%
 - ✓ PCA（Striving）：（2024実績）21.3% ⇒ （2025実績）13.8%

^{*1} PCAはIMO目標との整合度合いを示す指標であり、0%が目標と一致している状態を指す（スコアがマイナスの場合は、目標を上回るペースでの削減、プラスの場合は、目標を下回るペースでの削減状態であることを指す）

^{*2} IMO CII（Carbon Intensity Indicator）とは、国際海事機関（IMO）が定める船舶の二酸化炭素排出効率を測定する指標であり、特定の運航条件や船舶の種類による特殊な状況（シャトルタンカーなど）を考慮し、各船舶がより公平な基準で評価されるように補正係数を使用した上で計測する

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

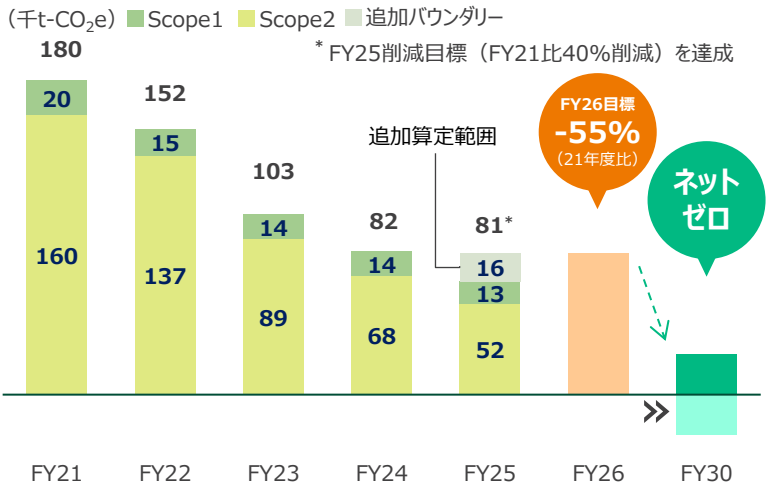
自社GHG排出量（Scope1/2）



自社の事業活動に伴うGHG排出量（Scope1・2）を2030年度までにネットゼロとすることを掲げ、調達電力の再生可能エネルギーへの切り替え等を行い、脱炭素化・排出量の削減を推進しています。

自社GHG排出量の実績・目標

対象/集計範囲：三井住友フィナンシャルグループおよびグループ連結子会社における2021年度時点の国内外拠点（持分法適用会社は除く）
 FY25より、SMICC、OTO/SOFを算定範囲に追加



主な取組

自然エネルギー由来のPPAを活用した再エネ導入

- 地熱発電や風力発電のオフサイトPPA導入及び導入推進



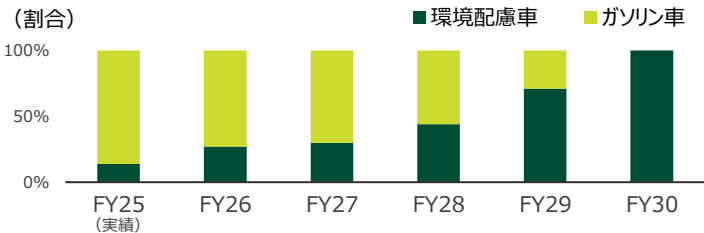
建物の省エネ施策の推進

- 節水・節湯自動管理システムの導入
- ビル全体の空調AI制御



環境配慮車導入目標（三井住友銀行）

- 2030年度までに国内営業車の100%環境配慮車化を目指しています。



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

主な取組

国内自社物件の
再エネ電力切替

SMBC川崎
メガソーラープレイス

オフサイト
コーポレートPPA

今後の注力分野

賃借物件の
再エネ電力切替

環境配慮車化

開示の早期化

残存排出量の取組

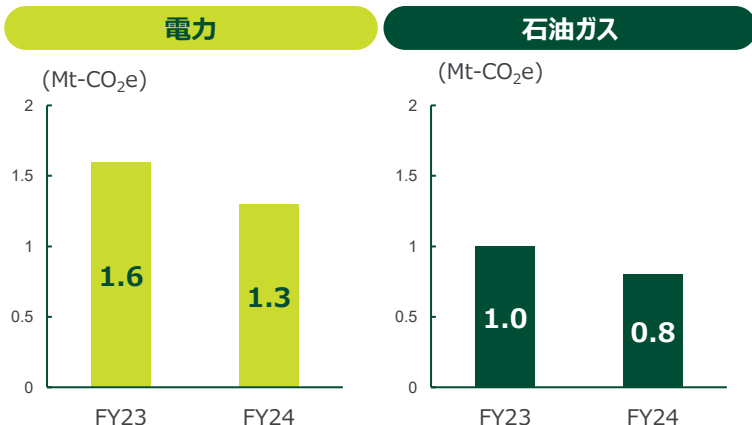
ネットゼロの
定義明確化

カーボンクレジット
活用

三井住友銀行におけるScope3カテゴリー15（FE）に加え、SMBC日興証券、三井住友DSアセットマネジメント（SMDAM）においても、業態に沿ったGHG排出量の算定を実施しています。

SMBC日興証券における試算

- 証券業務の中核である引受業務に関し、電力セクター、石油ガスセクターのGHG排出量を算定しています。
- PCAFガイドライン確定版を踏まえ、算定手法を高度化しています。



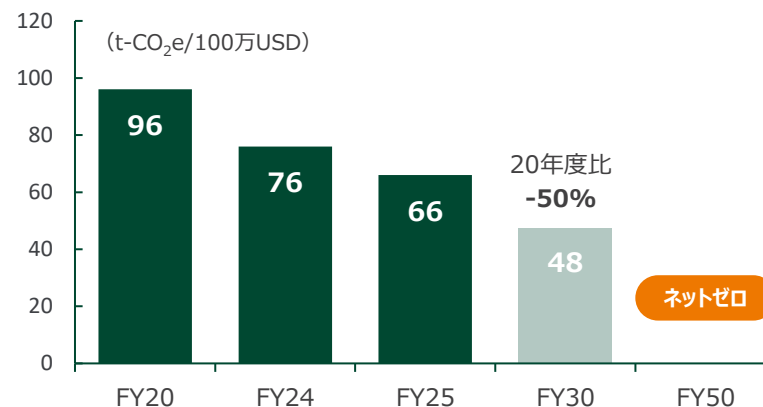
排出量算定の詳細

- Appendix「引受業務に関するGHG排出量算定の手法」

P.123

SMDAMにおける削減目標・実績

- 投資時価100万USDあたりの排出量（カーボンフットプリント）をKPIに設定しました。
- 2050年の長期目標に加え、2030年の中間目標を設定し、進捗を開示しています。



排出量算定・目標の詳細

- 三井住友DSアセットマネジメントHP> TCFDに基づく情報開示
<https://www.smd-am.co.jp/corporate/vision/fiduciary/03/>

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

SECTION 09

Appendix

外部評価

インデックス組み入れ（2026年9月末時点）

GPIF選定インデックス

2026 CONSTITUENT MSCI JAPAN *1
EMPOWERING WOMEN INDEX (WIN)

2026 CONSTITUENT MSCI NIKKONKABU *1
ESG SELECT LEADERS INDEX



FTSE JPX Blossom
Japan Sector
Relative Index



FTSE JPX Blossom
Japan Index



FTSE4Good

2026



Sompo Sustainability Index

2026 CONSTITUENT MSCI JAPAN *1
ESG SELECT LEADERS INDEX

各種受賞・認証

work with Pride



健康経営優良法人
2026
ESG選定優良法人
ホワイト500



*2



*3



*4

イニシアティブ

WE SUPPORT



Signatory of:



Taskforce on Nature-related
Financial Disclosures



POSEIDON
PRINCIPLES



01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに
関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix

*1 The inclusion of Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc in any MSCI Index, and the use of MSCI logos, trademarks, service marks or index names herein, do not constitute a sponsorship, endorsement or promotion of Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc by MSCI or any of its affiliates. The MSCI Indexes are the exclusive property of MSCI. MSCI and the MSCI Index names and logos are trademarks or service marks of MSCI or its affiliates.

*2 主要グループ会社5社が取得

*3 主要グループ会社7社が取得（3段階：2社、2段階：5社）

*4 主要グループ会社4社が取得

定義	
グリーンファイナンス 	気候変動対策をはじめとした環境配慮事業（国際資本市場協会（ICMA）のグリーンボンド原則等における「グリーンプロジェクトカテゴリー」に該当する事業）を対象としたファイナンス グリーンプロジェクトカテゴリー - 再生可能エネルギー - エネルギー効率 - 汚染防止および抑制 - 生物自然資源および土地利用に係る環境持続型管理 - 陸上および水生生物の多様性の保全 - クリーン輸送 - 持続可能な水資源および排水管理 - 気候変動への適応 - 環境に配慮した生産技術およびプロセス 「環境認証」を取得しているグリーンビルディング
ソーシャルファイナンス 	社会関連事業（ICMAのソーシャルボンド原則等における「ソーシャルプロジェクトカテゴリー」に該当する事業）を対象としたファイナンス ソーシャルプロジェクトカテゴリー - 手頃な価格の基本的インフラ設備（飲料水、下水道、衛生設備、輸送、エネルギー等） - 必要不可欠なサービスへのアクセス（教育、健康等） - 手頃な価格の住宅 - 中小企業向け資金供給による潜在的効果を通じた雇用創出 - マイクロファイナンスによる潜在的効果を通じた雇用創出 - 食の安全 - 社会経済的向上とエンパワーメント
トランジションファイナンス 	カーボンニュートラルの実現に向けて長期的な戦略に則ったGHG削減の取組を支援することを目的とし、ICMAの「トランジション・ハンドブック」又は当行が定める「Transition Finance Playbook」に則したファイナンス
対象となるファイナンス	
	- グリーンファイナンス・ソーシャルファイナンス・トランジションファイナンス - その他、環境課題や社会課題の解決を支援・促進するファイナンス
三井住友銀行	- プロジェクトファイナンス（再生可能エネルギー、公共インフラ向け等） - 各種制度融資（社会課題解決推進支援融資、人的資本経営推進分析融資等） - グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティリンクローン、トランジションローン、ポジティブ・インパクト・ファイナンス - 環境不動産向けノンリコースローン等
SMBC日興証券	- グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティリンクボンド、トランジションボンド等 - グリーンエクイティ、ソーシャルエクイティ、トランジションエクイティ等

01. CEOメッセージ

02. 編集方針

03. サマリー

04. サステナビリティに関する考え方

05. 戦略

06. リスク管理

07. ガバナンス体制

08. 指標と目標

09. Appendix



スコープ1・2・3（カテゴリ1～14）に関するGHG排出量については、GHGプロトコル（2004年）を参考に算定しています。

項目	スコープ1	スコープ2
対象GHG	● CO ₂ （7種類のGHGのうち、金融機関の事業上ではCO ₂ 以外のGHGは殆ど排出されないため）	
対象年	● 2025年度*1	
対象バウンダリー	● 報告企業として報告するGHGを集計する範囲を決定する方法として、GHGプロトコル（2004年）を参考に測定し、経営支配力アプローチを選択 ● 対象バウンダリーは三井住友フィナンシャルグループおよびグループ連結子会社の国内外拠点（持分法適用会社は除く）	
算定方法	● 下記に記載している活動量及び排出係数を用いて算定	● 下記に記載している活動量及び排出係数を用いて、ロケーション基準及びマーケット基準の双方で算定 ● 当レポート上の数値はKPIに用いているマーケット基準によるもの - 購入した主な契約証書についての情報は以下の通り 国内の非化石証書、ブラジルやメキシコなど中南米各国のI-REC アメリカやカナダにおけるGreen-e Renewable Energy Standardに準拠したREC等 ● ロケーション基準の算定結果はサステナビリティデータブック参照
活動量	● 都市ガス、液化石油ガス、重油、軽油、ガソリン（自動車）の使用量 ● 一部の自動車利用によるガソリン使用量は、ガソリン支払額とガソリン平均価格より算定 ● 活動量の根拠は、購買伝票を基本とし、ビル管理会社やオーナーからのエネルギー使用量内訳資料や集計表を含む外部からのデータ	● 電力、蒸気、温水、冷水の使用量 ● 電力使用量は実績値を用いるが、一部推計値を利用。推計方法は以下のとおり。 - 前年度の三井住友銀行（国内事業）の電力使用量と延床面積を基に、電力使用量の原単位（kWh/m ² ）を設定。原単位（kWh/m ² ）に電力使用量データが入りできない拠点の延床面積を乗じて使用量を推計 ● 活動量の根拠は、購買伝票を基本とし、ビル管理会社やオーナーからのエネルギー使用量内訳資料や集計表を含む外部からのデータ
排出係数	● 排出量の大部分が日本で生じているため、環境省が公表しているSHK制度*2による排出係数を使用 ● 一部の海外拠点については現地の状況に合わせた排出係数を使用	● 以下の排出係数を使用 ● 電力 国内： SHK制度に基づく電気事業者別排出係数一覧の“基礎排出係数（非化石電源調整済み）”を使用 海外： 各電力会社との契約における排出係数が把握できない場合は、IEA（International Energy Agency）が公表するEmission Factorsの国別排出係数等を使用 ● 熱（蒸気、温水、冷水） - SHK制度に基づく熱供給事業者別排出係数の代替値を使用

*1 対象期間のうち、2026年3月1日から31日に係るCO₂排出量の測定には一部の対象拠点において前年度使用量を用いて合理的な方法で推計しております。

*2 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づくGHG排出量算定・報告・公表制度

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

Scope3（カテゴリー1～14）の算定手法

項目		説明
対象GHG		CO₂（7種類のGHGのうち、金融機関の事業上ではCO₂以外のGHGは殆ど排出されないため）
対象年		2025年度
算定方法		- 下記のカテゴリーごとに記載している活動量及び排出係数を用いて見積もりに基づいて測定 - その際、利用可能なデータのうち、企業の活動に直接関連する1次データ及び検証されたデータを優先するように組み込むデータを決定 - なお、活動量に関しては、1次データを利用しており、検証されたデータは使用していない
1	購入した製品・サービス	①紙の購入費②広告費③自動車関連費④通信費⑤業務委託費等の金額を使用し、環境省の「サプライチェーンを通じた組織のGHG排出等の算定のための排出原単位データベース」の排出原単位を乗じて算定 - 算定値は三井住友銀行を対象としているため、三井住友銀行の従業員数に対するSMFGグループ全体の従業員数の比率を乗じてSMFGグループ全体の排出量を算定
2	資本財	資本財は SMFG 及びグループ連結子会社の固定資産の購入または取得にかかった費用に環境省の「サプライチェーンを通じた組織のGHG排出等の算定のための排出原単位データベース」の排出原単位を乗じて算定
3	スコープ1又はスコープ2のGHG排出に含まれない燃料及びエネルギー関連の活動	都市ガスやLPGなどの燃料及び電力、熱の使用量に環境省の「サプライチェーンを通じた組織のGHG排出等の算定のための排出原単位データベース」またはIDEA*の排出原単位を乗じて算定
4	上流の輸送及び流通	- 上流の輸送・流通は①事務用品の運送②社内便の運送等の金額に環境省の「サプライチェーンを通じた組織のGHG排出等の算定のための排出原単位データベース」の排出原単位を乗じて算定 - 算定値は三井住友銀行を対象としているため、三井住友銀行の従業員数に対するSMFGグループ全体の従業員数の比率を乗じてSMFGグループ全体の排出量を算定
5	事業において発生した廃棄物	- 三井住友銀行の4本部ビル（本店、東館、大阪本店、神戸本部ビル）の廃棄物量に環境省の「サプライチェーンを通じた組織のGHG排出等の算定のための排出原単位データベース」またはIDEA*の排出原単位を乗じて算定 - 算定値は三井住友銀行の4本部ビルを対象としているため、三井住友銀行の4本部ビルの従業員数に対するSMFGグループ全体の従業員数の比率を乗じてSMFGグループ全体の排出量を算定
6	出張	- 三井住友銀行国内従業員の国内出張費と海外出張費から算出。国内出張の交通手段は①鉄道②航空機③自動車、海外出張の手段は①鉄道②航空機で、年度ごとの交通手段別の出張費の金額を算出 - 当該金額に環境省の「サプライチェーンを通じた組織のGHG排出等の算定のための排出原単位データベース」の排出原単位を乗じて算定 - 算定値は三井住友銀行を対象としているため、三井住友銀行の従業員数に対するSMFGグループ全体の従業員数の比率を乗じてSMFGグループ全体の排出量を算定
7	従業員の通勤	- 三井住友銀行国内従業員の通勤費から算出。通勤に利用する交通手段は①電車②バス・自家用車とし、年度ごとの交通手段の実績割合を用いて交通手段別の通勤費を算出 - 当該金額に環境省の「サプライチェーンを通じた組織のGHG排出等の算定のための排出原単位データベース」の排出原単位を乗じて算定 - 算定値は三井住友銀行の国内従業員を対象としているため、三井住友銀行の国内従業員数に対するSMFGグループ全体の従業員数の比率を乗じてSMFGグループ全体の排出量を算定
8～14	-	- カテゴリー8（上流のリース資産）はScope1・2に内包 - カテゴリー9～12、14は事業の性質上、該当なし - カテゴリー13（下流のリース資産）は算定方法を検討中

* 日本国内の製品・サービスの環境負荷情報を提供しているインベントリデータベース

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

Scope3カテゴリー15（FE）の簡易算定手法

対象アセット	貸出金（融資、プロジェクト・ファイナンス）、未実行のローン・コミットメント *1					
対象セクター	TCFD提言における開示推奨項目等に基づいた以下21セクター					
	電力	石油ガス	石炭	航空貨物	旅客航空	海運
	鉄道	トラックサービス	自動車・コンポーネント	金属・鉱業	アルミニウム	化学
	建材	セメント	資本財*2	不動産*3	鉄鋼	飲料
対象年	基準年月：2026年3月末および2025年3月末（未実行のローン・コミットメントは2026年3月末のみ）					
	顧客の財務データ：算定時点で取得可能な直近決算期データ*5					
GHG排出量のデータソース	PCAFデータベースから引用した収益額・資産額あたりの排出係数を用いて全セクター統一の手法にて算定 *6					
	コーポレートファイナンス - PCAFデータベースから引用した収益額あたりの排出係数を用いて推計（Score4相当） - 収益額あたり排出係数で算出できない場合、PCAFデータベースから引用した資産額あたりの排出係数を用い推計（Score5相当） コーポレートファイナンス以外 - PCAFデータベースから引用した資産額あたりの排出係数を用いて推計（Score5相当）					
基本となる計算式①（Score4）	Financed Emissions = Σ Attribution Factor $\times$ Company Emissions - Attribution Factor（帰属係数）= 各顧客に関する「融資（貸出金額）」または「未実行のローン・コミットメントの金額」 / （Total Equity + Debt） *7 - Company Emissions（GHG排出量）= 融資先企業の売上高 $\times$ PCAFから引用した収益額あたりの排出係数					
基本となる計算式②（Score5）	基本となる計算式①にて算出不可となる場合に以下の算式を使用 Financed Emissions = Σ Outstanding amount $\times$ GHG emissions / Assets - Outstanding amount = 各顧客に対する「融資（貸出金額）」または「未実行のローン・コミットメントの金額」 - GHG emissions / Assets = PCAFから引用した資産額あたりの排出係数					
留意事項	PCAFスタンダードの改定、計測上の実務面を踏まえた定義変更（各種定義・計測範囲・時点等）や高度化等に伴い、将来的に算定手法を変更する可能性があり、算定結果が大きく変化する可能性があります 推計値を算出する際に使用する係数は、PCAFデータベースの収益額・資産額あたりの排出係数を使用しています。これらの係数は今後精緻化等の過程で変更になる可能性があり、算定結果が大きく変化する可能性があります Scope1、2、3はその定義上、複数のセクターや企業が同一のGHG排出量を多重に計上する可能性があるものとなっています。また、PCAFデータベースにはScope3下流のGHG排出量を推計するためのデータが含まれていないことを課題として認識しています					

*1 三井住友銀行及びその主要銀行子会社を対象としており、その他連結子会社は対象外

*2 機械・電気設備・建設等

*3 算定対象は移行リスクと関連のある法人向け融資に限定しており、個人向けの融資（住宅ローン等）は除外

*4 乳製品・肉を含む包装食品製造等

*5 連結決算データがない場合は、単体決算データを使用

*6 融資先ごとに排出量算定の対象範囲が異なることや、PCAFデータベースでScope 3下流を推計できないことを踏まえ、融資先開示値ではなく統一な推計方法を採用

*7 EVIC は使用せずTotal Equity + Debtのみを使用

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

Scope3カテゴリー15（FE）の算定結果

2025年度実績 セクター	融資に関する実績					プロジェクト・ファイナンスに関する実績					未実行のローン・コミットメントに関する実績				
	Financed Emissions (Mt-CO ₂ e) *2				残高*3 (兆円)	Financed Emissions (Mt-CO ₂ e) *2				残高*3 (兆円)	Financed Emissions (Mt-CO ₂ e) *2				残高*3 (兆円)
	Scope1	Scope2	Scope3	合計		Scope1	Scope2	Scope3	合計		Scope1	Scope2	Scope3	合計	
電力	78.8	1.6	28.3	108.7	3.6	69.1	0.5	27.4	97.1	2.9	65.2	1.6	22.4	89.3	4.4
石油ガス	140.1	9.5	37.3	186.9	2.3	87.1	2.0	6.6	95.6	1.2	368.5	14.6	54.3	437.4	3.7
石炭	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
エネルギー（電力含む） 小計	218.9	11.1	65.6	295.6	5.9	156.2	2.5	34.0	192.7	4.1	433.7	16.2	76.8	526.7	8.1
航空貨物	0.4	0.0	0.2	0.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.3	0.9	0.1
旅客航空	2.2	0.1	1.2	3.5	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.1	1.1	3.2	0.2
海運	5.2	0.3	5.6	11.1	1.7	0.2	0.0	0.3	0.5	0.1	1.6	0.1	1.8	3.5	0.6
鉄道	0.6	0.2	0.7	1.6	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1	0.3	0.7	0.3
トラックサービス	2.1	0.2	1.6	3.8	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3	0.6	0.1
自動車・コンポーネント	0.5	0.6	12.9	13.9	3.1	0.0	0.0	0.2	0.2	0.1	0.2	0.3	6.9	7.4	1.7
運輸 小計	10.9	1.4	22.2	34.5	7.2	0.3	0.0	0.5	0.8	0.2	5.1	0.6	10.6	16.3	3.1
金属・鉱業	4.3	1.0	4.3	9.5	0.7	0.1	0.0	0.2	0.3	0.0	2.7	0.6	2.8	6.2	0.6
アルミニウム	0.1	0.4	0.7	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4	0.7	1.2	0.1
化学	113.9	16.3	15.8	145.9	2.6	1.8	0.3	0.4	2.5	0.1	47.2	6.7	6.3	60.2	0.9
建材	0.2	0.0	3.3	3.6	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8	0.2
セメント	0.0	0.0	0.4	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0
資本財	1.0	1.2	22.7	24.9	4.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.7	16.0	17.6	2.9
不動産	0.4	0.2	3.0	3.6	16.4	0.0	0.0	0.1	0.1	0.5	0.0	0.0	0.4	0.5	2.2
鉄鋼	3.0	4.9	15.9	23.9	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	1.2	3.9	5.8	0.5
素材・建物 小計	122.9	24.1	65.9	212.9	26.7	1.9	0.3	0.7	2.9	0.7	51.7	9.7	30.9	92.3	7.2
飲料	0.2	0.1	1.4	1.7	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.2	2.1	2.6	1.1
農業	1.9	0.4	1.3	3.7	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7	0.5	1.6	4.8	0.3
包装食品・肉	10.9	1.2	5.2	17.3	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3	0.6	2.7	7.6	0.4
紙・林産物	0.4	0.1	1.6	2.1	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.5	0.6	0.2
農業・食料・林産物 小計	13.3	1.9	9.5	24.8	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.4	1.3	6.9	15.6	1.9
上記セクター合計	366.0	38.5	163.2	567.8	42.3	158.4	2.8	35.1	196.3	5.0	497.9	27.8	125.2	650.9	20.4

*1 小計および合計は端数処理前の数値を用いて算出しているため、表示された各内訳の単純合計と一致しない場合があります。

*2 セクター間の比較を行うため、統一的な手法で実施した結果です。PCAFデータベースに基づく推計値を用いた試算値であり、実際のGHG排出量と乖離があることを認識しています。

*3 貸倒引当金控除前の金額です。ファイナンスド・エミッション計測済みの残高は67.6兆円。計測対象外の融資、プロジェクトファイナンス、未実行のローン・コミットメントも含めた残高に対する割合は約4割程度です。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

セクター別排出量算定（1）算定・目標設定アプローチの概要

カテゴリー		石油ガスセクター		電力セクター		鉄鋼セクター		自動車セクター		不動産セクター		
セクター別排出量の算定												
算定対象	アセット	移行リスクを重要なリスクと認識している、銀行業を営む三井住友銀行及びその主要銀行子会社の融資、プロジェクトファイナンス（3月末時点の貸出金残高） ※ 一部海外拠点は決算日または12月末日であるものの、企業のパフォーマンスを理解する観点で目標設定時からの継続性を保持するため、3月末の残高を使用しております ※ 内部管理用の為替レートを使用しており、財務ベースに比べると差異が生じる可能性があります										
	セクター	上流生産事業を有する債務者			発電事業を有する債務者		粗鋼生産事業を有する債務者		自動車生産事業（車両総重量3.5t以下）を有する債務者		商業不動産（ノンリコースローン）または不動産REITの国内債務者	
	バリューチェーン / Scope	上流生産事業に係るScope1・2とScope3（カテゴリー11）			発電事業に係るScope1		粗鋼生産事業に係るScope1・2		自動車生産事業に係るScope1・2とScope3（カテゴリー11、WTW）		物件運営に係るScope1・2 REITはScope3カテゴリー13含む	
	GHG	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFCs、NF ₃ 、PFCs、SF ₆										
	KPI	絶対量（Mt-CO ₂ e）		物理的炭素強度（g-CO ₂ e/kWh）		物理的炭素強度（t-CO ₂ e/t-Steel）		物理的炭素強度（g-CO ₂ e/vkm）		物理的炭素強度（kg-CO ₂ e/m ² ）		
	オフセット	現時点では勘案しない（国際的な動向、ガイドライン等の整備状況等を踏まえ、今後検討）										
データ収集		各社開示情報 / 公開データベース / 行内情報 / データプロバイダ										
個社算定		PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、生産量・売上高からも推計		PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、発電量や設備容量からも推計		PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、技術別粗鋼生産量からも推計		PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、パワートレイン別生産・販売台数からも推計		PCAFを参照、データ品質のヒエラルキーに従い、物件種別からも推計		
ポートフォリオ算定		帰属係数アプローチにより、ポートフォリオ絶対量を算定			ポートフォリオ加重平均アプローチにより、ポートフォリオ炭素強度を算定							
セクター別排出削減目標の設定												
中期削減目標（2030年度）		石油ガス：7～24%削減（2020年度比）		195～270 g-CO ₂ e/kWh		1.2～1.8 t-CO ₂ e/t-Steel		120～161 g-CO ₂ e/vkm		33～43 kg-CO ₂ e/m ²		
パリ協定との整合性		IEA・NZEシナリオを参照				MPP・Carbon Costシナリオ（1.5℃整合）を参照		IEA・NZEシナリオを参照		CRREM 1.5℃ Pathwayを参照		
承認・レビュー												
ガバナンス		経営会議による承認、取締役会（＋サステナビリティ委員会）によりレビュー										
定期レビュー		本中計期間（2026～28年度）において、必要に応じて見直し										

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

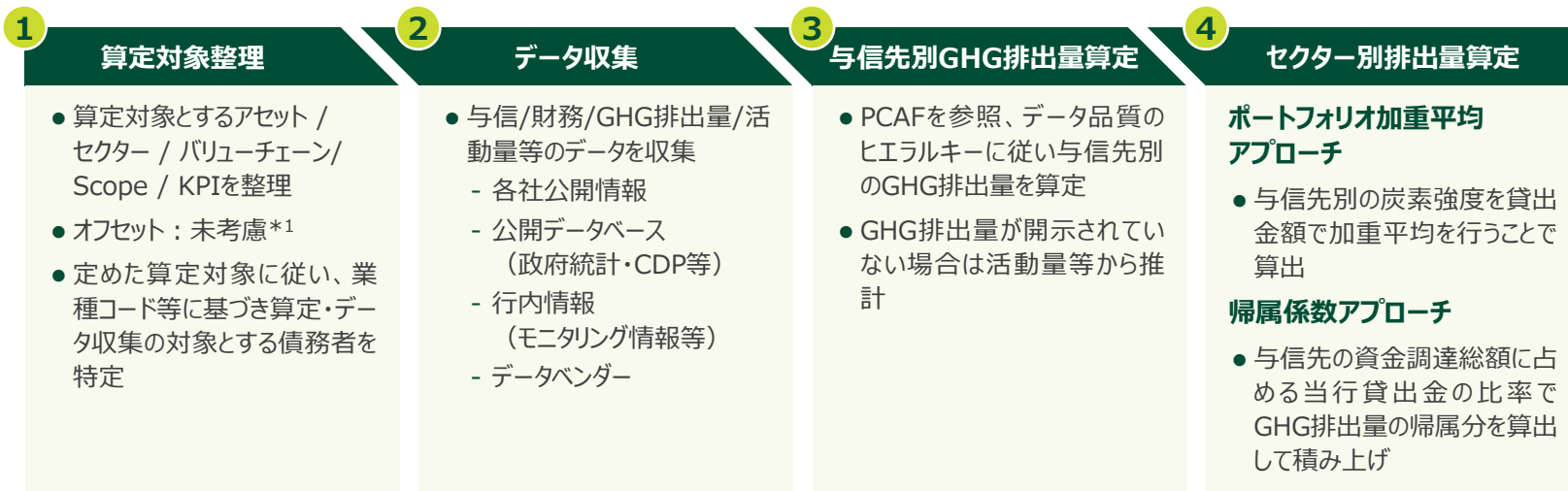
07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

セクター別排出量算定（2）算定アプローチの全体像

SMBCグループにおけるセクター別排出量算定は、主に以下の4ステップで構成されています。



4

セクター別排出量算定の計算式

$$\begin{aligned} \text{三井住友銀行のセクター別排出量 (炭素強度)} &= \sum \left(\frac{\text{各社への貸出金額}}{\text{該当セクターへの総貸出金額}} \times \text{各社の炭素強度}^{*2} \right) \\ \text{三井住友銀行のセクター別排出量 (絶対量)} &= \sum \left(\frac{\text{各社への貸出金額}}{\text{各社の資金調達総額}^{*3}} \times \text{各社GHG排出量} \right) \end{aligned}$$

*1 ネットゼロ目標とそれに伴うカーボンプレジットの在り方については、グローバルスタンダードの整備状況を踏まえながら、SMBCグループならびに与信先企業におけるカーボンプレジット活用について検討予定

*2 炭素強度 = GHG排出量 ÷ 物理的活動量（kWh等）

*3 各社のTotal Equity + Debt（上場企業の場合はEVIC：Enterprise Value Including Cash）

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

セクター別排出量算定（2）算定アプローチの全体像 ①算定対象整理

SMBCグループでは、セクター別アプローチを採用しており、三井住友銀行の貸出金を対象アセットとして、石油ガス、電力、鉄鋼、自動車、不動産の各セクターについて、セクター別排出量を算定しています。

項目	SMBCグループにおける考え方・算定アプローチ	対象セクター	対象業種コード（GICS）	対象事業者*3
（前提） セクター別 アプローチ	- 各業種には固有の課題があり、脱炭素化の道筋やその削減スピードに差が発生 - 気候科学の観点を踏まえながら業種別の排出経路を設定するアプローチは、「セクター別脱炭素アプローチ（Sectoral Decarbonization Approach/SDA）」と呼ばれ、SBTiに参加する企業等で広く採用 - 金融機関のポートフォリオは多岐にわたり、多くの業種のお客さまと状況に合わせたエンゲージメントを行う必要があることから、SMBCグループでもセクター別排出量の算定・目標設定に際して、セクター別アプローチを採用	石油 ガス	- Integrated Oil & Gas - Oil & Gas Exploration & Production	上流生産事業を有する債務者
対象アセット	中核業務である融資業務*1に関し、その大部分を占める三井住友銀行およびその主要な連結子会社*2	電力	- Electric Utilities - Multi-Utilities - Independent Power Producers & Energy Traders - Renewable Electricity	発電事業を有する債務者
対象 セクター	- Scope3カテゴリ15のGHG排出量や気候関連リスク、貸出金残高等を考慮の上、マテリアルな5セクターを算定対象に設定 - 各セクターにおいてGICSを基に具体的な算定対象となる債務者を特定 - 各セクターにおける具体的な算定対象は、後述する対象バリューチェーンの観点（算定対象とする事業を有しているか）も踏まえて特定	鉄鋼	Steel	粗鋼生産事業を有する債務者
		自動車	Automobile Manufacturers	自動車生産事業（車両総重量3.5t以下）を有する債務者
		不動産	- 国内の商業用不動産向けノンリコースローン - 国内REIT（J-REIT）向け融資 ※ 業種コードに関わらず上記の不動産関連案件を抽出	

*1 貸出金（コーポレートファイナンスおよびプロジェクトファイナンス等）が対象、年度末となる3月末時点の残高を基に算定

*2 2026年3月末における三井住友フィナンシャルグループ（連結）の貸出金は118兆円、三井住友銀行（連結）の貸出金は118兆円
三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行に関する財務諸表の詳細については財務報告書（有価証券報告書、SEC Filings等）をご参照ください

*3 対象セクターに分類される企業のうち、対象事業を有する企業（収益の5%以上を目安）が対象、なおポートフォリオ運営の観点から、排出量のポテンシャルを把握するため、プロジェクトファイナンスで建設中の案件についても想定発電量・生産量を基に推計

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

セクター別の特性を踏まえた上で対象バリューチェーン/Scope、KPIを設定しています。

セクター	対象バリューチェーン / Scope* ¹	KPI	GHG* ²	
石油ガス	- 化石燃料にかかるライフサイクルGHG排出量の大部分は、上流工程である採掘・生産事業（メタン漏洩を含む）と燃料使用に起因 - 上流生産事業とその製品使用に係るGHG排出量を計測すべく、与信先企業の化石燃料生産に関する直接・間接排出量（Scope1・2）と製品使用の排出量（Scope3カテゴリー11）を算定対象に設定	- 化石燃料については、電化や水素等による代替を進め、消費量自体を減らしていくことが脱炭素化において必要（IEA/NZEシナリオにおいても、1次エネルギーに占める化石燃料比率は低下、消費量自体の減少を想定） - 当該特性を踏まえ、直接的なGHG排出量を示す絶対量（Mt-CO₂e）を計測指標として設定	CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、 HFCs、NF ₃ 、 PFCs、SF ₆	
電力	- GHG排出量の大部分は、送配電事業や小売事業ではなく発電事業に起因、また発電アセットは座礁資産化リスクの対象 - 発電事業に係るGHG排出量を計測すべく、与信先企業の発電に関する直接的排出量（Scope1）を算定対象に設定	- 途上国における経済成長継続、ガソリン車から電気自動車へのシフト等、産業界において電化が進むことにより、脱炭素化の過程で電力需要は増加する見込み - IEA/NZEシナリオにおいても、電力セクターはGHG排出量を削減しつつ、2050年に向け再生可能エネルギーを中心に発電量は増える想定 - 当該特性を踏まえ、トランジションの過程では、GHG排出量の観点での効率性を重視すべく、発電に係る炭素強度（g-CO₂e/kWh）を計測指標として設定		
鉄鋼	- GHG排出量の大部分は、原料採掘事業や加工・流通事業ではなく製鉄・製鋼（粗鋼生産）事業におけるGHG排出に起因 - 生産事業に係るGHG排出量を計測すべく、与信先企業の直接・間接排出量（Scope1・2）を算定対象に設定	- 電力同様、鉄鋼はエネルギー・建築・交通・電子機器等のインフラ分野等で必要不可欠な素材 - 自動車や不動産も重要なインフラの一つであることから、発展途上国における経済成長等に伴う総需要は増加する見込み - IEA/NZEシナリオ（1.5℃シナリオ）においても、各セクターはGHG排出量を削減しつつ、2050年に向け総需要（粗鋼生産量、乗用車の走行量、建物の延床面積）は増加する想定 - 当該特性を踏まえ、トランジションの過程では、GHG排出量観点での効率性を重視すべく、粗鋼生産、車両走行、建物利用といった各セクターの物理的活動量に係る炭素強度を計測指標として設定		
自動車	- 内燃機関車の場合は走行時の化石燃料消費、電動車の場合はバッテリー製造や走行時消費電力にかかる発電段階の排出等が重要 - 特に発電に関するGHG排出は国や地域によって進捗に差があり、実体経済でのGHG削減を目指す上では、WTW*³の観点が重要 - 車両生産と走行時に係るGHG排出量を計測すべく、与信先企業の車両生産に関する直接・間接排出量（Scope1・2）と、WTW*³観点での製品使用の排出量（Scope3カテゴリー11）を算定対象に設定			
不動産	- ライフサイクルGHG排出量の大部分は、建設や改修・解体等ではなく、建物の利用に起因 - 建物利用段階のGHG排出量を計測すべく、融資対象物件における直接・間接排出量（Scope1・2）を算定対象に設定 - 間接的に商業用不動産へ資金が流れるREITの場合、リース物件として排出量が計上されるケースがあるため、リース資産（下流）に関する排出量（Scope3カテゴリー13）も算定対象に設定			

*1 各セクターの一部バリューチェーンを算定対象としていますが、一部バリューチェーンに限定した排出量のみをSMFGにおけるセクター別排出量算定に含めることができていないケース（過大計上となるケース）がございます。（与信先が、全セクターまたは全バリューチェーンのGHG排出量のみ開示しているケースなどが挙げられます。）

*2 すべてのGHGを算定対象としていますが、与信先におけるすべてのGHGについて、SMFGにおけるセクター別排出量算定に含めることができていないケース（過小計上となるケース）がございます。（与信先が重要性の観点からCO₂など一部のGHG排出量しか開示していないケース、排出量がそもそも開示されておらずSMFGにてGHG排出量の推計を行っているケースなどが挙げられます。）

*3 燃料採掘から車両へのエネルギー供給までの過程における排出量はWTT（Well to Tank）、車両走行時の排出量はTTW（Tank to Wheel）、双方を考慮したライフサイクルでの自動車走行に伴う排出量はWTW（Well to Wheel）と呼ばれます。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

PCAFにおけるデータ品質の考え方を参照の上、データベンダーに加え、開示資料や与信時の資料等も活用しながらデータを収集しています。

データ収集の考え方

- 金融機関における投融資ポートフォリオのGHG排出量算定に際しては、投融資先の各企業における排出量データが必要です。
- しかし、すべての企業がGHG排出量を開示しているわけではなく、その開示状況は企業規模や業種、地域によって差異が生じていることが、金融機関におけるGHG排出量算定の大きな課題となっています。
- PCAF Standardではこのような状況を踏まえ、データ品質スコアを定めており、スコアに沿って算定することを推奨しています。
- 算定に際しては、このデータ品質スコアを参照し、開示情報に基づく排出量データ（スコア1～2）を優先しつつ、得られない場合は排出量を推定しています（スコア3～4、推計方法は次項参照）。
- データ不足により、適切な排出量情報や推定ができない与信先については親会社のデータを使用、親会社のデータ不足する場合は未算定として実績計上から除外しています。*

PCAFにおけるデータ品質スコアのテーブル

カテゴリー	具体例	スコア
開示情報に基づく排出量	第三者機関による認証済みの排出量データ	1
	未認証の排出量データ	2
活動量データに基づく推定排出量	エネルギー消費量等のデータに基づく推定排出量	3
	生産量等のデータに基づく推定排出量	4
財務指標に基づく推定排出量	各企業の売上高データに基づく推定排出量	5
	各企業の資産データに基づく推定排出量	5

（出所：PCAF Standardを基に作成）

主なデータソース

- データプロバイダに加え、与信業務やモニタリング等を通じて行内で把握した各種情報のほか、与信先企業における開示情報（統合報告書等）や公的情報（電力調査統計等）の調査等を踏まえ、排出量データや推計に用いる活動量データ（発電量）等も収集しています。
- 収集データの正確性に問題があると想定される場合（前年比で大幅な変化がある、業界平均との大幅な乖離が認められる等）、他データソースによる確認やデータベンダー/与信先との対話を通じた確認を行い、データの修正や下位スコアのデータを使用するケースが存在します。
- 排出量・活動量データについては、残高基準日と同様に同年の3月末時点で取得可能な最新データを使用しています。

カテゴリー	データソース例
GHG排出量関連データ	- 統合報告書・各種サステナビリティ関連レポート （プロジェクト・ファイナンス）モニタリングレポート - CDP - データベンダー（Bloomberg）
活動量データ	- 統合報告書・各種サステナビリティ関連レポート - 各国公的データベース - 財務報告書（有価証券報告書、Annual Report等） （プロジェクト・ファイナンス）モニタリングレポート - 行内データ - データベンダー（Bloomberg、S&P Global Mobility）
財務データ	- 財務報告書（有価証券報告書、Annual Report等） - 行内データ - データベンダー（Bloomberg）

* FY25実績における算定カバー率は概ね90%程度

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

セクター別排出量算定（2）算定アプローチの全体像 ③～④GHG算定

与信先別GHG排出量について、排出量データが不足する場合は活動量、又は売上データに基づく推計を行っています。また、帰属係数もしくはポートフォリオ加重平均アプローチを用いることで、セクター別排出量を算定しています。

セクター	与信先別GHG排出量算定 (スコア1～2が取得できない場合の推計方法) *1	セクター別算定
石油ガス	スコア3：化石燃料の生産量に、生産時のGHG (CO ₂ , CH ₄) 排出係数 (IEA) を乗算することでScope1・2、燃焼時のCO ₂ 排出係数 (環境省) を乗算することでScope3を推計 スコア4：化石燃料に関する売上高を化石燃料単価 (世銀) で除算することで化石燃料の生産量を推計、推計した生産量を基にスコア3と同様の方法でScope1・2およびScope3を推計	三井住友銀行の セクター別排出量 (絶対量) $= \sum \left(\frac{\text{各社への貸出金額}}{\text{各社の資金調達総額}} \times \frac{\text{各社GHG 排出量}}{\text{各社の資金調達総額}} \right)$ - PCAFスタンダードに基づく帰属係数アプローチを用いてポートフォリオの絶対量を算定 - 資金調達総額について、上場企業の場合はEVIC、その他は各顧客・プロジェクトのTotal Equity + Debt (又はプロジェクト総費用) を使用
電力	スコア3：電源種別発電量に、発電時のGHG (CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O) 排出係数 (IEA) を乗算することで発電時の炭素強度 (Scope1) を推計 ※ 発電量が不明の場合は、電源種別発電容量並びに電源種別稼働率 (経産省等) に基づき、発電量を推計した上で、上記と同様の方法で発電時の炭素強度 (Scope1) を推計	
鉄鋼	スコア3：高炉・電炉別生産量に、生産時のCO ₂ 排出係数 (MPP) を乗算することで粗鋼生産時の炭素強度 (Scope1・2) を推計	三井住友銀行の セクター別排出量 (炭素強度) $= \sum \left(\frac{\text{各社への貸出金額}}{\text{各セクター総貸出金額}} \times \frac{\text{各社の炭素強度}}{\text{各セクター総貸出金額}} \right)$ - PACTA等*2で推奨されている加重平均値アプローチを用いてポートフォリオの炭素強度を算定 - IEA/NZEシナリオにおいても、電力セクターはGHG排出量を削減しつつ、2050年に向け再生可能エネルギーを中心に発電量は増える想定
自動車	スコア3：パワートレイン別生産量に、生産時のGHG排出係数 (IEA) を乗算し、地域別ライフサイクル走行距離 (IEA等) で除算することでScope1・2の炭素強度、パワートレイン別生産量にWTW観点の走行時CO ₂ 排出係数 (IEA、環境省、PCAF) を乗算することでScope3の炭素強度を推計	
不動産	スコア3：物件種別の延床面積に使用時のCO ₂ 排出係数 (環境省) 又はNF ₃ を除くGHG排出係数 (CRREM) を乗算することで、物件使用に伴う炭素強度を推計	

*1 石油ガスについてはスコア5（資産データに基づく推計）以下、その他セクターについてはスコア4（売上高データに基づく推計）以下の方法での算定は行っており、データが不足する場合は未算定として実績計上から除外
*2 Paris Agreement Capital Transition Assessment：気候関連シクタンクである2 Degrees Investing Initiative（2DII）が開発した気候変動移行リスク評価ツール

01.CEOメッセージ
02.編集方針
03.サマリー
04.サステナビリティに関する考え方
05.戦略
06.リスク管理
07.ガバナンス体制
08.指標と目標
09.Appendix

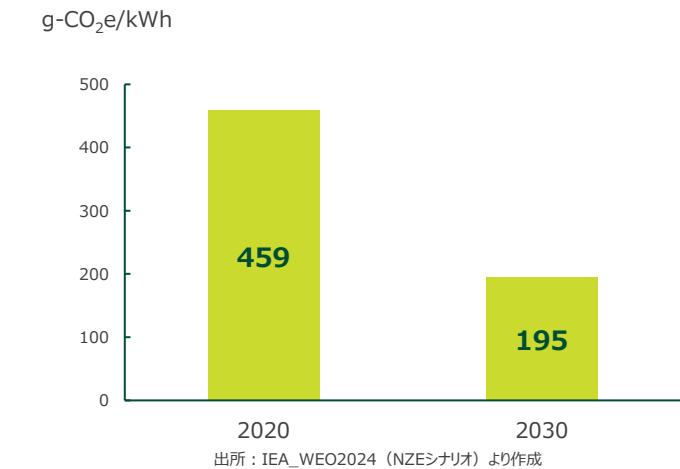
セクター別排出量算定（3）セクター別排出削減目標

電力、石油ガスセクターについて、1.5℃シナリオに沿った中期削減目標を設定しています。

- 2050年までに投融资ポートフォリオ全体でのGHG排出量のネットゼロを目標として掲げ、その達成に向けセクター別の中期削減目標を設定しています。
- 電力セクターに関しては、IEA・NZEシナリオにおいて発電時の炭素強度（g-CO₂e/kWh）が示されており、目標設定の際に参照しています。
- 一方、石油ガスセクターについても、各化石燃料に由来するGHG排出量が示されており、この削減率を目標設定の際に参照しています。

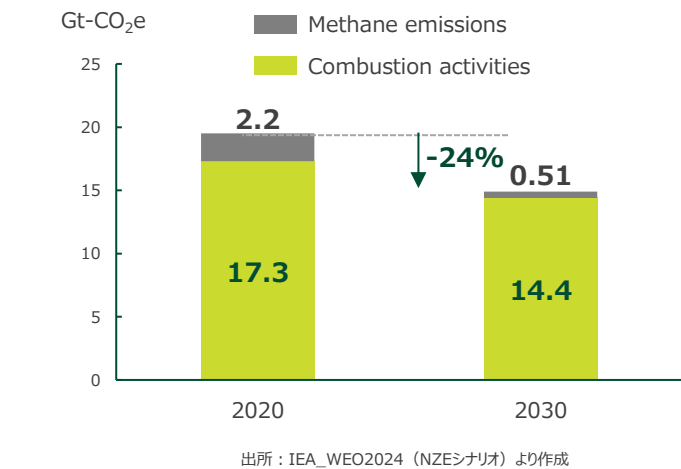
参照シナリオ（IEA/NZEシナリオ）

電力セクター



2030年度目標
195 ~ 270g-CO₂e/kWh
(IEA APS~NZEシナリオを参照)

石油ガスセクター



2030年度目標
2020年度比 -7% ~ -24%
(IEA APS~NZEシナリオを参照)

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

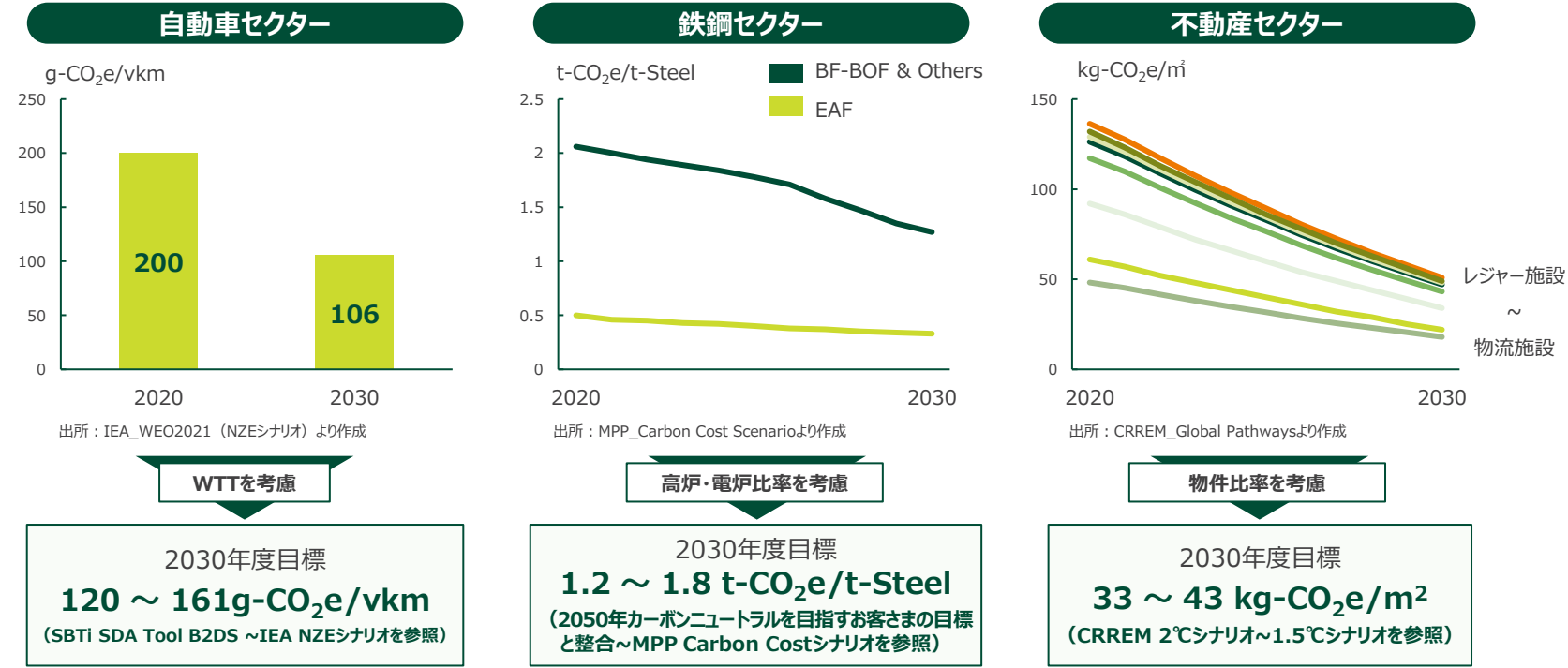
08.指標と目標

09.Appendix

自動車、鉄鋼、不動産セクターについても、1.5℃シナリオに沿った中期削減目標を設定しています。

- 自動車セクターに関しては、IEA・NZEシナリオにおいて想定される乗用車の走行時の炭素強度（g-CO₂/km）が示されており、目標設定の際に参照しています（WTT排出量を別途考慮）。
- 鉄鋼セクターにおいては、Mission Possible Partnershipが分析した鉄鋼セクターの脱炭素化シナリオにおいて、技術別の粗鋼生産量ならびにGHG排出量が示されており、アジアでは高炉による粗鋼生産が主流である状況も踏まえつつ、目標設定の際に参照しています。
- 不動産セクターにおいては、商業用不動産におけるGHG削減シナリオを算出・公表する国際的なイニシアティブCRREMが1.5℃シナリオを提供、日本における物件種類の炭素強度（kg-CO₂e/m²）が示されており、目標設定の際に参照しています。

参照シナリオ



01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix



セクター別排出量削減目標について、以下のガバナンス・レビュー体制を構築しています。
また、第三者保証の取得に向け、内部統制の構築ならびに監査法人との協議を進めています。

項目	取組状況・方針
削減目標・移行計画に関するガバナンス	- 監督・執行両面においてサステナビリティに関する責任を明確化した上で体制を整備（「ガバナンス」パートを参照） - 削減目標・移行計画は経営会議での審議を経て策定 - 削減目標・移行計画や取組状況は、グループCSuOより取締役会ならびにサステナビリティ委員会で定期的に報告
中期削減目標の定期レビュー	- 取締役会ならびにサステナビリティ委員会の意見に基づき、IPCCをはじめとした気候科学の最新動向も考慮しつつ、定期的に削減目標・移行計画の見直しを実施 - 引受業務のGHG排出量（Facilitated emissions）については、SMBC日興証券において株式・債券の引受を対象とした試算を実施し、その結果を踏まえながら目標設定について検討中
高度化	- 自社GHG排出量については第三者保証を取得済 - セクター別排出量についても、内部統制の構築ならびに監査法人との協議等、算定方法の高度化に向けた取り組みを実施

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

証券業務の中核である債券や株式の引受業務に関し、PCAFガイドラインを踏まえ、電力セクターおよび石油ガスセクターのGHG排出量を算定しています。

引受業務に係るGHG排出量算定の概要

カテゴリー		電力セクター		石油ガスセクター	
引受業務に係るGHG排出量の算定アプローチ					
算定対象	対象業務	SMBC日興証券および主要現地法人等における 債券・株式の引受業務			
	セクター	電力セクター（GICS）に 該当かつ発電事業を 有する発行体企業		石油ガスセクター（GICS） に該当かつ 上流生産事業を有する 発行体企業	
	Scope	Scope1		Scope1・2と Scope3（カテゴリー11）	
	KPI	絶対量（Mt-CO ₂ e）			
	オフセット	現時点では勘案しない			
データ収集		各社開示情報 / データプロバイダ			

引受業務に係るGHG排出量の算定式

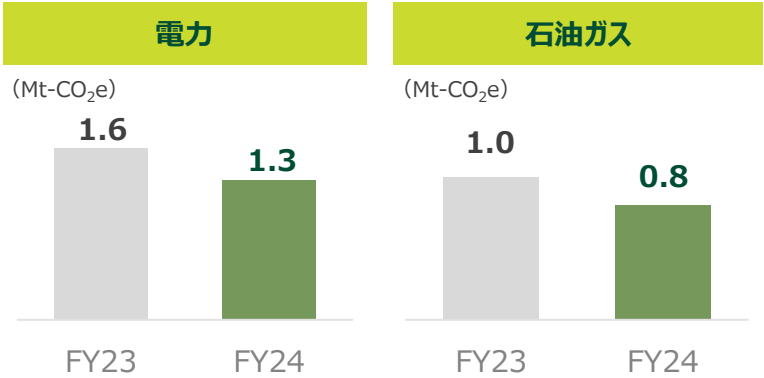
$$\text{引受業務に係るGHG排出量（絶対量）} = \sum \left(\frac{\text{当社引受額}^{*1}}{\text{EVIC or Total equity + Debt}^{*2}} \times \text{重みづけ係数33\%} \times \text{発行体の年間排出量 Mt-CO}_2\text{e} \right)$$

*1 引受額が不明な場合、Facilitated amountを採用
Facilitated amount = 資金調達総額 × リーグテーブルクレジット（金融機関の割り当て係数）
*2 上場企業：EVIC、非公開企業：Total equity + Debt（equityが負の場合、ゼロ扱い）

引受業務に係るGHG排出量（2024年度実績）

セクター	GHG排出量	データ品質スコア	カバー率 ^{*3}
電力	1.3 Mt-CO ₂ e	Scope1 : 1.0	91%
石油ガス	0.8 Mt-CO ₂ e ✓Scope1/2 : 0.1 ✓Scope3 : 0.8 ^{*4}	Scope1/2 : 0.8 Scope3 : 1.1	82%

四捨五入の関係により、GHG排出量の内訳と総量とは一致しない場合があります。



*3 セクター別、引受金額又はリーグテーブルクレジットベース
*4 Scope3 Category11 : Use of sold product

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

電力セクターならびに石炭（一般炭）セクターにおいて、石炭火力発電ならびに一般炭採掘に対するフェーズアウト戦略*1を掲げています。

アセット*2		定義	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目標
電力セクター	石炭火力向けプロジェクトファイナンス貸出金残高*3	石炭火力向けプロジェクトファイナンスの貸出金ならびにコミット未引出額の合計	2,510億円	2,280億円	2,250億円	1,940億円	1,650億円	2030年度-50% (2020年度比) 2040年度 残高ゼロ
	石炭火力向け設備紐付きコーポレートファイナンス貸出金残高*3	石炭火力向け設備紐付きコーポレートファイナンスの貸出金ならびにコミット未引出額の合計	860億円	770億円	680億円	570億円	500億円	2040年度 残高ゼロ
石炭セクター	一般炭採掘向け貸出金*4 (OECD諸国)	所在地がOECD諸国である一般炭向け採掘を主たる事業とする事業者向け貸出金とコミット未引出額の合計	290億円	200億円	80億円	40億円	20億円	2030年度 残高ゼロ
	一般炭採掘向け貸出金*4 (非OECD諸国)	所在地が非OECD諸国である案件 (所在地以外の定義は同上)	780億円	690億円	370億円	240億円	170億円	2040年度 残高ゼロ

*1 石炭火力および一般炭採掘事業は特に高い座礁資産リスクがあると認識していることから、フェーズアウト目標を設定
*2 対象バウンダリー：融資業務を中心に移行リスクに伴う与信関係費用の増加やレピュテーションの低下といった重要なリスクを認識している、銀行業を営む株式会社三井住友銀行及びその主要銀行子会社。
*3 脱炭素社会への移行に向けた取組に資する案件を除く
*4 化石燃料事業からの転換に資する案件を除く

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

TNFD提言では、組織の資産および活動拠点がある地域を示し、その上で、**要注意地域（自然資本・生物多様性にとって重要となる地域）**と接する場所を特定し、開示することが求められています。以下のプロセスにより、**自社拠点と要注意地域との接点を調査し、自社の営業活動による自然への影響を確認しました。**

活動拠点・情報収集

マッピング

要注意地域の設定

活動拠点との接点

今後に向けて

- 三井住友銀行 計**544拠点**の位置データを収集



※ 地理院タイルに自社営業拠点を追記して掲載

建物名称	拠点数
国内営業店	472拠点
本部ビル	8拠点
厚生施設・研修所	14拠点
倉庫類・保管センター系等	10拠点
事務センター	40拠点
合計	544拠点

自然環境保全関連指定地

- 国立公園
- 国定公園
- 原生自然環境保全地域
- 自然環境保全地域
- 生息地等保護区
- 国指定鳥獣保護区
- ラムサル条約登録湿地

- 三井住友銀行の国内活動拠点は、利便性の観点から都市部・主要駅周辺に位置していることもあり、「要注意地域と接している場所＝配慮が必要となる拠点」は発見されず
- なお、関西の一部エリアにおいて、要注意地域と比較的近い距離（半径2km以内）に位置する拠点は見受けられたが、当社オフィスの特性に鑑み、自然資本・生物多様性に与える**影響は限定的**と判断

- 自然資本・生物多様性へ配慮**すべく、各既存拠点における水使用量や廃棄物を削減し、SMBCグループ全体で環境負荷への影響を抑える取組を検討

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

Core content	Standard	Report Section
Governance	the governance body (s) (which can include a board, committee or equivalent body charged with governance) or individual (s) responsible for oversight of climate-related risks and opportunities.	P.90-99
	management's role in the governance processes, controls and procedures used to monitor, manage and oversee climate-related risks and opportunities.	P.90,97,99
Strategy	the climate-related risks and opportunities that could reasonably be expected to affect the entity's prospects.	P.18
	the current and anticipated effects of those climate-related risks and opportunities on the entity's business model and value chain.	P.18
	the effects of those climate-related risks and opportunities on the entity's strategy and decision-making, including information about its climate-related transition plan.	P.18-38
	the effects of those climate-related risks and opportunities on the entity's financial position, financial performance and cash flows for the reporting period, and their anticipated effects on the entity's financial position, financial performance and cash flows over the short, medium and long term, taking into consideration how those climate-related risks and opportunities have been factored into the entity's financial planning.	P.18,29-31
	the climate resilience of the entity's strategy and its business model to climate-related changes, developments and uncertainties, taking into consideration the entity's identified climate-related risks and opportunities.	P.29-31
Risk Management	the processes and related policies the entity uses to identify, assess, prioritise and monitor climate-related risks.	P.29-38,72-81
	the processes the entity uses to identify, assess, prioritise and monitor climate-related opportunities, including information about whether and how the entity uses climate-related scenario analysis to inform its identification of climate-related opportunities.	-
	the extent to which, and how, the processes for identifying, assessing, prioritising and monitoring climate-related risks and opportunities are integrated into and inform the entity's overall risk management process.	P.67-70
Metrics and Targets	information relevant to the cross-industry metric categories.	P.32,80-81,98,102-105,109-124
	industry-based metrics that are associated with particular business models, activities or other common features that characterise participation in an industry.	P.74-75,80
	targets set by the entity, and any targets it is required to meet by law or regulation, to mitigate or adapt to climate-related risks or take advantage of climate-related opportunities, including metrics used by the governance body or management to measure progress towards these targets.	P.102-105,120-121,124

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

Component / Item		Main content	Report Section
Foundations	Corporate policy on response to climate change and approach to initiatives	- Establishment & Revisions of the SMBC Group Statement on Social Value Creation and Group Environmental Policy - We aim to achieve net zero for our operations by 2030 and for our investment and loan portfolio by 2050	P.8,19,102
	Strengthening governance for climate change response	- Supervision by the Board of Directors and internal committees, including the Sustainability Committee - Establishment of the Group CSuO to oversee and promote group-wide sustainability initiatives, including response to climate change - Enhancement of the executive compensation system and operation of the internal control process - Capability building for executives and employees	P.90-99
Implementation strategy	Decarbonization businesses	- Expansion of decarbonization support solutions: Advisory services for emissions measurement and strategy development, co-creation of business initiatives, including renewable energy deployment, carbon credits, financing support for decarbonization - Expanding finance by enhancing risk-taking capabilities including new energy technologies, and transition finance	P.21-27
	Climate-related risk analysis and management	- Environmental and social due diligence (ESDD) (corporate/projects) - Policies for specific businesses and sectors	P.73-75
	Sectoral emissions	- Calculating sectoral emissions and setting goals - Developing metrics and targets to support decarbonization of the real economy: set “CO₂ emissions reductions” target	P.26,32-36,104
	Operational GHG emissions	Introducing renewable energy, switching to eco-friendly vehicles, and developing offset policies	P.105
	Engagement with customers	- Transition Finance Playbook and Transition Finance Scorebook - Dialogue on transition plans using ESDD	P.25,74,75
Engagement strategy	Engagement with industry	Participating in the PCAF, IIF, Japan Hydrogen Association (JH2A), ATF-SG, etc.	P.28
	Engagement with governments and authorities	Participating in various committees organized by the Japanese government	P.28
	Sustainable finance KPIs	Cumulative total of JPY 50 trillion by FY29	P.103
Metrics and targets	Sectoral emissions reduction targets	Setting targets for the power, oil & gas, coal, steel, automobile, and real estate sectors	P.32-36
	Operational GHG emissions reduction targets (Scopes 1 and 2)	Compared to FY21: 40% reduction by FY25 and 55% reduction by FY26	P.105

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

Core content	Standard	Report Section
Governance	A. Describe the board's oversight of nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities.	P.90-96,98-99
	B. Describe management's role in assessing and managing nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities.	P.90,97,99
	C. Describe the organisation's human rights policies and engagement activities, and oversight by the board and management, with respect to Indigenous Peoples, Local Communities, affected and other stakeholders, in the organisation's assessment of, and response to, nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities.	P.49-61,87-88, 90-99
Strategy	A. Describe the nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities the organisation has identified over the short, medium and long term.	P.40,82-86
	B. Describe the effect nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities have had on the organisation's business model, value chain, strategy and financial planning, as well as any transition plans or analysis in place.	P.40-46
	C. Describe the resilience of the organisation's strategy to nature-related risks and opportunities, taking into consideration different scenarios.	-
	D. Disclose the locations of assets and/or activities in the organisation's direct operations and, where possible, upstream and downstream value chain (s) that meet the criteria for priority locations.	P.44-45,125
Risk Management	A (i) Describe the organisation's processes for identifying, assessing and prioritising nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities in its direct operations.	P.67-70,72
	A (ii) Describe the organisation's processes for identifying, assessing and prioritising nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities in its upstream and downstream value chain(s).	P.67-70,72,82-86
	B. Describe the organisation's processes for managing nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities.	P.73-74
	C. Describe how processes for identifying, assessing, prioritising and monitoring nature-related risks are integrated into and inform the organisation's overall risk management processes.	P.73-74
Metrics and Targets	A. Disclose the metrics used by the organisation to assess and manage material nature-related risks and opportunities in line with its strategy and risk management process.	P.103
	B. Disclose the metrics used by the organisation to assess and manage dependencies and impacts on nature.	P.103
	C. Describe the targets and goals used by the organisation to manage nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities and its performance against these.	P.103

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

UNGP Reporting Framework required items		Report Section
Policy Commitment	A1.1 How has the public commitment been developed?	P.49
	A1.2 Whose human rights does the public commitment address?	P.14,48,50
	A1.3 How is the public commitment disseminated?	P.49,56,61,73,88,100
Embedding Respect for Human Rights	A2.1 How is day-to-day responsibility for human rights performance organized within the company, and why?	P.49,53,55,57,61,90,91,97,100
	A2.2 What kinds of human rights issues are discussed by senior management and by the Board, and why?	P.61,90,91,97,100
	A2.3 How are employees and contract workers made aware of the ways in which respect for human rights should inform their decisions and actions?	P.55,57,100
	A2.4 How does the company make clear in its business relationships the importance it places on respect for human rights?	P.49-50,56-61,73,87-88
	A2.5 What lessons has the company learned during the reporting period about achieving respect for human rights, and what has changed as a result?	P.61,88
Statement of salient issues	B1 State the salient human rights issues associated with the company's activities and business relationships during the reporting period.	P.87
Determination of salient issues	B2 Describe how the salient human rights issues were determined, including any input from stakeholders.	P.50,87
Choice of focal geographies	B3 If reporting on the salient human rights issues focuses on particular geographies, explain how that choice was made.	-
Additional severe impacts	B4 Identify any severe impacts on human rights that occurred or were still being addressed during the reporting period, but which fall outside of the salient human rights issues, and explain how they have been addressed.	-

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

UNGP Reporting Framework required items		Report Section
Specific Policies	C1.1 How does the company make clear the relevance and significance of such policies to those who need to implement them?	P.54-59,61,73-74,88,100
Stakeholder Engagement	C2.1 How does the company identify which stakeholders to engage with in relation to each salient issue, and when and how to do so?	P.57-61,87
	C2.2 During the reporting period, which stakeholders has the company engaged with regarding each salient issue, and why?	P.59-61,88
	C2.3 During the reporting period, how have the views of stakeholders influenced the company's understanding of each salient issue and/or its approach to addressing it?	P.49,59-61,88
Assessing Impacts	C3.1 During the reporting period, were there any notable trends or patterns in impacts related to a salient issue and, if so, what were they?	P.57-58,61,88
	C3.2 During the reporting period, did any severe impacts occur that were related to a salient issue and, if so, what were they?	P.57-58,61,88
Integrating Findings and Taking Action	C4.1 How are those parts of the company whose decisions and actions can affect the management of salient issues, involved in finding and implementing solutions?	P.53,57-58,61,73,88,90,91,97
	C4.2 When tensions arise between the prevention or mitigation of impacts related to a salient issue and other business objectives, how are these tensions addressed?	P.50,61,73-74,88,91,97
	C4.3 During the reporting period, what action has the company taken to prevent or mitigate potential impacts related to each salient issue?	P.51-61,73,87,100
Tracking Performance	C5.1 What specific examples from the reporting period illustrate whether each salient issue is being managed effectively?	P.88
Remediation	C6.1 Through what means can the company receive complaints or concerns related to each salient issue?	P.57-58,61
	C6.2 How does the company know if people feel able and empowered to raise complaints or concerns?	P.57-58
	C6.3 How does the company process complaints and assess the effectiveness of outcomes?	P.57-58
	C6.4 During the reporting period, what were the trends and patterns in complaints or concerns and their outcomes regarding each salient issue, and what lessons has the company learned?	P.57-58
	C6.5 During the reporting period, did the company provide or enable remedy for any actual impacts related to a salient issue and, if so, what are typical or significant examples?	P.57-58

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix



組織の略称	
略称	正式名称
SMFG	三井住友フィナンシャルグループ（持株会社）
SMBC	三井住友銀行
SMBC信託	SMBC信託銀行
SMFL	三井住友ファイナンス&リース
SMBC日興	SMBC日興証券
SMCC	三井住友カード
SMBCCF	SMBCコンシューマーファイナンス
JRI	日本総合研究所
三井住友DS/ SMDAM	三井住友DSアセットマネジメント
SMICC	SMFG India Credit Company （旧：Fullerton India）
OTO	PT Oto Multiartha
SOF	PT Summit Oto Finance

役職の略称	
略称	正式名称
CEO	Chief Executive Officer
CFO	Chief Financial Officer
CSO	Chief Strategy Officer
CRO	Chief Risk Officer
CCO	Chief Compliance Officer
CHRO	Chief Human Resources Officer
CIO	Chief Information Officer
CISO	Chief Information Security Officer
CDAO	Chief Data and Analytics Officer
CDIO	Chief Digital Innovation Officer
CSuO	Chief Sustainability Officer
CAE	Chief Audit Executive

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに
関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix



用語	正式名称	備考
APS	Announced Pledges Scenario	IEAが公表している、各国の公表済み気候目標・ネットゼロ公約が完全に達成されることを前提とするシナリオ（WEO 2024では2100年時点で約1.7°Cの気温上昇に相当）
B2DS	Beyond 2 Degree Scenario	IEAが公表している2℃未満シナリオ（50%以上の確率で1.75℃以下に抑制）
BEV	Battery Electric Vehicle	バッテリー式電気自動車
BF-BOF	Blast Furnace-Basic Oxygen Furnace	高炉－転炉法
CRREM	Carbon Risk Real Estate Monitor	商業用不動産におけるGHG削減シナリオを算出・公表する国際的なイニシアティブ
CX	Customer Experience	顧客体験
EAF	Electric Arc Furnace	電気炉法
EV	Electric Vehicle	電気自動車
EVIC	Enterprise Value Including Cash	現金を含む企業価値
GHG	Greenhouse Gas	温室効果ガス
GX	Green Transformation	カーボンニュートラルを目指した社会や経済システムの変革
IEA	International Energy Agency	国際エネルギー機関
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
IPCC	Intergovernmental Panel on Climate Change	気候変動に関する政府間パネル
KGI	Key Goal Indicator	重要目標達成指標
KPI	Key Performance Indicator	重要業績評価指標
NGFS	Network for Greening the Financial System	気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク
NZE	Net Zero Emissions by 2050 Scenario	IEAが公表している2050年GHG排出量ネットゼロ達成に向けた脱炭素シナリオ

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

用語	正式名称	備考
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
OEM	Original Equipment Manufacturer	相手先ブランド製造。本資料上では自動車業界における完成車メーカーを指す
PCAF	Partnership for Carbon Accounting Financials	金融向け炭素会計パートナーシップ
PHEV	Plug-in Hybrid Electric Vehicle	プラグインハイブリッド電気自動車
RAF	Risk Appetite Framework	リスクアペタイト・フレームワーク
Scope1	-	事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
Scope2	-	他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
Scope3	-	Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）
SBTi	Science Based Targets Initiative	科学的根拠に基づくGHG削減目標の設定を支援するイニシアティブ
SDS	Sustainable Development Scenario	IEAが公表している持続可能な開発シナリオ
TCFD	Task Force on Climate-related Financial Disclosures	気候関連財務情報開示タスクフォース
TF	Transition Finance	各企業における事業や運営を、パリ協定の目標に沿った道筋に合わせることを支援するために提供される金融サービス
TNFD	Taskforce on Nature-related Financial Disclosures	自然関連財務情報開示タスクフォース
TSR	Total Shareholder Return	株主総利回り
UNGC	United Nations Global Compact	国連グローバル・コンパクト

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix



用語（生態系サービス）	定義
生物資源供給	動植物から生まれた再利用可能な有機性の資源を供給する機能。草、木材、魚、野生の動植物等
遺伝物質	すべての生物のDNAを指し、新たな品種の開発や遺伝子合成、遺伝物質を使用した製品開発に利用
動物由来のエネルギー	牛、馬、ロバ、ヤギ等の家畜化された動物による労働力
給水	降雨・雪解け・湖・川等を通し、さまざまな用途に適切な水質の水を利用者に供給する機能
浄水	栄養素の保持や汚染物質の分解・除去を通じて、地表水および地下水域の状態回復と維持を行い、水質を改善する機能
水流調整	河川、土壌、大気等を通じた、吸収、貯蔵、蒸発散によって水を循環させる機能
降雨パターンの調節	森林やその他の植生による亜大陸単位での蒸発散を通じた、降雨の生成等の水循環調節機能
地球規模の気候調節	大気からの、二酸化炭素やその他のGHGの除去・貯留を通じた、地球規模の気候調節機能
地域気候調節	地域内の植生を通じた、周囲の大気条件の調節機能
空気ろ過	汚染物質の堆積、取込、固定、貯蔵を通じて、大気中の汚染物質をろ過し、有害な影響を軽減する機能
土壌質調節	風化や窒素固定、硝化、無機化等のプロセスにより、土壌の肥沃度や特性を調整する機能
土壌と土砂の保持	土壌・土砂の浸食や地滑りを軽減することで、建物・インフラや他の生態系サービスへの損害を防止し、植生を安定化させる機能
暴風雨の軽減	森林等の植生によって、風・砂が地域社会に与えるネガティブな影響を軽減する機能
洪水の軽減	海辺・水辺の植生が高潮や高水位に対する物理的な障壁となり、海岸や河岸を保護し洪水を防止する機能
保育地の個体数と生息地維持	生息地の保持や遺伝子プールの保護を通じ、生物種の維持を行う機能
固形廃棄物の浄化	微生物、藻類、動植物により、廃棄された有機物・無機物による有害な影響を低減する機能
受粉	花粉媒介により、他の種の数・多様性を維持または増加させる機能
生物的防除	害虫や人間の疾病による影響を予防または軽減する機能
大気・生態系による希釈	淡水、海水および大気等による、人間の活動から発生するガス、液体、廃棄物を希釈する機能
レクリエーション関連	人間が現地で直接自然環境と関わり楽しむことを可能とするサービス
ビジュアルアメニティ	人間に対し感覚的（特に視覚的）なベネフィットを供給し快適な生活に寄与するサービス
教育・科学・研究	人間が自然環境から知識を得て利用することを可能とするサービス
精神的・芸術的・象徴的認識	人間が自然環境を文化・歴史・美・宗教的に認識することでアイデンティティの構築や芸術での表現に寄与するサービス

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix



用語（プレッシャー）	定義
GHG排出	温室効果ガスの排出。二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素、六フッ化硫黄等
GHG以外の大気汚染物質排出	温室効果ガス以外の大気汚染物質の排出。PM2.5や窒素酸化物等
外来侵略種の流入	活動エリアにおける侵略的外来種の直接流入
生物資源の採取	魚や木材等の生物資源の採取
非生物資源の採取	鉱物等の非生物資源の採取
攪乱	生物に害を及ぼす可能性のある騒音や光害
固形廃棄物の発生と放出	固形廃棄物の発生及び処分
土地利用域	陸域の利用。農地、植林地、鉱山の面積等
淡水利用域	淡水域の利用。湿地・池・湖・河川や、ダム・防波堤等の周囲のインフラ等
海底利用域	海底域の利用。養殖地、海底採掘地等を含む
水使用量	地下水・地表水の消費量
水・土壌への有毒汚染物質の排出	生物や環境に直接害を及ぼす可能性のある、重金属や化学物質等の有害物質の排出
水・土壌への栄養汚染物質の排出	富栄養化（栄養塩類の高濃度化）につながる、硝酸塩やリン酸塩等の栄養素の排出

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

本資料には、当社グループの財政状態及び経営成績に関する当社グループ及びグループ各社経営陣の見解、判断または現在の予想に基づく、「将来の業績に関する記述」、ならびに、環境、社会及びガバナンスにかかる当社グループのサステナビリティに関連する活動に関する記述（「サステナビリティに関する記述」）が含まれております。

多くの場合、これらの記述には、当社グループの将来に関する事項を表す「予想」、「予測」、「期待」、「意図」、「計画」、「可能性」やこれらの類義語が含まれますが、この限りではありません。また、これらの記述は、将来の業績や結果を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものであり、実際の業績や結果は、本資料に含まれるもしくは、含まれるとみなされる「将来の業績に関する記述」及び「サステナビリティに関する記述」で示されたものと異なる可能性があります。実際の業績や結果に影響を与え得るリスクや不確実性としては、以下のようなものがあります。国内外の経済金融環境の悪化、保有する有価証券の時価の下落、不良債権残高及び与信関係費用の増加、当社グループの国内外におけるビジネス戦略が奏功しないリスク、提携・出資・買収及び買収後の経営統合が奏功しないリスク等です。こうしたリスク及び不確実性に照らし、本資料公表日現在における「将来の業績に関する記述」及び「サステナビリティに関する記述」を過度に信頼すべきではありません。当社グループは、いかなる「将来の業績に関する記述」または「サステナビリティに関する記述」について、更新や改訂をする義務を負いません。また、「サステナビリティに関する記述」における、当社グループのサステナビリティに関連する取組については、当社グループのリスク管理及びその他の投融資等の目的を推進しそれらに対応することを目指す、当社グループが独自に決定した方針と方法に基づき行われ、また個々の決定は各法域において適用される法規制に基づき、それに従って行われます。

当社グループの財政状態及び経営成績や投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、本資料のほか、有価証券報告書等の本邦開示書類や、当社が米国証券取引委員会に提出したForm 20-F等の米国開示書類、当社グループが公表いたしました各種開示資料のうち、最新のものをご参照ください。

当社グループによる投融資に関する決定は、サステナビリティに関する検討を伴う決定であるか否かを問わず、リスク管理及びその他の投融資の目的を推進しそれらに対応することを目指す、当社グループが独自に決定した方針と方法に基づき行われます。当社グループによる、サステナビリティやそれに関連する課題についての他の事業体または組織への関与は、上記の当社グループが独自に決定した方針と方法に基づき、それに沿って行われます。また、これらの個々の決定は、各法域において適用される法規制に基づき、それに従って、行われます。

01.CEOメッセージ

02.編集方針

03.サマリー

04.サステナビリティに関する考え方

05.戦略

06.リスク管理

07.ガバナンス体制

08.指標と目標

09.Appendix

